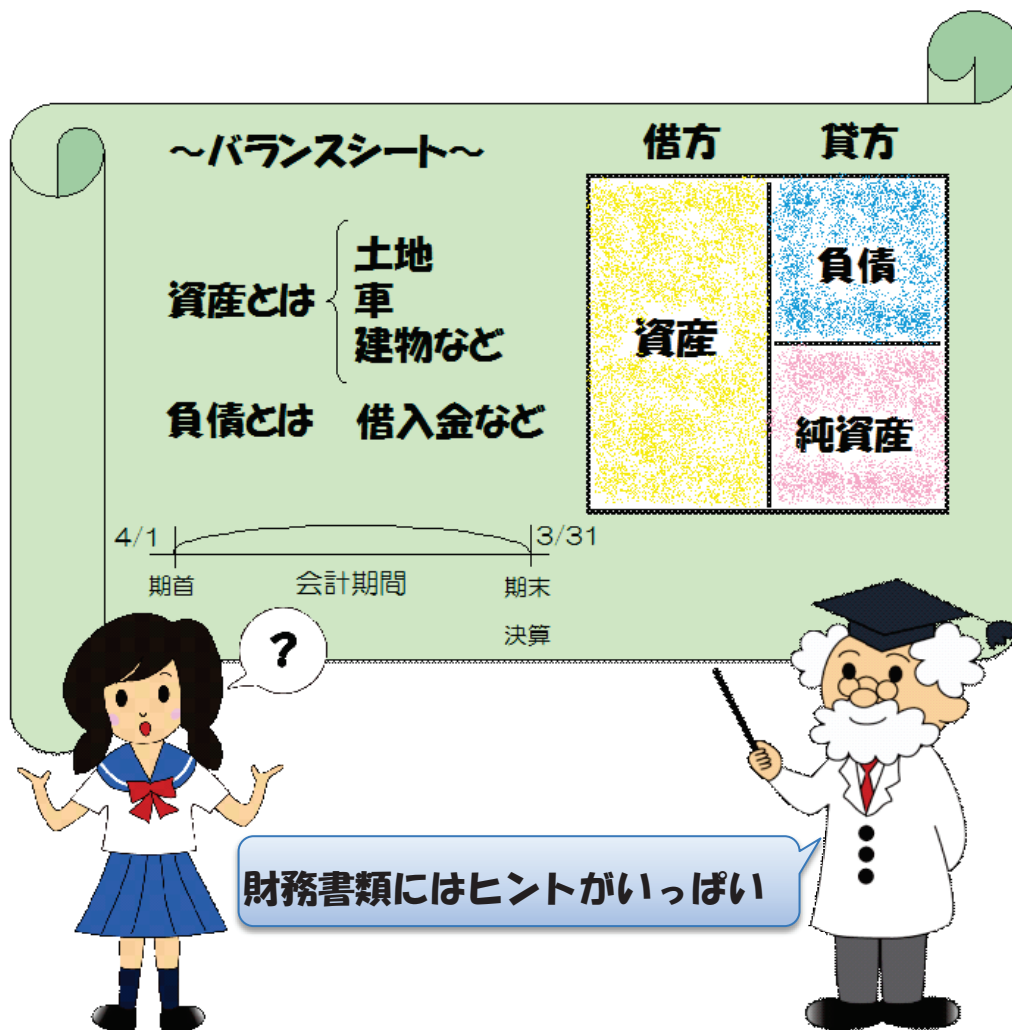


習志野市の財務報告書

～平成26年3月発行～

Annual Financial Report



財務書類にはヒントがいっぱい



習志野市
(会計課)



習志野市イメージキャラクター
ナラシド♪

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって



平成26年3月

習志野市長 **宮本泰介**

平成26年度は習志野市にとって市制施行60周年を迎える記念すべき年であるとともに、4月からは新たな基本構想・基本計画がスタートし、本市が目指すべき将来都市像「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」を実現するための一歩を踏み出す大変重要な年となります。

本市における財政運営は、公共施設再生への取り組みや、社会保障関連経費の増加などにより、引き続き厳しい状況が予想されますが、豊かな将来に向けたまちづくりを行っていくにあたり、将来にわたる負担を含めた財務状況を把握することは、適正な財政運営や経営改革を進めていく上で必要不可欠であります。

本市は、基礎的かつ最も重要な財務情報を網羅している報告書として、平成20年度決算から毎年「習志野市の財務報告書」を作成しております。その中で、千葉大学との協働事業である「バランスシート探検隊」や、公募市民やファイナンシャルプランナーによる「習志野家の家計簿チェック！座談会」といった活動の報告を行っておりますが、これらの事業は、市民の皆様にとって、よりわかりやすい財務報告を目指すために、全国に先駆けて行っているものです。

今回の報告書には、平成23年度に続き、「バランスシート探検隊」の活動報告を掲載いたしました。千葉大学学生が中心となり作成したレクチャーノートや漫画が研究結果として掲載されております。報告の中では固定資産台帳についても触れられておりますが、固定資産台帳の整備は、本市が推し進めている公共施設の維持管理・更新等の観点からも重要な論点だと考えております。

また、公認会計士による経営分析では、連結財務書類による経営評価や下水道事業会計についての評価をいただいております。その中でも、全国的に企業会計の導入が検討されている下水道事業会計への提言は、本市のみならず、全国の自治体にとって参考になるのではないのでしょうか。

本市は、財務報告書を通じて、市民の皆様に対し財務情報を公開し共有することによって説明責任をしっかりと果たしていくとともに、保有している情報を有効活用し、今後とも効率的かつ効果的な行政運営を目指してまいります。

目 次

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって・・・習志野市長 宮本 泰介

第1章	習志野市の概要について・・・	1
1.	習志野市のプロフィール・・・	2
1)	習志野市の沿革・・・	2
2.	統計から見た習志野市・・・	3
1)	統計から見た市民生活・・・	3
2)	人口ピラミッド・・・	4
3)	市街化区域の内訳・・・	5
4)	産業別事業者数・・・	5
5)	ごみ処理量・・・	6
6)	し尿処理状況・・・	6
7)	家屋総数の推移・・・	7
8)	用途別非木造建物床面積・・・	7
9)	幼稚園児・小学校児童数の推移・・・	8
10)	中学校・高等学校の推移・・・	8
11)	救急出動回数の推移・・・	9
12)	交通事故での人身事故発生件数の推移・・・	9
13)	市議会議員選挙の状況・・・	10
14)	投票率・・・	10
第2章	普通会計決算状況について・・・	11
1.	過去10年間の歳入決算の推移・・・	12
2.	過去10年間の市税収入の推移（項目別）・・・	13
3.	過去10年間の市税収入の推移（納税義務者）・・・	14
4.	過去10年間の歳出決算の推移・・・	15
5.	過去10年間の扶助費の推移・・・	16
6.	職員数の推移・・・	17
7.	類似団体との比較：職員数・・・	18
8.	債務残高の推移・・・	19
9.	類似団体との比較：債務残高・・・	20
10.	基金残高の推移・・・	21
11.	類似団体との比較：基金残高・・・	21
12.	経常収支比率の推移・・・	22
13.	類似団体との比較：経常収支比率・・・	23
第3章	健全化判断比率等について・・・	25
1.	平成24年度決算における財政健全化判断比率等・・・	26
1)	健全化判断比率・・・	26
2)	資金不足比率・・・	26
2.	健全化判断比率等の概要・・・	27
3.	実質赤字比率・・・	28
4.	連結実質赤字比率・・・	29
5.	実質公債費比率・・・	30
6.	将来負担比率・・・	31
7.	資金不足比率・・・	32

第4章	公会計制度による財務書類四表について	33
	1. 作成までの経過	34
	2. 本市の財務書類について	35
	1) 財務書類四表とは	35
	A 貸借対照表（バランシート）【BS】	35
	B 行政コスト計算書【PL】	36
	C 純資産変動計算書【NW】	37
	D 資金収支計算書【CF】	38
	E 財務書類四表の相関関係	39
	2) 基準モデルとは	40
	3) 対象とする範囲	41
	4) 作成基準日	41
	3. 現行会計による決算書との相違点	42
第5章	習志野市（連結）の財務状況について	43
	1. 連結貸借対照表について	44
	2. 連結行政コスト計算書について	46
	3. 連結純資産変動計算書について	48
	4. 連結資金収支計算書について	50
	5. 経年比較（連結ベース）について	52
	1) 貸借対照表	52
	2) 行政コスト計算書	54
	3) 純資産変動計算書	56
	4) 資金収支計算書	58
	6. 連結財務書類	60
	連結貸借対照表	60
	連結行政コスト計算書	62
	連結純資産変動計算書	64
	資金収支計算書	66
	7. 注記事項	68
第6章	習志野市の財務面からみた意見書（公認会計士 中神邦彰）	75
	(i) 習志野市（連結）経営指標を用いた現状分析	76
	1. 純資産比率	76
	2. 安全比率	77
	3. 効率性比率	78
	4. 受益者負担率	79
	(ii) 習志野市 5年間の分析評価（連結財務書類）	80
	貸借対照表（5カ年比較）	80
	行政コスト計算書（5カ年比較）	81
	純資産変動計算書（5カ年比較）	82
	資金収支計算書（5カ年比較）	83
	指標の推移（5カ年比較）	84
	地方公共団体の財務書類の特徴	85

第7章	習志野市の下水道事業について（公認会計士 杉山 啓）	89
1.	下水道事業について	90
2.	下水道事業の経営問題について	91
3.	下水道事業の資産更新を巡って	95
4.	ま と め	99
第8章	施設別・事業別サービスコストについて	101
1.	施設別サービスコストの算定について	102
1)	算出基準	102
2)	施設別サービスコスト一覧	103
2.	行政サービスの値札事業について	109
1)	概 要	109
2)	行政サービスの値札	110
～習志野市・千葉大学協働事業～		
	習志野市バランスシート探検隊レクチャーノート	113
1.	バランスシート探検隊について	114
2.	習志野市の橋梁について	114
3.	バランスシートとは	115
4.	「橋梁台帳」と「固定資産台帳」	116
5.	橋梁の視察	117
6.	橋梁にかかる維持管理費について	142
7.	習志野市バランスシート探検隊に参加して	144
8.	大塚 成男 隊長より	146
9.	活動内容のまとめ	148
	（資料）習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書	152
おわりに		154

第1章 習志野市の概要 について



市の花「あじさい」



市の木「アカシア」

市の花「あじさい」、市の木「アカシア」は昭和45年に市民公募により選定されました。当時推し進めていた緑化五カ年計画の初年度である昭和45年に、高い理想を掲げ、グングン伸びる習志野市の象徴となり、市民に愛される市の木、市の花を選定しようとしたものです。

市内では、あじさいは学校の花壇や公園に、アカシアはマラソン道路などに植えられています。

1. 習志野市のプロフィール

1) 習志野市の沿革（平成 25 年 4 月 1 日現在）

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しており、市域は約 21 km²（市街化区域 18.59 km²で市域の 88.6%、市街化調整区域は 2.4 km²で市域の 11.4%）、常住人口 16 万 5 千人、人口密度は 7,880 人／km²のまちです。県内 54 市町村の中で面積は 4 番目に小さいながら人口は 10 番目に多く、人口密度は 3 番目に高いまちです。

昭和 29 年 8 月 1 日人口 3 万人約 18 km²でスタートした本市は、平成 26 年 8 月 1 日に市制施行 60 周年を迎えます。60 年間で 13 万人の人口を迎え、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30（1955）年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2 km で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18m であり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。



2. 統計から見た習志野市（習志野市統計書平成24年版）

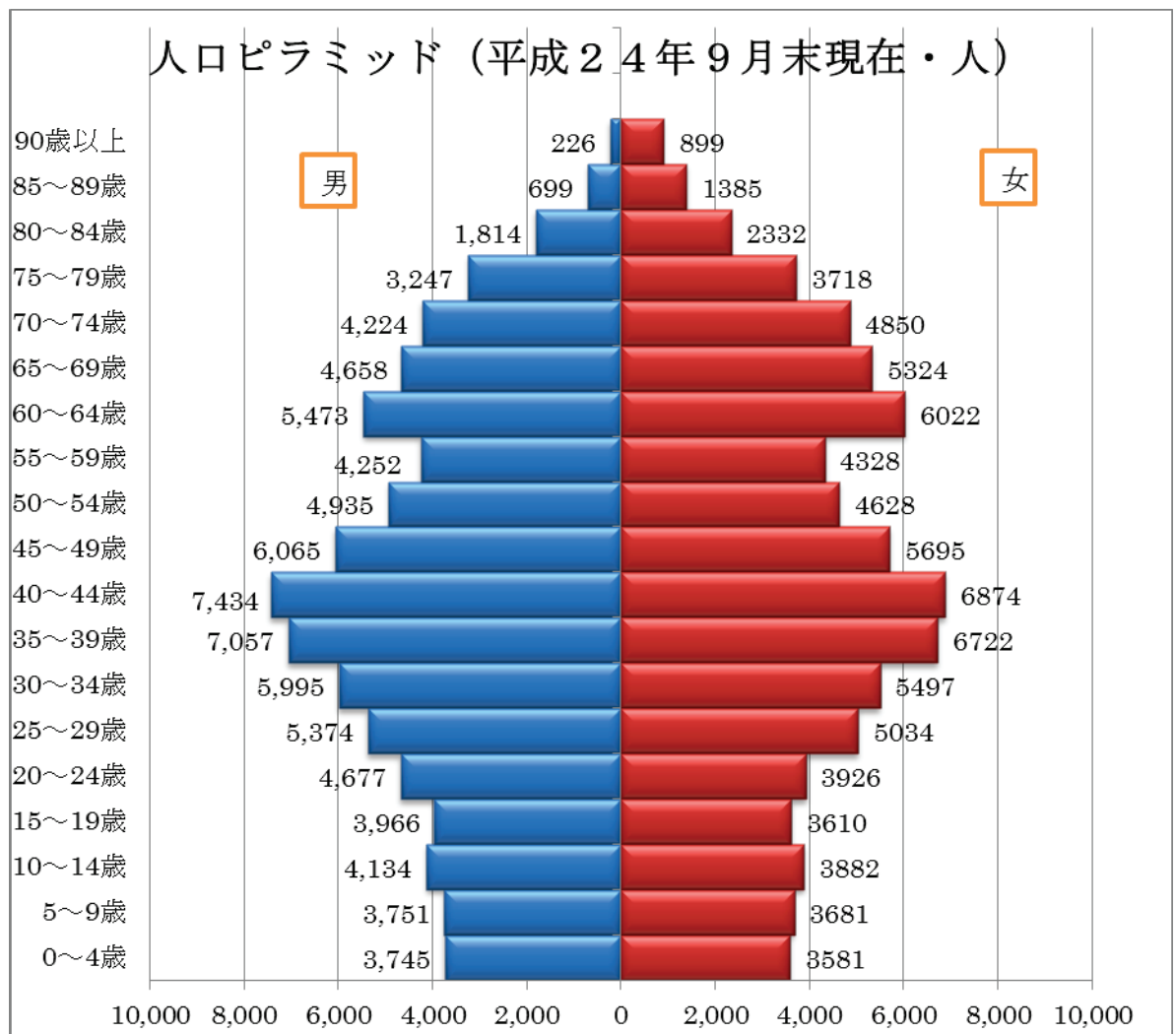
1) 統計から見た市民生活

出生数 4.0 人/日	死亡数 3.3 人/日	転入者数 26.2 人/日	転出者数 25.3 人/日
婚姻数 2.4 組/日	JR 乗車人数 津田沼駅 101,605 人/日 新習志野駅 12,567 人/日	京成・新京成乗車人数 (京成) (新京成) 谷津駅 5,488 人/日 京成津田沼駅 20,306 人/日 津田沼駅 26,330 人/日 新津田沼駅 35,145 人/日 大久保駅 15,688 人/日 実籾駅 11,441 人/日	
離婚数 0.7 組/日			
路線バス乗車人数 京成バス 30,600 人/日 千葉シーサイトバス 100 人/日	水道（使用量） 53.2 千m ³ /日	都市ガス（供給量） 175 千m ³ /日	郵便配達数 72,361 件/日 (平成19年度)
ゴミ収集量 160.0 トン/日	犯罪発生件数 6.8 件/日	救急車出動件数 19.8 件/日	交通事故発生件数(人身) 1.4 件/日
火災発生件数 0.1 件/日	持ち家率 53.3%	建築確認申請数(市) 1.3 件/日	乗用自動車 1 世帯 0.6 台
1 世帯当たりの人員 2.3 人 (平成24・3・31)	人口密度 1k m ² 当たり 7,673 人 (平成24・3・31)	市職員 市民 113.7 人に 1 人 (平成24・4・1)	消防職員 市民 797.3 人に 1 人 (平成24・4・1)
高齢者（65 歳以上） 市民 4.9 人に 1 人 (平成24・10・1)	市歳出（普通会計決算） 1 億 3,977 万円/日 (平成23年度)	市歳出（普通会計） 1 人 31.7 万円 (平成23年度)	市歳入（市税・普通会計） 1 人 15.7 万円 (平成23年度)
公園面積（都市公園） 1 人 6.9 m ² (平成24・4・1)	下水道普及率 88.6% (平成24・3・31)	病院・診療所 353.0 世帯に 1 院 (平成24・3・31)	医師・歯科医師 市民 431.8 人に 1 人 (平成24・3・31)
小中学校教員 小学生 21.1 人に 1 人 中学生 17.6 人に 1 人 (平成24・5・1)	高校進学率 99.0% (平成24年3月卒業者)	図書蔵書数 1 人 2.3 冊 (平成24・3・31)	図書貸出冊数 2,999.8 冊/日 (平成24・3・31)
加入電話 1 世帯 0.5 台 (平成24・3・31)	預貯金額（銀行） 1 人 521 万円 (平成21・3・31)	商品販売額（小売業） 1 店 1 億 9,690 万円 (平成19・6・1)	製造品出荷額等 1 工場 17 億 8,640 万円 (平成22・12・31)

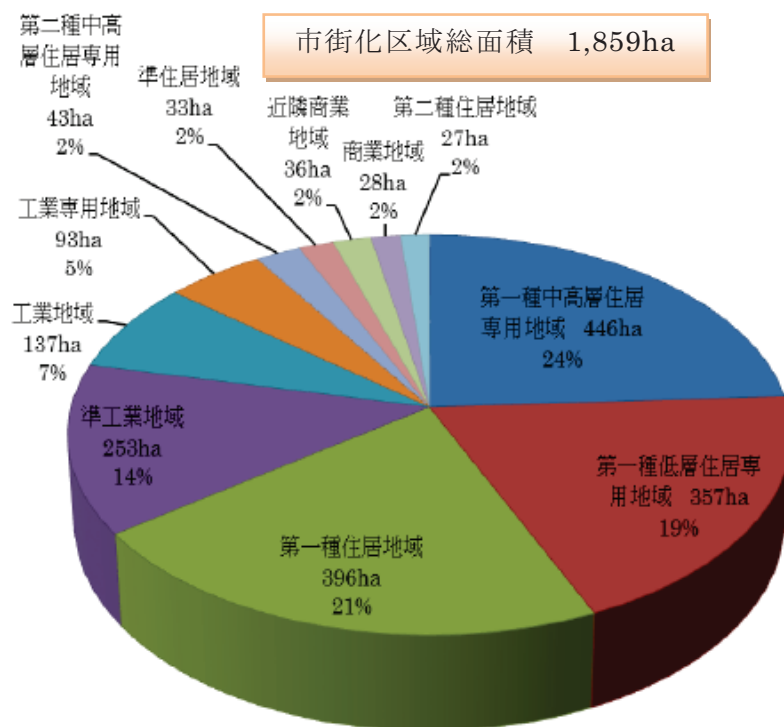
注) 1. 婚姻数・離婚数は、平成23年（1月～12月）における数値である。

2. 救急車出動件数・火災発見件数は、平成24年（1月～12月）における数値である。

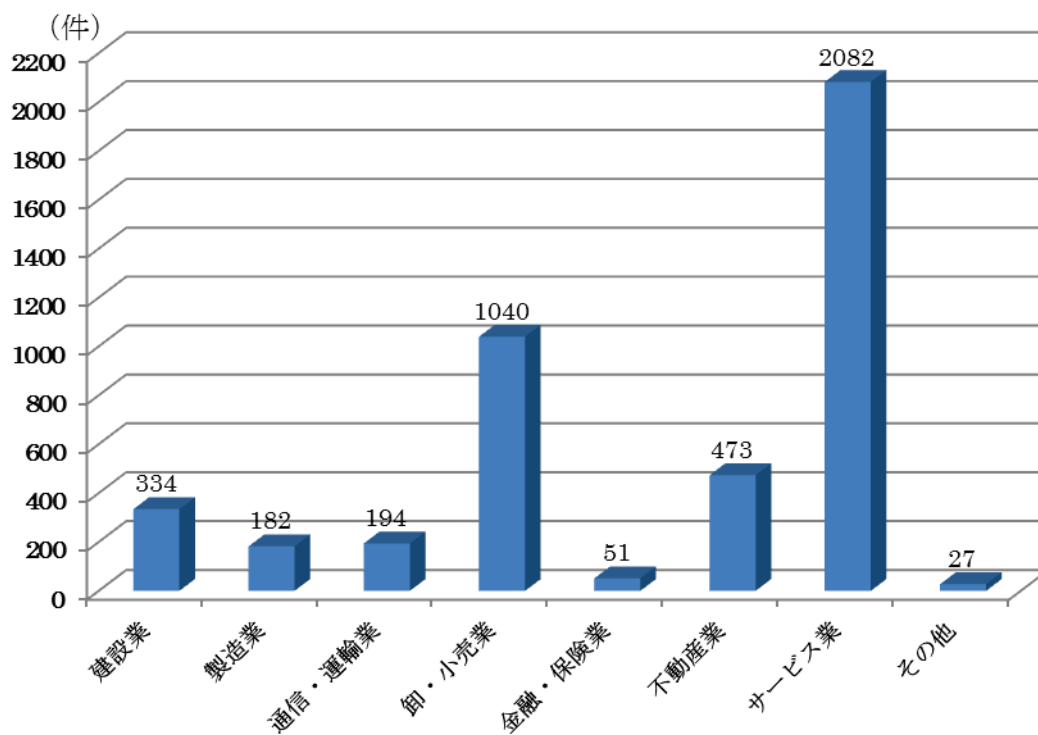
2) 人口ピラミッド(平成 24 年)



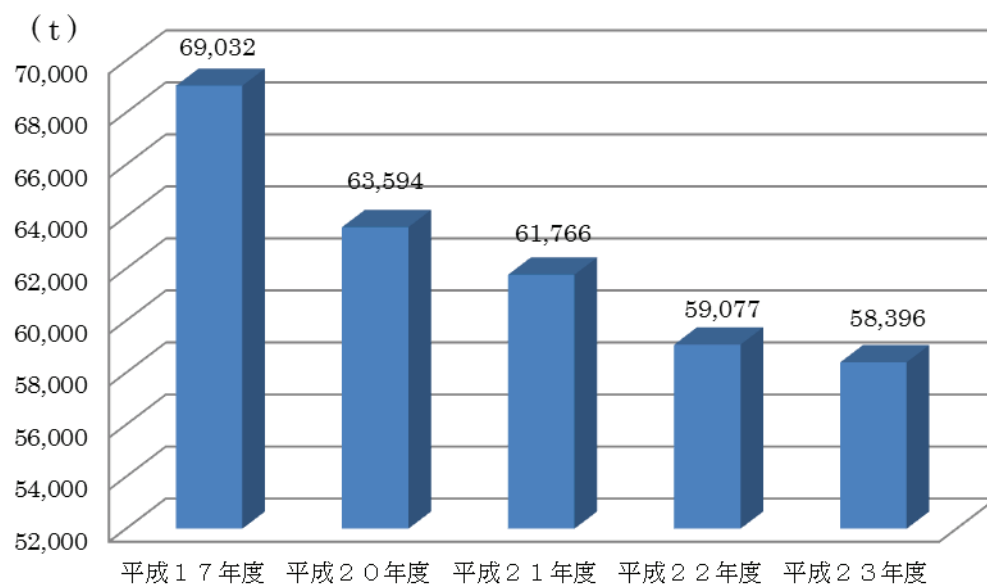
3) 市街化区域の内訳



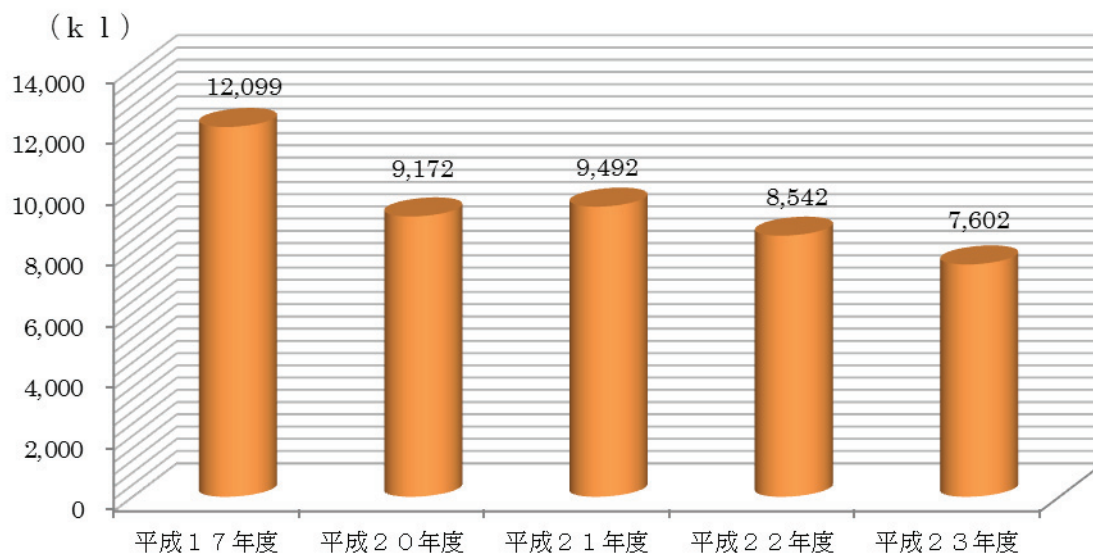
4) 産業別事業所数 (平成 21 年)



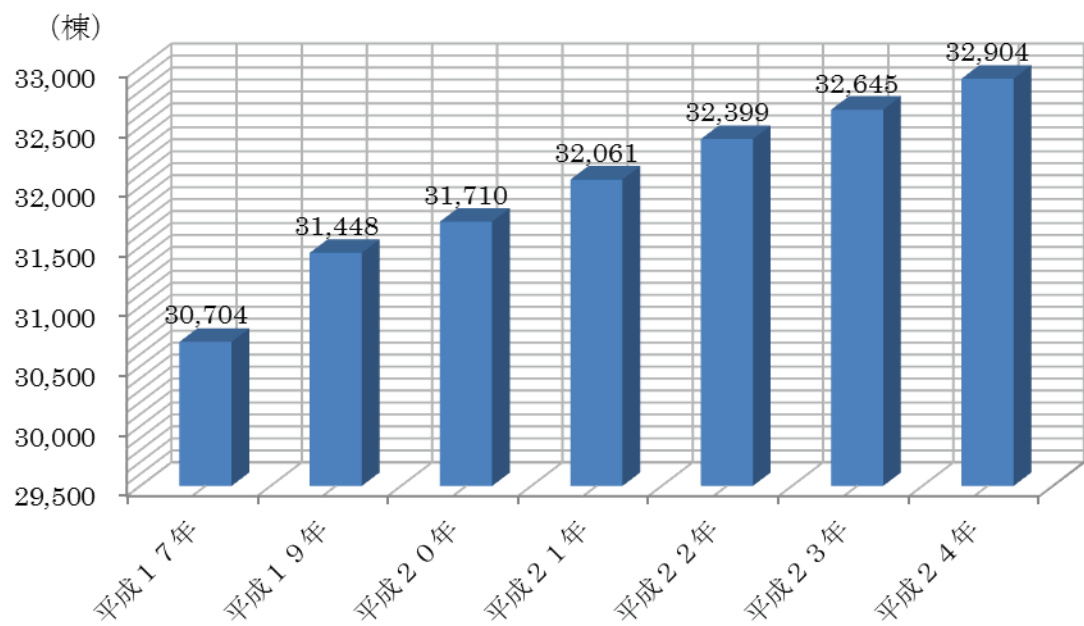
5) ごみ処理量



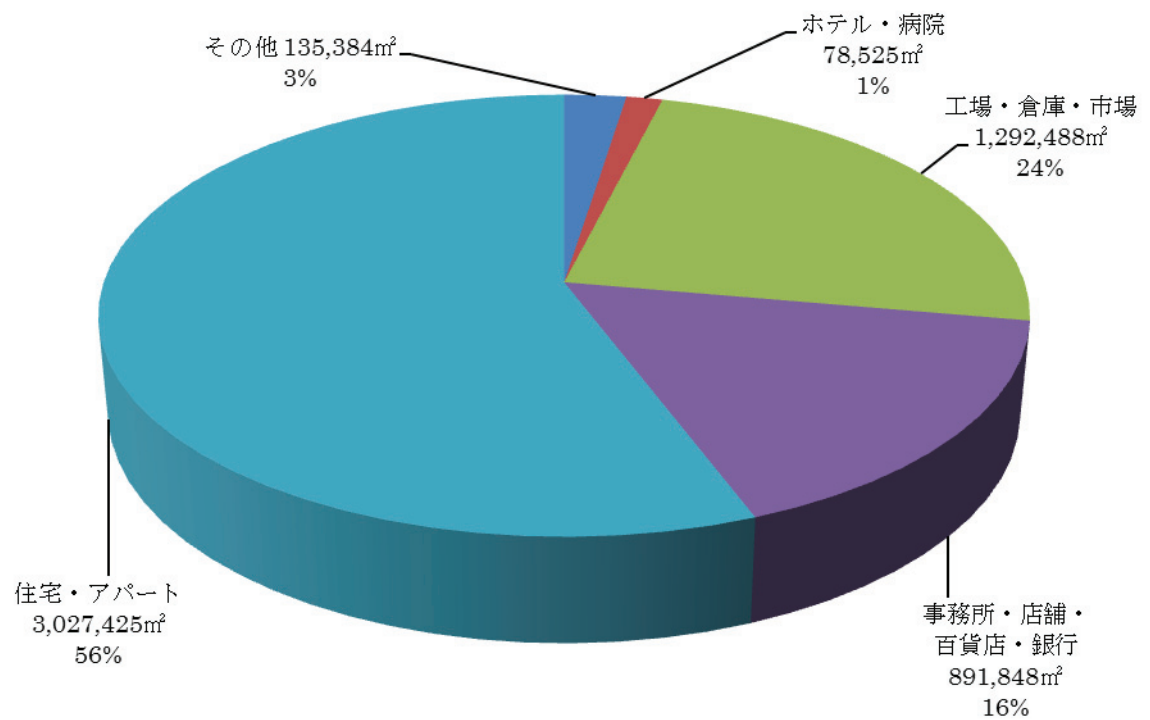
6) し尿処理状況



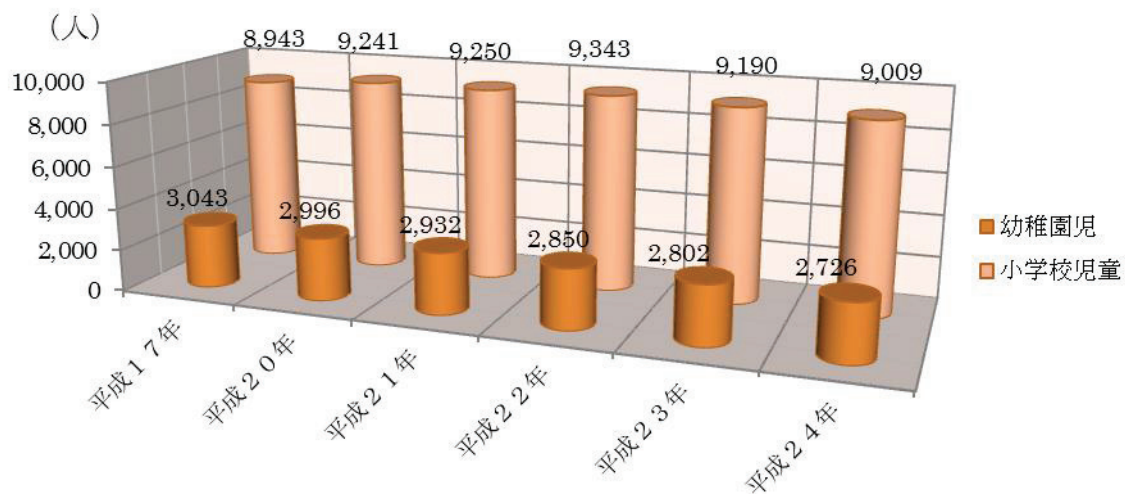
7) 家屋総数の推移



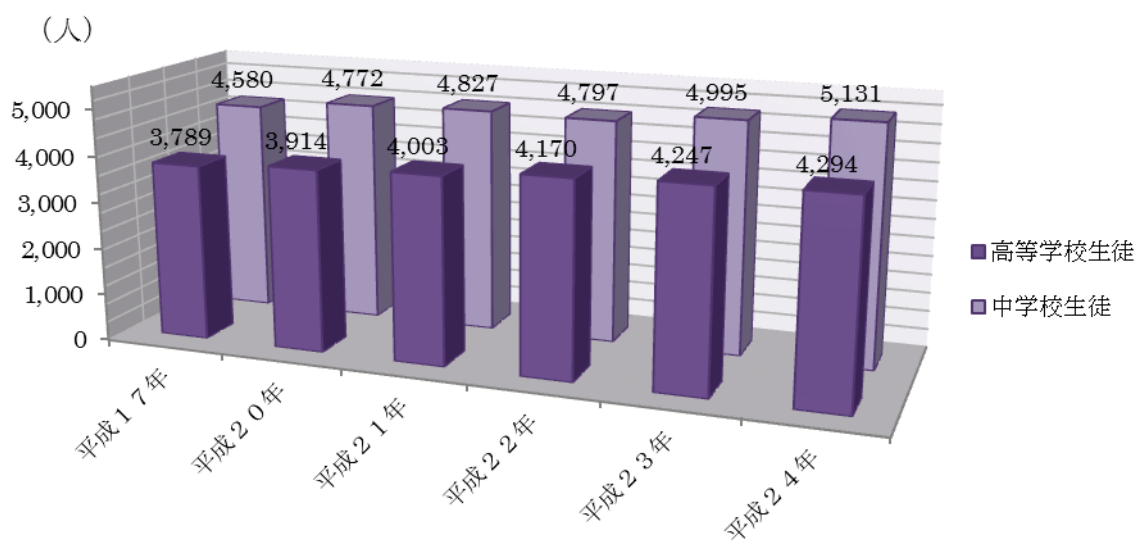
8) 用途別非木造建物床面積（課税家屋：平成24年）



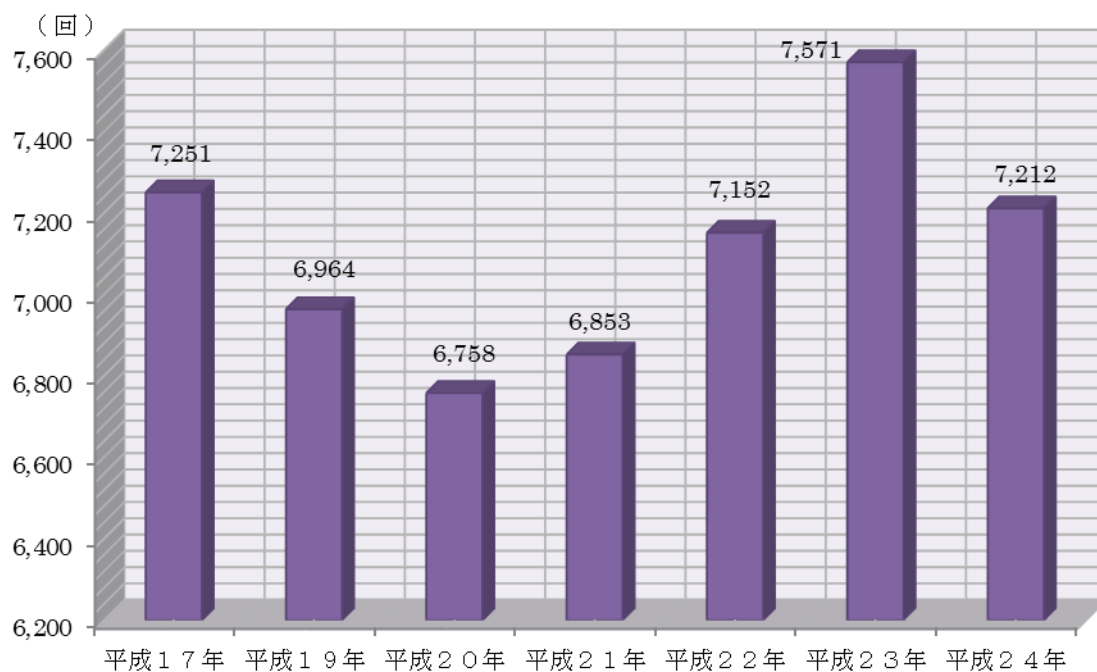
9) 幼稚園児・小学校児童数の推移



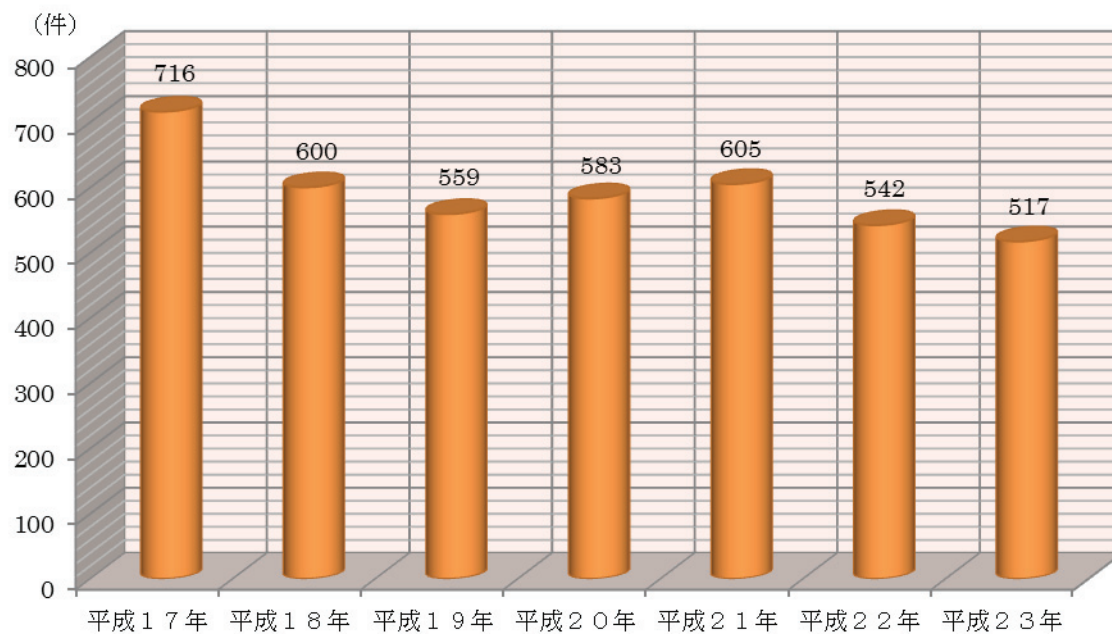
10) 中学校・高等学校生徒数の推移



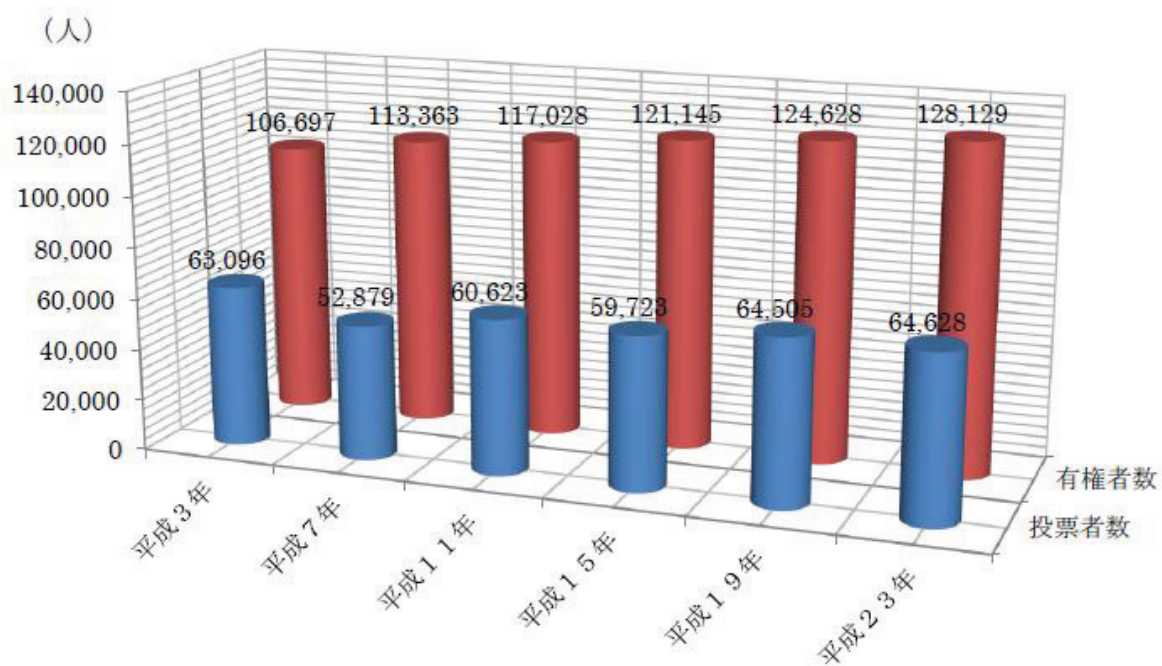
11) 救急出動回数の推移



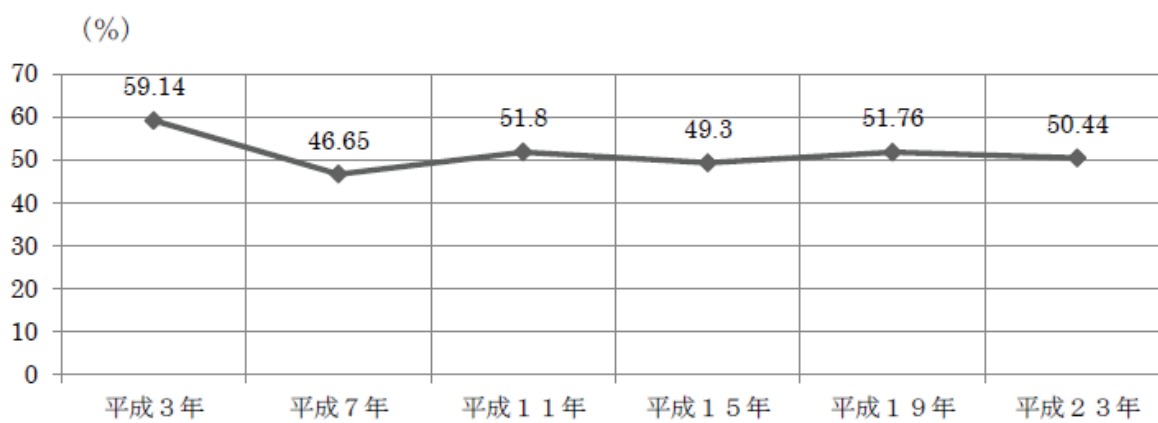
12) 交通事故での人身事故発生件数の推移



13) 市議会議員選挙の状況



14) 投票率

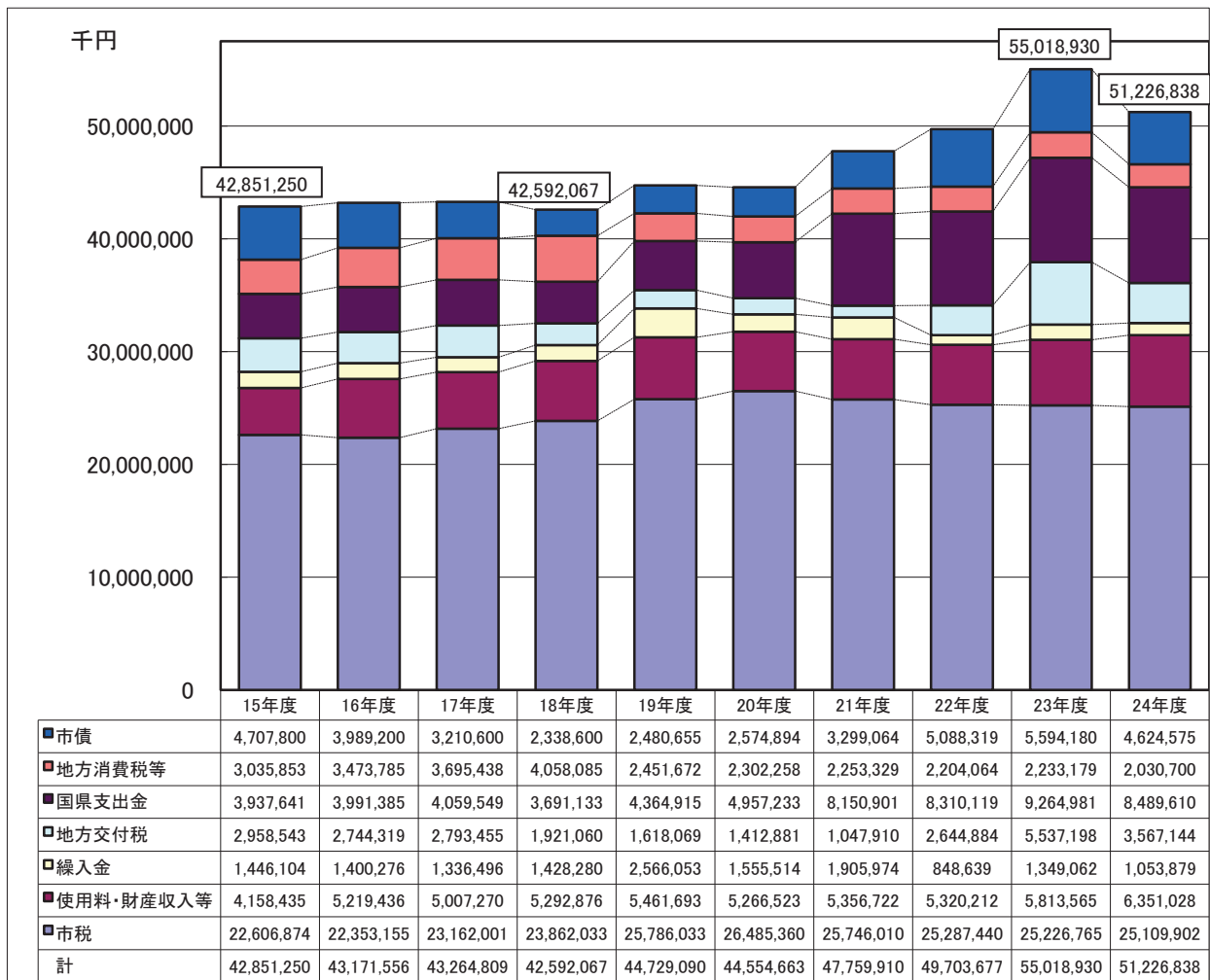


第2章 普通会計決算状況 について

普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。

この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

1 過去10年間の歳入決算推移



地方分権改革の流れの中で、国において国と地方の役割分担に応じた税源配分の見直しや、地方交付税制度の見直しが進められるなど、地方財政において大きな転換期を迎えています。

市税は、平成17年度から景気の回復や税制改正などの影響によって増加傾向にありましたが、平成20年度をピークとして減少傾向に転じています。

平成19年度の増は、国税である所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止といった大きな税制改正が実施されたことによるものです。

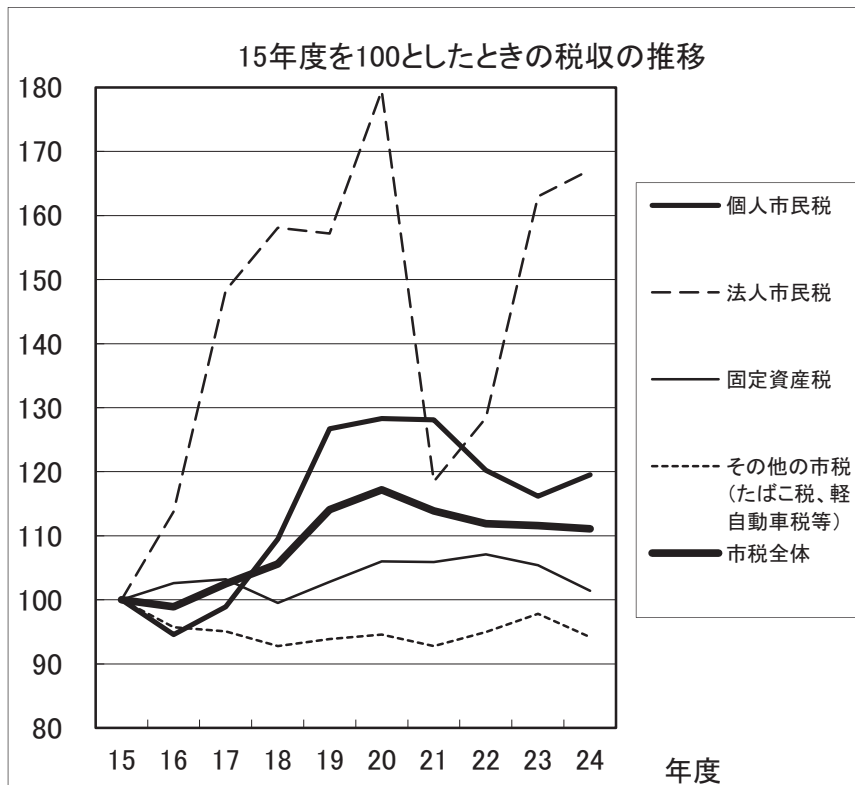
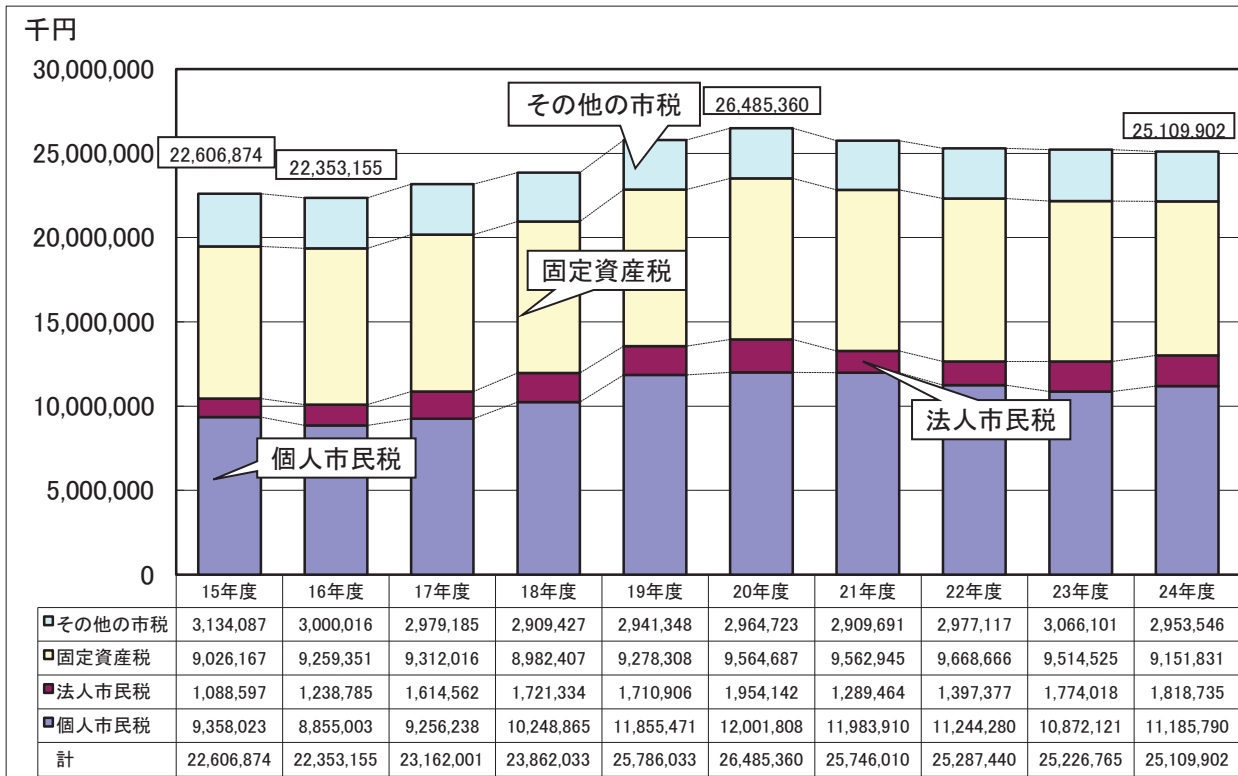
平成24年度は、市民税が増額となる一方、評価替えによる影響などから固定資産税は減額となり、平成23年度と比較して、0.5%、1億1千686万3千円の減額となっています。

地方交付税は、震災復興特別交付税の減などにより、19億7千5万4千円、35.6%の減少となりました。

国県支出金が平成21年度大幅な増額となっているのは、定額給付金など国における経済対策の取り組みや、生活保護をはじめとする扶助費の増加に伴うものであります。

平成24年度は、津田沼小学校全面改築事業交付金が増となる一方、第一中学校グラウンド用地取得事業や改正児童手当負担金などの減により、平成23年度よりも7億7千537万1千円、8.4%の減少となりました。

2 過去10年間の市税収入の推移（項目別）



個人市民税は、景気低迷による収入の減や納税義務者の変化（給与収入→年金収入）などにより、大きく減少を続けてきましたが、平成17年度から景気の回復などを受け増収に転じ、さらには、平成19年度は税制改正（所得税から住民税への税源移譲など）により、平成18年度に比べ約16億円増加となりました。昨今の経済情勢の中で、平成21年度から減少に転じていましたが、平成24年度は、年少扶養控除の廃止等の影響により、前年度に比べ約3億1千366万円の増加となっています。

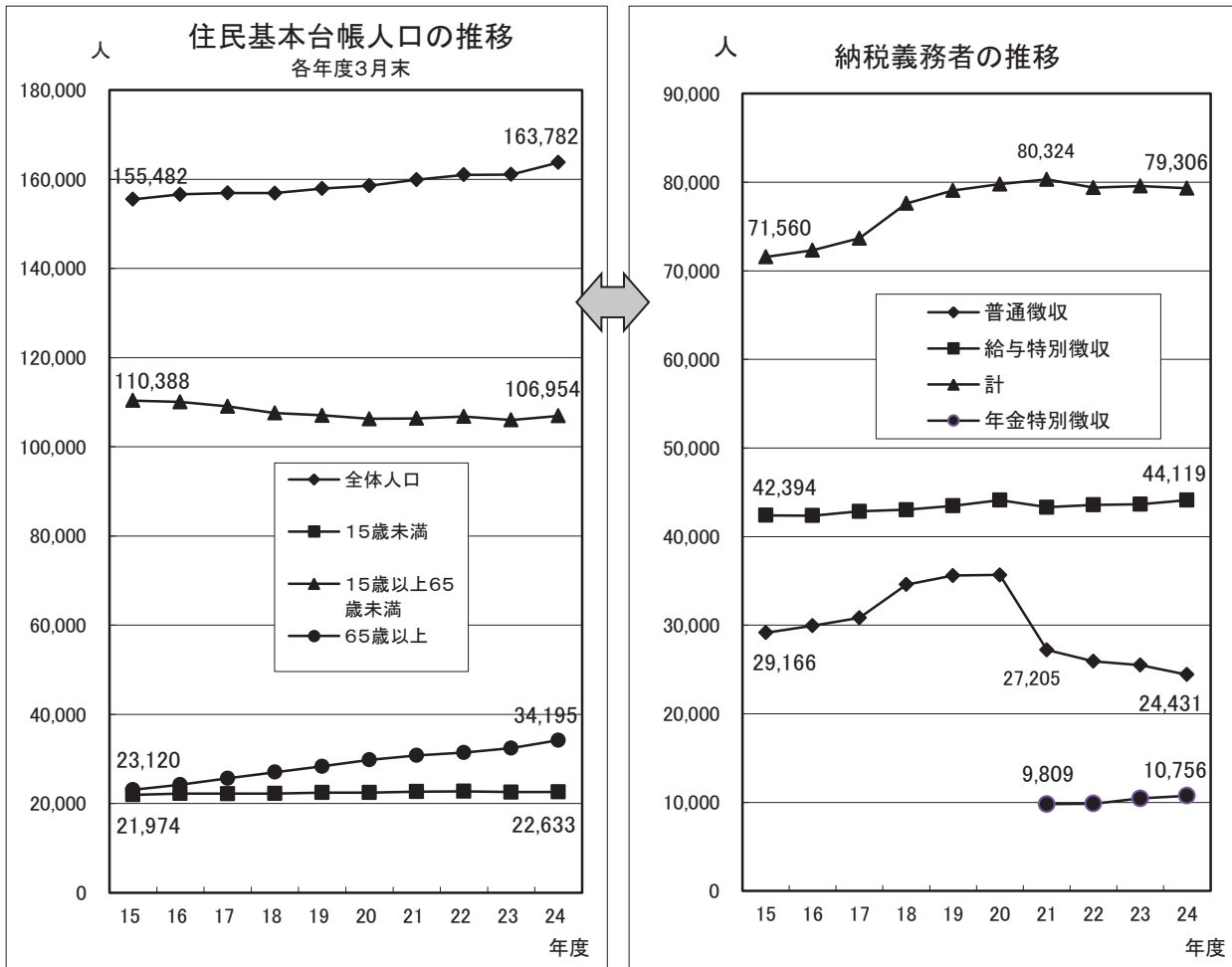
法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅がもっとも大きく現れる税目です。平成24年度は、前年度に比べ、2.5%、約4千471万円の増加となりました。

市税収入は収入全体の約5割を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。

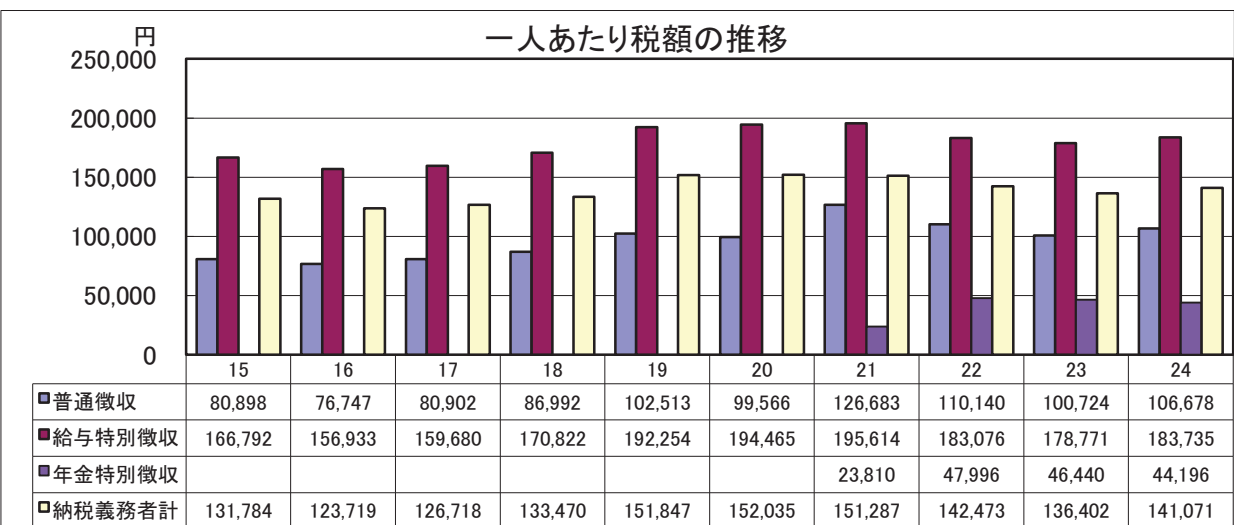
（自主財源比率 H23年度 58.9% → H24年度 63.5%）

平成20年度より市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、徴収対策の強化を図っています。

3 過去10年間の市民税収入の推移（納税義務者）

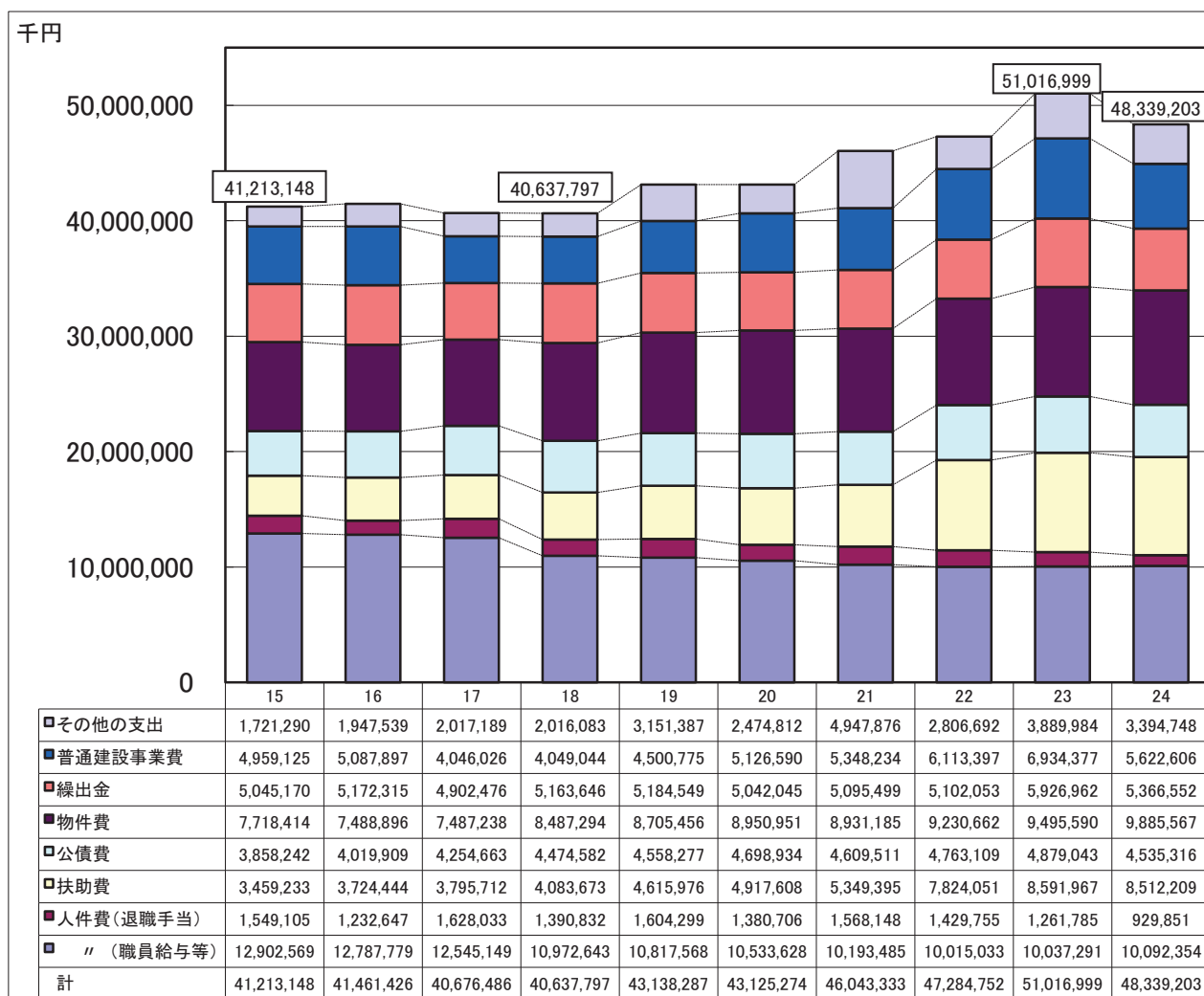


平成21年度に普通徴収納税義務者数が大幅に減少していますが、年金からの特別徴収が開始されたことによるものです。平成20年度までは、65歳以上人口の伸びと同じくして、普通徴収納税義務者が増加しています。なお、平成18年度に行われた非課税基準の見直しなどの税制改正によって普通徴収納税義務者が増加しました。



一人あたりの税額は、平成16年度までは納税義務者の区分なく年々減ってきていましたが、平成17年度以降は景気の回復や税制改正などの影響により、増加してきました。しかしながら、平成21年度から平成23年度までは、全体で減少が続いていましたが、平成24年度は増加に転じました。

4 過去10年間の歳出決算推移



平成18年度に集計方法を変更したため、平成17年度までと比較すると人件費（職員給与等）が大きく減少し、物件費が増加しています。

人件費（職員給与等）については、集中改革プランに基づく職員数の削減や人事院勧告による給与改定などにより、減少傾向となっています。

普通建設事業はその年に行う工事によって大きな増減幅があります。

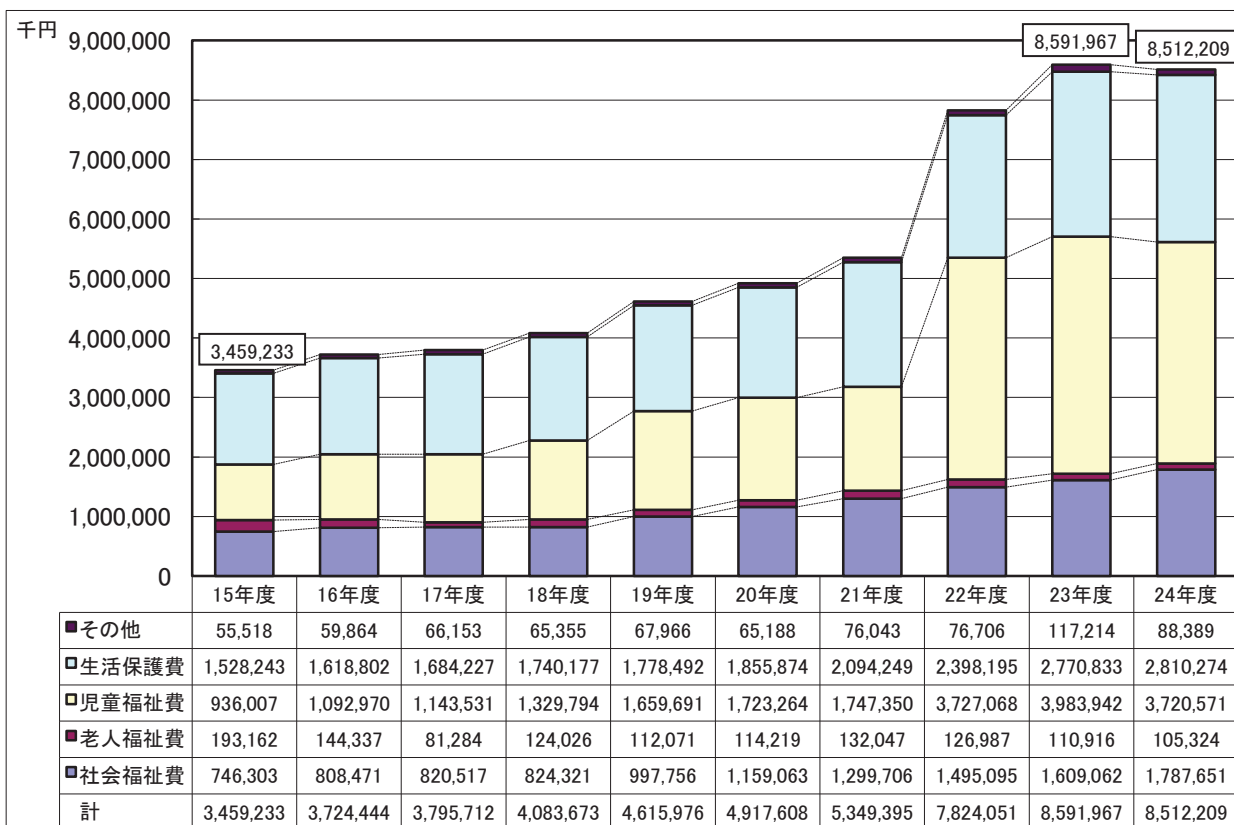
平成24年度については、第一中学校グラウンド用地取得事業、こども園整備事業、習志野地区共同福祉施設建設事業の減などにより減少しました。

扶助費は障害者自立支援給付費などが増となる一方、児童手当給付費の減などにより、減少しました。

平成21年度においてその他の支出が突出しているのは、定額給付金の取り組みによるものです。

また、平成23年度における増加は、災害復旧事業費の増などによるものです。

5 過去10年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。特に近年では景気低迷により生活保護費が、障害者自立支援給付の増により社会福祉費が、増加傾向であります。

また、子ども手当の創設により、平成22年度に児童福祉費が大幅に増加となりましたが、平成24年度は児童手当に所得制限が導入されたことにより、減少となっています。

増加傾向の主なものは、

生活保護費

平成24年度 2,810,085千円

平成23年度 2,770,673千円

伸び 39,412千円

生活保護費の伸びは、社会・経済の影響による増と考えられます

社会福祉費：障害者自立支援法に基づく給付

平成24年度 1,225,490千円

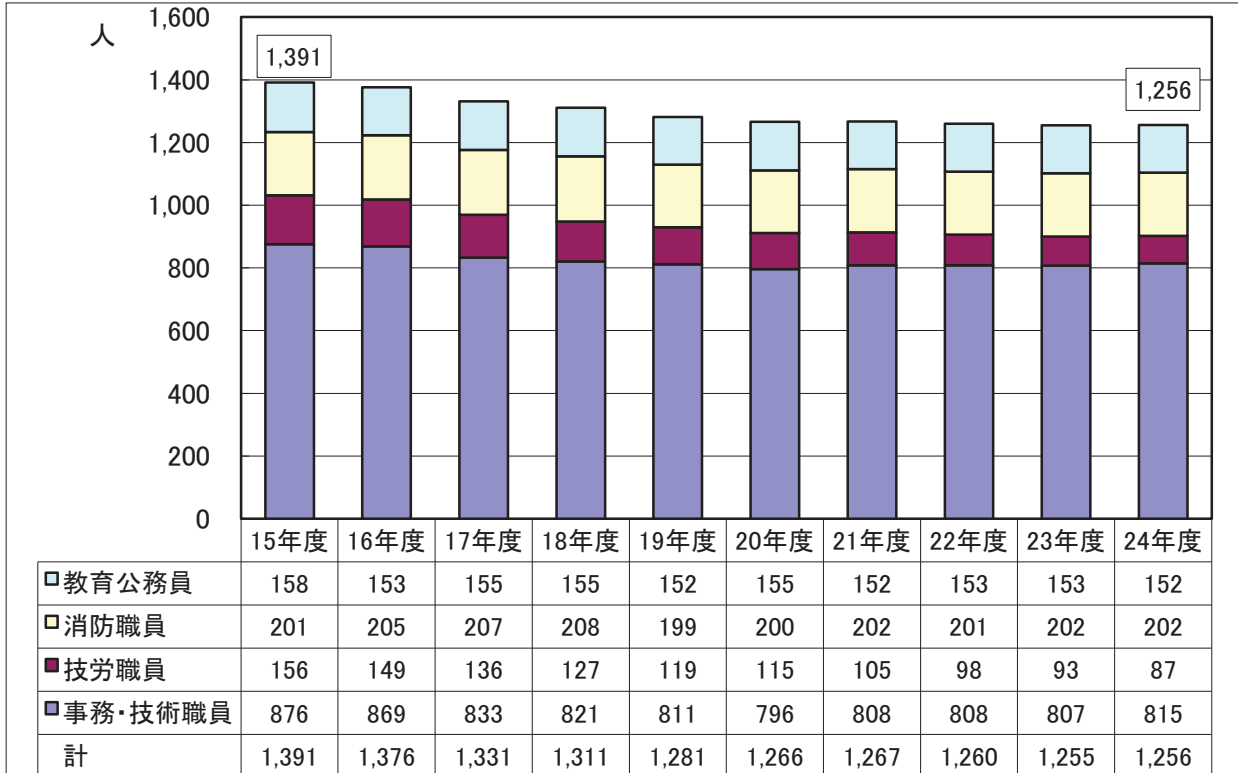
平成23年度 1,051,894千円

伸び 173,596千円

利用者数の増により増加しています。

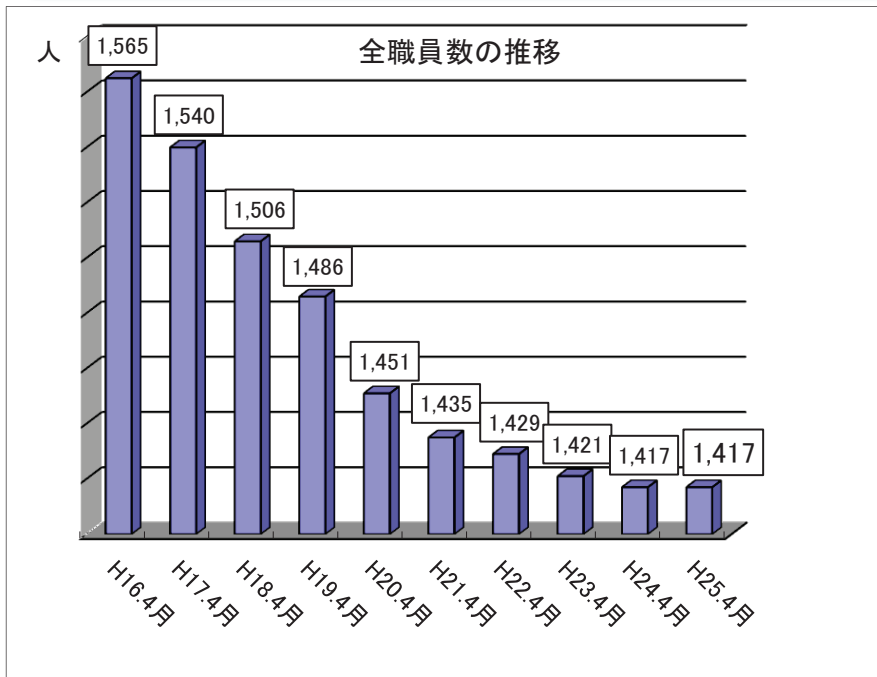
6 職員数の推移

普通会計における職員数



職員数は年々減少しておりましたが、普通会計では平成24年度において1名増加となっています。

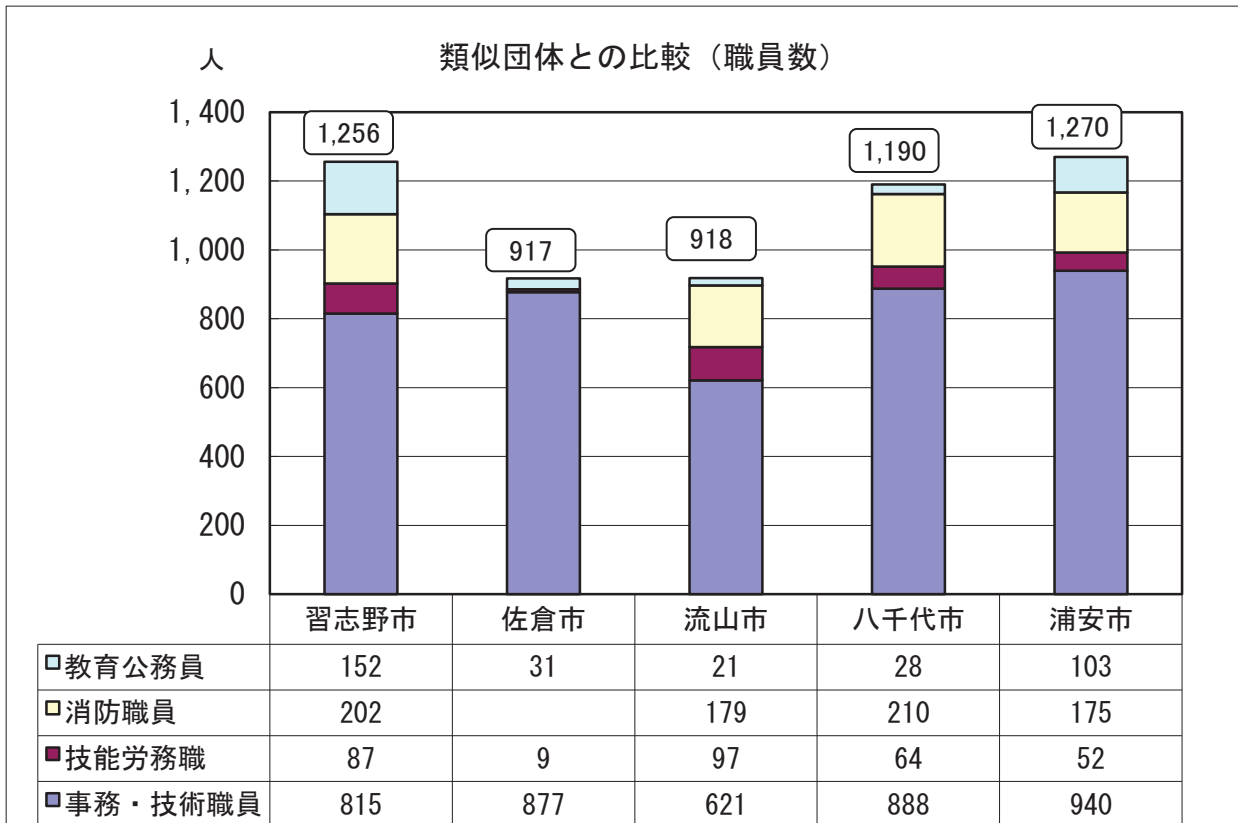
※ 普通会計における職員数は各年度とも年度末の翌日の4月1日現在の職員数です。
また、公共下水道、ガス、水道の公営企業や国民健康保険などの特別会計に属する職員を除いています。そのため、下のグラフの全職員数とは異なっています。



上記の表では公共下水道事業等の職員を除いた数値を表していますが、全職員数となると、左のグラフのとおりとなります。

習志野市では、退職者不補充、新規採用の抑制などにより、平成22年度までに全職員数を1,437人にする目標を掲げ、平成21年4月に目標数を達成しました。その後も職員数を削減しています。

7 類似団体との比較：職員数



上記のグラフは、普通会計における職員数を比較したものです。

習志野市は、他市と比較して、幼稚園（13園）・市立高等学校（1校）・保育所（11ヶ所）・こども園（2園）などの公共施設を多く有しているため、教育公務員や施設関係の事務・技術職員数が多くなっています。

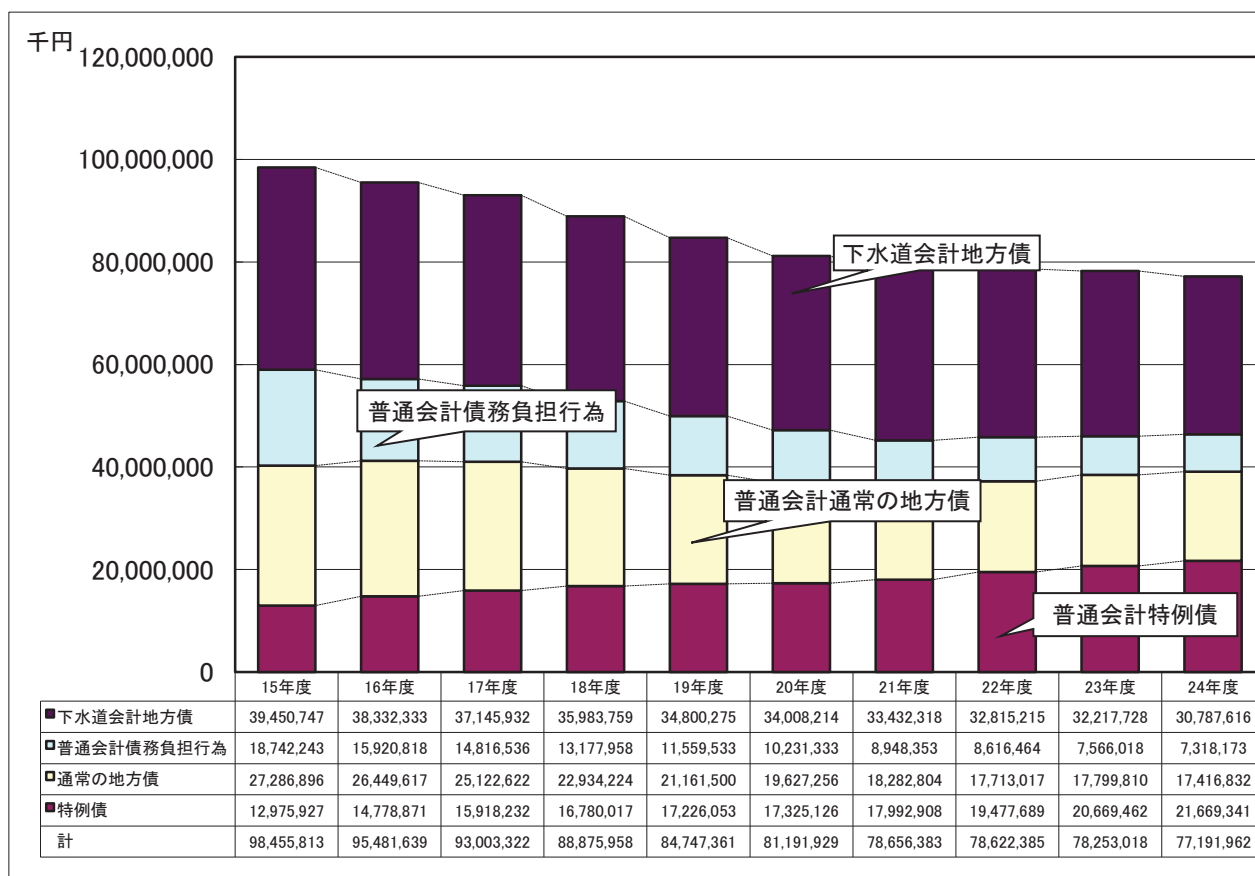
佐倉市のように、消防・清掃を一部事務組合での広域業務で行っている市など、専任職員がいない事例もあります。

※ 類似団体は、人口規模と産業構造を基準として設定されているもので、千葉県内では市川市、

松戸市、野田市、佐倉市、市原市、流山市、八千代市、浦安市、の8市が類似団体になります。

ここでは、人口規模の近い佐倉市、流山市、八千代市、浦安市との比較をしています。

8 債務残高の推移



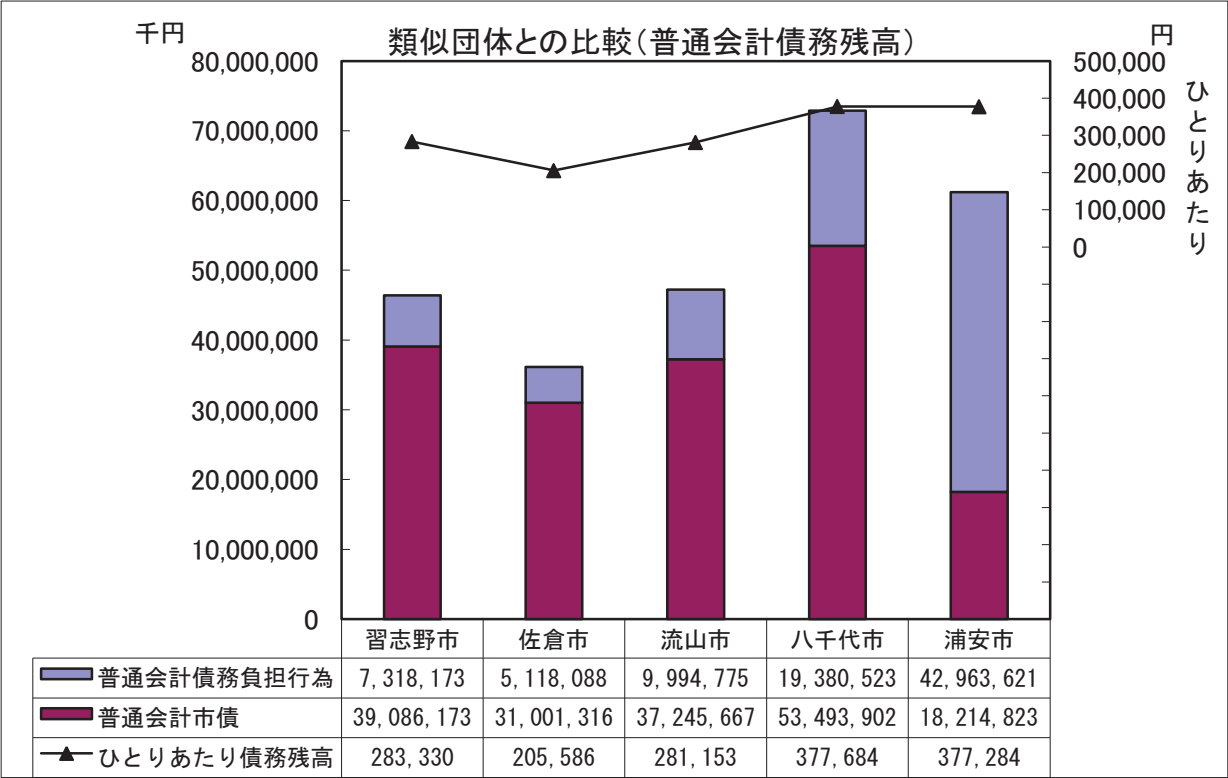
◇24年度末 用途別債務残高の内訳

区 分	金額(千円)	主なもの	金額
普通会計地方債	39,086,173	新清掃工場	20億円
		道路・街路	53億円
		公園	9億円
		J R 津田沼駅南口周辺開発	10億円
		小中学校	39億円
		減税補てん債	30億円
		臨時財政対策債	183億円
普通会計債務負担行為	7,318,173	共同福祉施設整備	3億円
		道路・街路用地	10億円
		公共用地及び公共用代替用地	6億円
		J R 津田沼駅南口周辺開発整備用地	31億円
		文化・スポーツ施設	10億円
下水道会計地方債	30,787,616	下水道	308億円
計	77,191,962		

特例債
(他にも
あり)

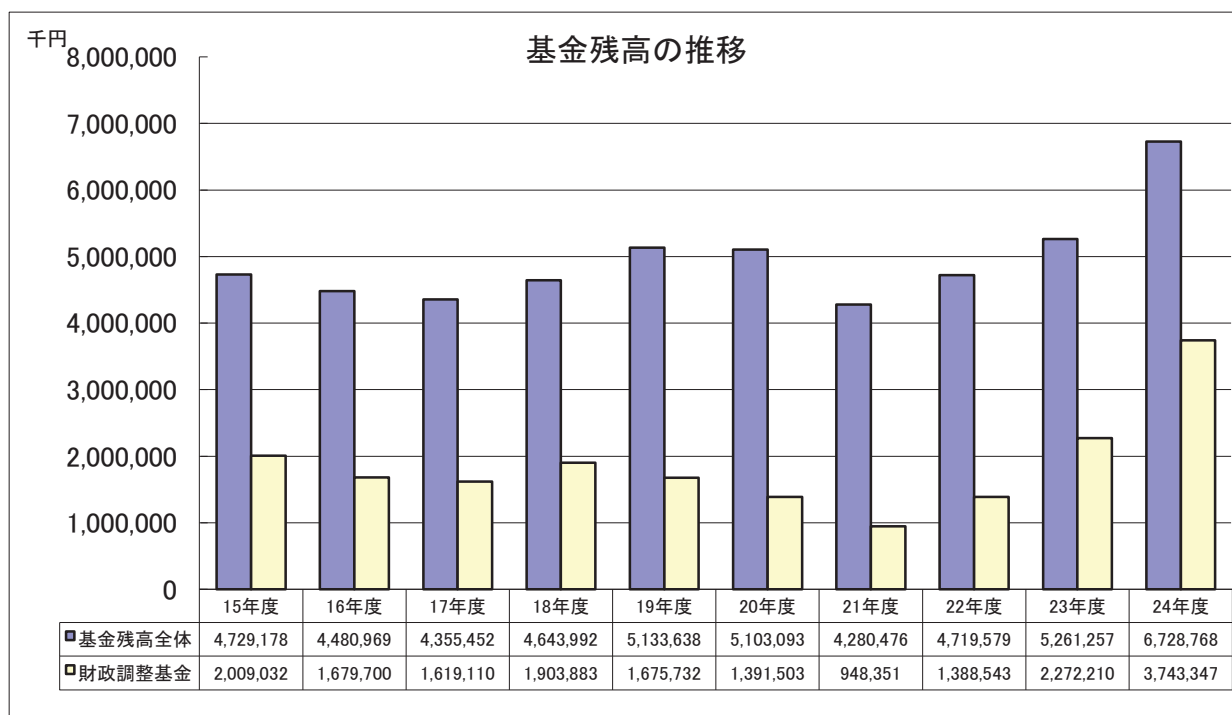
債務残高のピークは平成9年度で、1,063億円ありました。その後は、借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めています。近年では、国が特別に発行を認める特例債の増加が将来の不安要素となっています。

9 類似団体との比較：債務残高



上のグラフは、債務残高を比較したものです。ここでは普通会計の数値ですので、下水道会計などの債務は含んでいません。

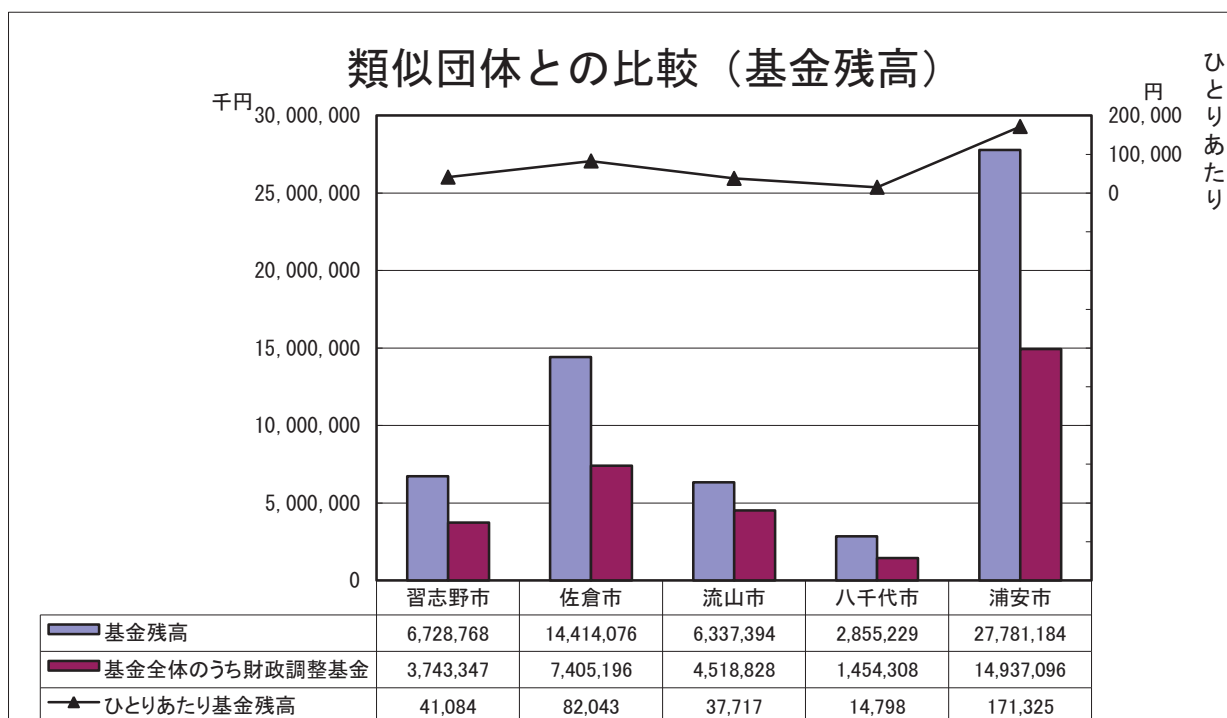
10 基金残高の推移



近年の基金残高全体は42億～53億円の間で推移していましたが、平成24年度は約67億円となっています。

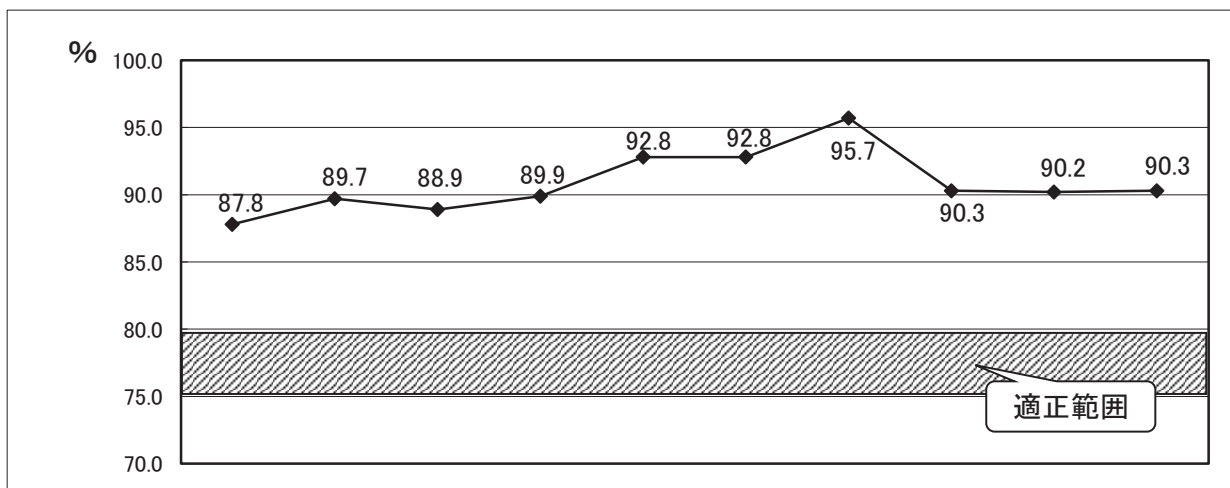
財政調整基金が平成22、23、24年度に増加しているのは、ともに基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものです。この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

11 類似団体との比較：基金残高

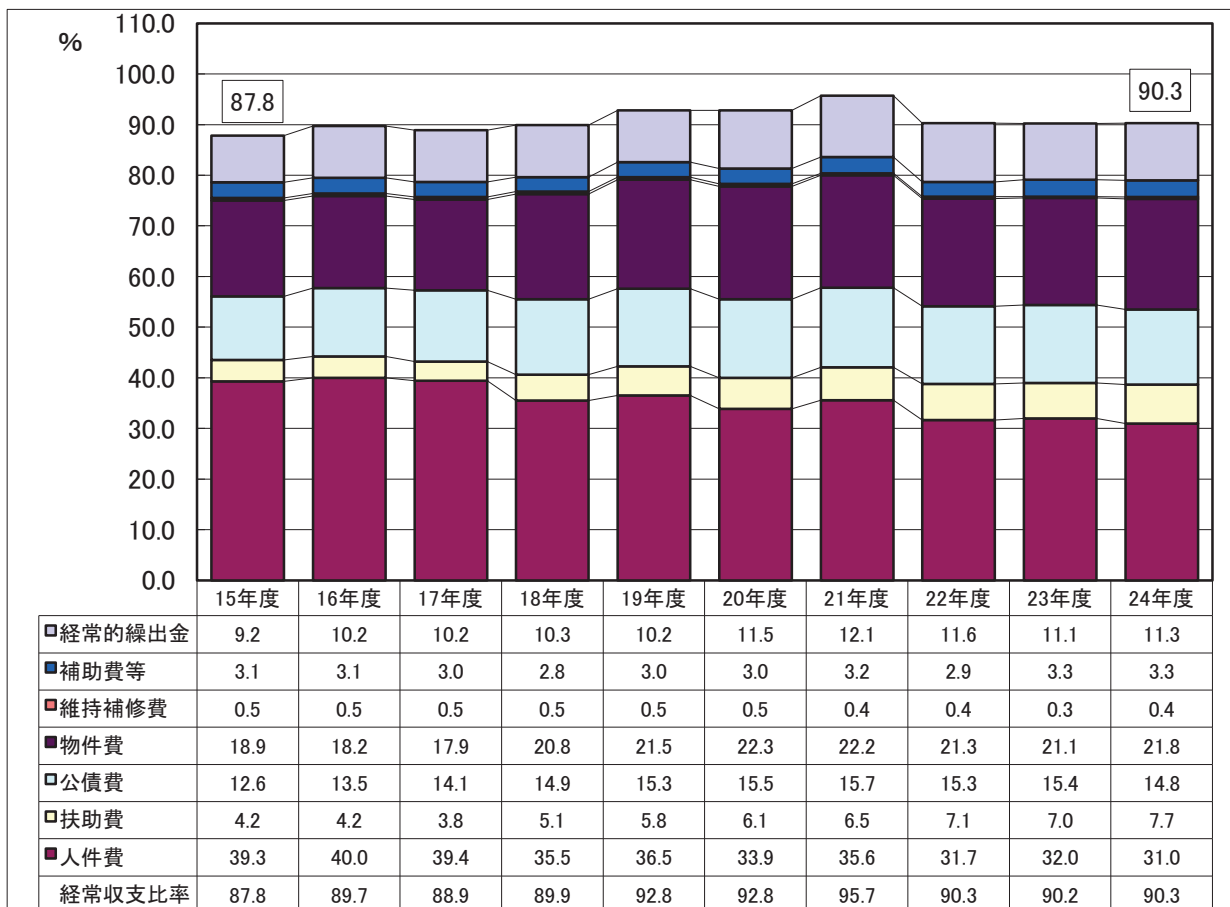


上のグラフは、基金残高を比較したものです。

12 経常収支比率の推移



内訳は

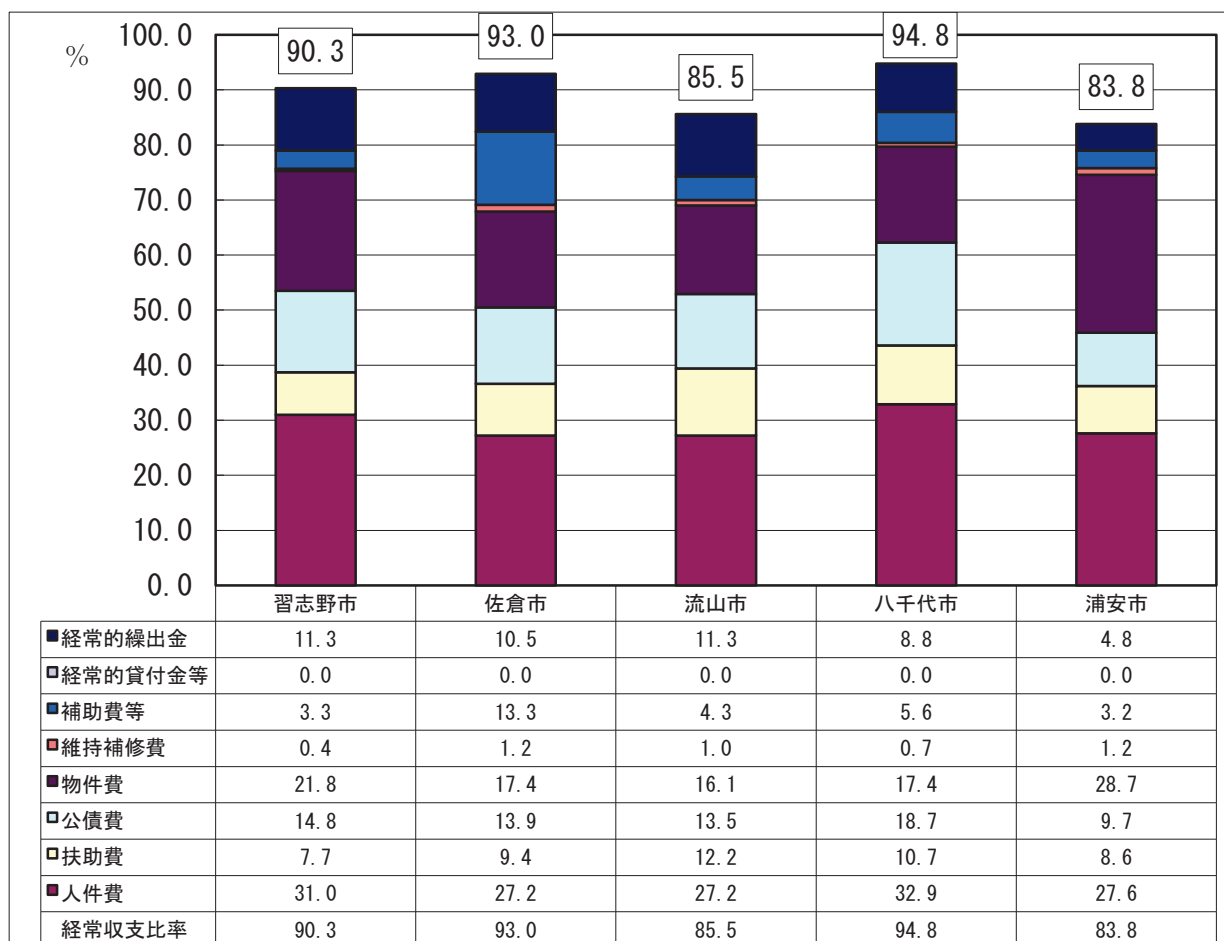


経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。

この比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に75～80%が望ましいといわれています。

平成24年度は、前年度と比較して0.1ポイント増となっています。

13 類似団体との比較：経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は4市と比較すると、人件費、物件費、経常的繰出金の割合が高くなっています。

第3章 健全化判断比率等 について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様に公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、（1）実質赤字比率、（2）連結実質赤字比率、（3）実質公債費比率、（4）将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（（4）将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 平成24年度決算における健全化判断比率等

習志野市の平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1) 健全化判断比率

指標の名称	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)	
				平成23年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－％	11.80％	20.00％	－％	11.79％
連結実質赤字比率	－％	16.80％	30.00％	－％	16.79％
実質公債費比率	8.8％	25.0％	35.0％	8.1％	25.0％
将来負担比率	44.8％	350.0％		57.6％	350.0％

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－％」で表示しています。

2) 資金不足比率

特別会計の名称	平成24年度	経営健全化基準	(参考) 平成23年度
水道事業	－％	20.0％	－％
ガス事業	－％	20.0％	－％
公共下水道事業	－％	20.0％	－％

※資金不足額がない場合は、「－％」で表示しています。

2. 健全化判断比率等の概要（習志野市）

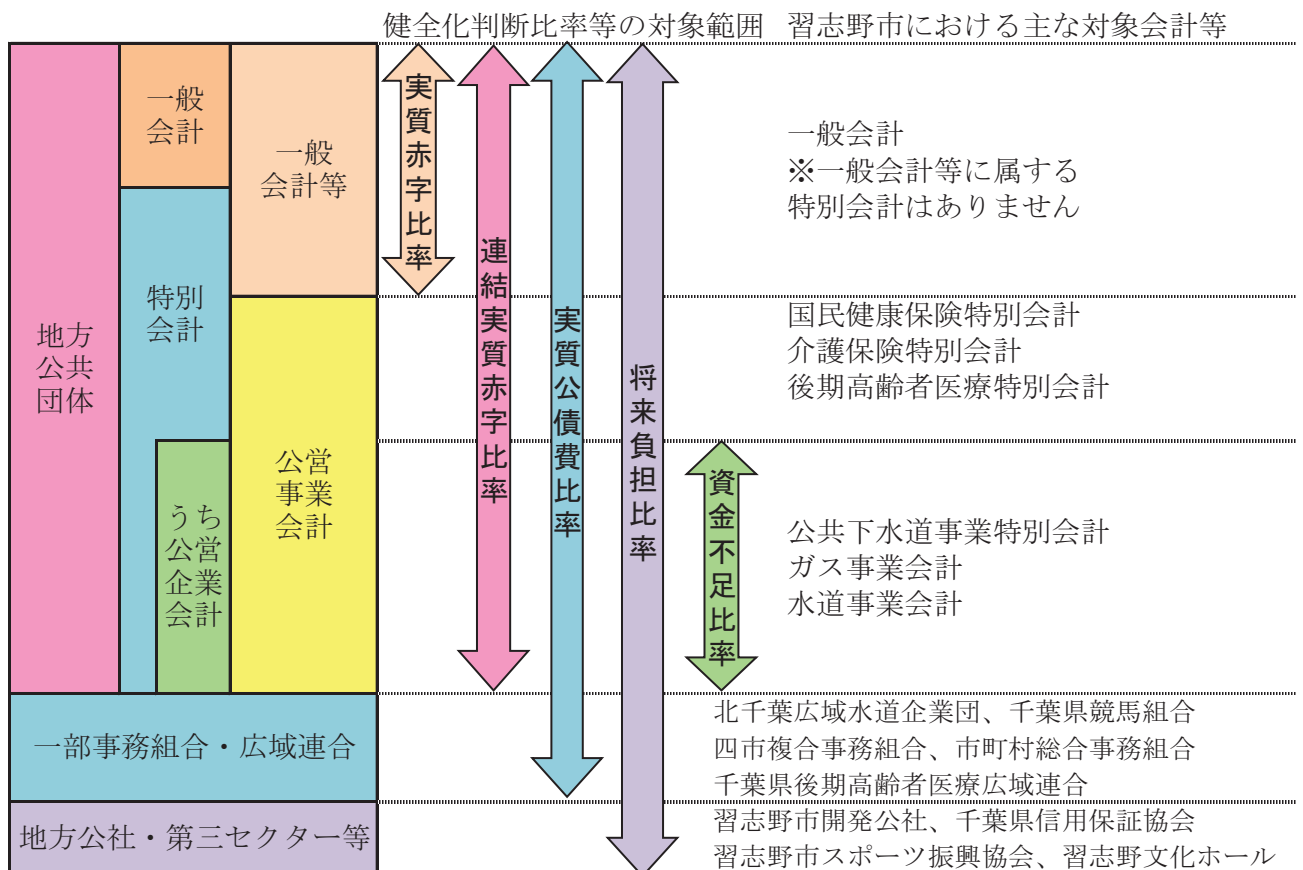
1) 健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全性に関する指標）

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%～15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%～20.00%	30.00%
実質公債費比率（3ヵ年平均）	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

2) 資金不足比率（地方公営企業の経営の健全性に関する指標）

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		公共下水道事業	20.0%
		特別会計	

【対象範囲の概要】



3. 実質赤字比率 【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【24年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%～15.00%	11.80%	20.00%
平成24年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることが望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の24年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 2,721,477 \text{ 千円}}{30,160,553 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 9.02 \%$	(参考) 23年度 ($\Delta 12.49 \%$)
--------	---	---	---	------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

24年度決算における実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 9.02\%$ で、前年度に比べ、黒字額が10億6,719万3千円減少したことなどにより、3.47ポイント減少しております。

4. 連結実質赤字比率 【地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【24年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%	16.80%	30.00%
平成24年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する公共下水道事業特別会計など各種の公営事業会計があります。料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体としてみた赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	24年度	(参考) 23年度
一般会計	2,721,477 千円	3,788,670 千円
国民健康保険特別会計	248,453 千円	230,064 千円
公共下水道事業特別会計	0 千円	0 千円
介護保険会計	320,969 千円	229,825 千円
後期高齢者医療特別会計	3,398 千円	1,684 千円
ガス事業会計	6,538,257 千円	6,290,401 千円
水道事業会計	4,898,775 千円	4,449,940 千円
合計	14,731,329 千円	14,990,584 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\triangle 14,731,329 \text{ 千円}}{30,160,553 \text{ 千円}} = \triangle 48.84 \% \quad \begin{matrix} \text{(参考) 23年度} \\ \text{(} \triangle 49.43 \% \text{)} \end{matrix}$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

24年度決算における連結実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△48.84％で、前年度に比べ連結黒字額が2億5,925万5千円減少したことなどにより、0.59ポイント減少しております。

連結実質黒字額の減少の主なものは、一般会計の剰余額10億6,719万3千円の減少であります。

5. 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \times 100 \text{ の3カ年平均}$$

【24年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
平成24年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率		8.8%

【説明】

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (24年度単年度)} = \frac{2,303,661 \text{ 千円}}{26,188,511 \text{ 千円}} = 8.79646 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (23年度単年度)} = \frac{2,435,702 \text{ 千円}}{26,230,498 \text{ 千円}} = 9.28576 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (22年度単年度)} = \frac{2,138,706 \text{ 千円}}{25,632,293 \text{ 千円}} = 8.34380 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (22～24年度平均)} = \frac{26.42602 \%}{3} = 8.8 \% \quad \text{(参考) 前年度算定 (8.1 \%)}$$

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率 (21年度単年度)} = \frac{1,702,489 \text{ 千円}}{25,072,831 \text{ 千円}} = 6.79017 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、24年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり8.8%、前年度に比べ0.7ポイントの増加となっています。これは主に24年度単年度実質公債費比率が、21年度に比べ2.00629ポイント増加したことによるものです。

(24年度単年度の比率は8.79646%、23年度に比べ0.4893ポイントの減少となっています。)

6. 将来負担比率 【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【24年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
平成24年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		44.8%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならないこともあります。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

【将来負担率の算定結果】				
将来負担比率	=	将来負担額	—	充当可能財源等
		74,350,572 千円		62,593,455 千円
		標準財政規模	—	基準財政需要額算入額
		30,160,553 千円		3,972,042 千円
	=	11,757,117 千円	=	44.8 % (参考) 前年度算定
		26,188,511 千円		(57.6 %)
表示単位未満切捨て				

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の24年度決算における将来負担比率は44.8%で、前年度に比べ12.8ポイント改善しております。

改善した主な内容としては、充当可能財源等が24億2千326万円増加したことによるもので、その主な内訳としては、基準財政需要額算入見込額が18億7,310万円、充当可能基金が15億6,285万円、増加しております。

7. 資金不足比率 【各公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【24年度の状況】

特別会計の名称	平成24年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
公共下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることになります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、公共下水道事業特別会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模と比較したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 4,898,775 \text{ 千円}}{1,820,173 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 269.1 \%$	(参考) 23年度 ($\Delta 242.6 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

24年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は△269.1％で、前年度に比べ26.5ポイント増加しております。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 6,538,257 \text{ 千円}}{6,674,970 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 97.9 \%$	(参考) 23年度 ($\Delta 99.7 \%$)
------	---	--	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

24年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は△97.9％で、前年度に比べ1.8ポイント減少しております。

公共下水道事業	=	$\frac{0 \text{ 千円}}{3,451,400 \text{ 千円}}$	=	0.000%	(参考) 23年度 (0.000%)
---------	---	---	---	------------	-----------------------------

表示単位未満切捨て

※本来少数第1位までの表示で△0.0％だが、黒字の程度を示すため、小数第3位まで表示

24年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は0.000％で、前年度と同率です。

第4章

公会計制度による 財務書類四表について

1. 作成までの経過

習志野市では、平成 12 年 3 月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成 13 年度より公表してきました。

そのような中、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成 19 年 10 月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成 20 年度から関連団体も含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表の整備または四表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、習志野市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成 19 年 6 月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。

地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計 13 回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成 20 年 7 月から 9 月の 3 ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成 19 年度貸借対照表）を作成することができました。

平成 20 年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体も含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

平成 24 年度決算は上記のような発生主義に基づく財務書類を作成して 5 年目を迎えますが、施設別や事業別の更なる分析を行うと共に、「バランスシート探検隊事業」といった取り組みを実施しました。このことにより財務書類を市民の方々にわかりやすい形で公表していきたいと考えています。

今後も、市では、財務報告による行財政運営の透明性の確保を目指し、公会計制度の更なる充実に努めていきます。

2. 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表（バランスシート）【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 （所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益） 1. 公共資産 a. 事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 b. インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 c. 売却可能資産 売却の意思決定をした資産 2. 投資等 a. 投資及び出資金 b. 基金等 3. 流動資産 a. 資金 現金及び3ヶ月以内の預金等 b. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額 4. 繰延資産 市債発行費・開発費など	B 負債 （将来世代が負うことになる借金などの負担） 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 翌年度償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの C 純資産【A－B】 （現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産）
資産合計	負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【P L】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計（総行政コスト） a. 人にかかるコスト 職員の給与・議員歳費・退職手当など b. 物にかかるコスト 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など c. 移転支出的なコスト 社会保障給付費・各種団体への補助金など d. その他のコスト 地方債の利子など
B 経常収益 行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び 利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常費用（純行政コスト）【A－B】 総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト

白鳥初代習志野市長から学ぶ ～その1～

白鳥市長が昭和30年代に複式簿記・発生主義の考え方を導入してバランスシートを作成したことがあります。当時の広報記事などから「借金」についてのコメントをご紹介します。

「借金はなぜするのか？」

借金を残されては困る。おまえがやめる前に全部始末してもらおう。そう、いきまく方もいらっしゃる。

そりゃ無理だ。今の地方財政は起債を前提としてできている。学校にしても道路にしても、一度つくれば後々もそれを使うのだ。そういう施設を今の者だけに負担させるのは酷だろう。暮しこみの赤字とはわけがちがう。

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 期首純資産残高
B 当期純資産変動額【I + II + III】
I. 財源変動の部(b-a)
a. 財源の使途
純行政コストへの財源措置、固定資産形成への財源措置など
b. 財源の調達
市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
II. 資産形成充当財源変動の部【b-a】
a. 資産等の減少
固定資産の減価償却等による減少、長期金融資産の減少など
b. 資産等の増加
固定資産の増加、長期金融資産の増加など
III. その他の純資産変動の部【a+b】
a. 開始時未分析残高
b. その他純資産の変動
C 期末純資産残高【A+B】

白鳥初代習志野市長から学ぶ ～その2～

「借金はどう抑えるかが問題」

実際のところ、仕事をしてゆくとなると市債はやむを得ないのだが、借金というのは子孫に負担を残すことでもあり、とかく止めどなくなりやすいもの。これをどう抑えるか、それが問題なのである。

借金するならするで、シャンとした責任をとるがいい。これこれしかじかの用で、どうしても金がいる。能率もあげ冗費も節約しているが間にあいません。起債をいたします。

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 期首資金残高
B 当期資金収支額(Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ)
Ⅰ. 経常的収支(b－a)
a. 経常的支出
人件費・物件費など
b. 経常的収入
地方税・社会保険料・使用料など
Ⅱ. 公共施設整備収支(資本的収支)(b－a)
a. 資本的支出
公共資産形成支出・基金の積立など
b. 資本的収入
固定資産売却収入・基金の取崩しなど
Ⅲ. 財務的収支(b－a)
a. 財務的支出
公債の現金返済・支払利息など
b. 財務的収入
公債の発行収入など
C 期末資金残高(A＋B)

※基礎的財政収支

当期資金収支額におけるⅠ. 経常的収支及びⅡ. 公共施設整備(資本的収支)の合計額で、プライマリーバランスといいます。

白鳥初代習志野市長から学ぶ ～その3～

「資産と借入金」

借金したって別に飲み食いしてしまうわけではなし、学校を建てたり道路ができたり、とにかく資産が増えるのである。会社の経理だと借入金はいつも資産と対比されているのだが、市だって同じ道理だろう。資産相当額まで自由に起債してもいい、それ以上の場合には住民投票が必要だ。そういう制度をとっている国さえある。こうして資産にリンクさせるのも抑え方の一つだろう。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の資金は資金収支計算書【CF】の期末残高と対応します。

貸借対照表上の資金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書で示される期末資金残高と対応します。資金収支計算書は資金の期中の動きを表しており、貸借対照表の資金の明細表といえます。

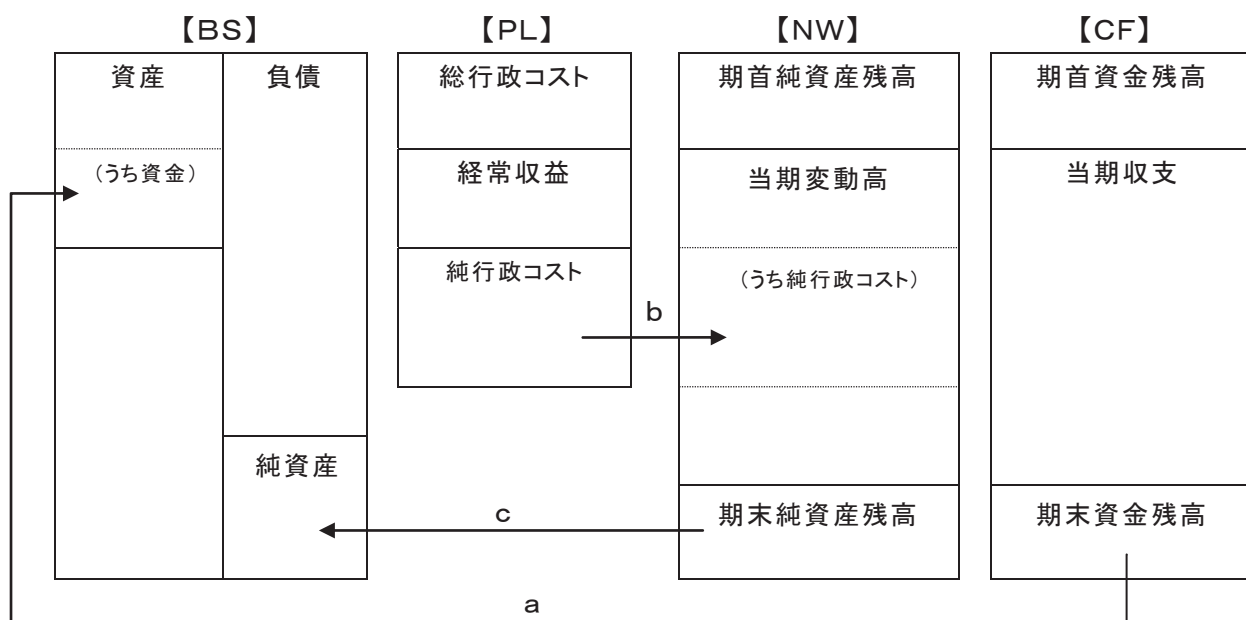
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の期末純資産残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の期末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

— 四表の相関関係図 —



2) 基準モデルとは

4つの財務書類の作成方法としては、総務省より「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルが示されていますが、本市では「基準モデル」により財務書類を作成しています。

基準モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳などにに基づき作成し、現金取引の情報だけでなく、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値により把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

発生主義とは、費用・収益の認識を現金収支にかかわらず、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。複式簿記とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法で、原因と結果を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができますので、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証することが可能です。

総務省方式改訂モデルは、資産の評価を段階的に行う点や固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成することを認めている点で基準モデルと大きく違います。その結果、貸借対照表計上額に精緻さを欠くという課題が残されています。

白鳥初代習志野市長から学ぶ ～その4～

「換金できる雑種財産は」

市町村にも、道路や学校のようなもののほかに、積立金もあれば普通財産もある。ことに雑種財産ともなればいつ処分してもよいのである。市営住宅とか、廃校後の敷地とか、そういうものに起債をリンクさせることはできるだろう。

習志野市では、今までそんなつもりで雑種財産の手当てをし、つとめて不足分を買い足してきた。1億円の市債も、お望みならいつでも完済できるのである。ご安心願いたい。

3) 対象とする範囲

対象団体				連結方法	習志野市の場合	区分
地方公共団体	普通会計			全部連結	※一般会計の一部	単体
	公営事業会計			全部連結	国民健康保険事業	
					介護保険事業(保険勘定)	
					介護保険事業(介護サービス)	
					後期高齢者医療事業	
	公営企業	法適用	全部連結	ガス事業		
				水道事業		
		法非適用	全部連結	公共下水道事業		
				介護サービス事業		
一部事務組合・広域連合				比例連結	四市複合事務組合 市町村総合事務組合 後期高齢者医療広域連合 千葉県競馬組合 北千葉広域水道企業団	連結
第3セクター等				①出資比率50%以上 全部連結 ②出資比率50%未満 実質的に主導的な 立場を確保している 場合に全部連結	(公財)習志野文化ホール 【②適用】 (公財)習志野市スポーツ振興 協会 【①適用】 (一財)習志野市開発公社 【②適用】	

※本市の一般会計は、普通会計に介護保険事業(介護サービス)と市場公募債の振替分を加えたものになります。

- 1 全部連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類のすべてを合算することをいいます。
- 2 比例連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類を持分比率等に応じて合算することをいいます。

4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成25年3月31日を基準日として作成しています。平成25年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

3. 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の異動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

白鳥初代習志野市長から学ぶ ～その5～

「減債基金会計を」

市自体としては、地方債に対する責任体制をどう打ち立てるかが、もっともっと大事である。

償還費として繰越金その他の特定財源を当てるとか、ぬかりなく換金財産を用意するとか、さらに進んでそれらを減債基金会計ではっきり処理しておく。それぐらいのことは是非とも必要だと思っている。

第 5 章

習志野市（連結）の 財務状況について

1. 連結貸借対照表について

平成 24 年度の本市の財政状態を下記の連結貸借対照表から見てみましょう。

連結貸借対照表
(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部			金額	構成比	B 負債の部			金額	構成比
1	公共資産		472,829	95.1%	1	固定負債		80,186	16.1%
	a 事業用資産		109,887	22.1%		a 地方債		67,401	13.5%
	b インフラ資産		362,546	72.9%		b 退職手当引当金		11,508	2.3%
	c 売却可能資産		396	0.1%		c 借入金等		1,277	0.3%
2	投資等		7,954	1.6%	2	流動負債		10,344	2.1%
	a 投資及び出資金		584	0.1%		a 翌年度償還 予定地方債		6,438	1.3%
	b 基金等		7,370	1.5%		b 未払金等		3,906	0.8%
3	流動資産		16,147	3.3%	負債合計		90,530	18.2%	
	a 資金		12,360	2.5%	C 純資産の部			金額	構成比
	b 未収金など		3,787	0.8%	純資産合計		406,407	81.8%	
4	繰延資産		7	0.0%					
資産合計			496,937	100.0%	負債・純資産合計		496,937	100.0%	

平成 24 年度末現在の本市の資産総額は 4,969 億 3 千 7 百万円です。負債総額は 905 億 3 千万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 4,064 億 7 百万円となりました。

資産のうち 95.1%を占めているのは公共資産（4,728 億 2 千 9 百万円）であり、その内訳はインフラ資産が 72.9%（3,625 億 4 千 6 百万円）、事業用資産が 22.1%（1,098 億 8 千 7 百万円）でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 674 億 1 百万円、短期分で 64 億 3 千 8 百万円と負債全体の 81.6%を占めています。負債総額では 905 億 3 千万円（18.2%）と全体に占める割合は決して高くはありませんが、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は 4.9%（241 億 1 百万円）しかないので、相殺しても負債は残ることになります。また、現在の資産に対する「将来の世代」と「これまでの世代」の負担割合は、1 : 4.49 となり、前年度に比べて「これまでの世代」の資金負担が増えています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの連結貸借対照表
(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	公共資産	2,886,940	1	固定負債	489,590
	a 事業用資産	670,935		a 地方債	411,529
	b インフラ資産	2,213,587		b 退職手当引当金	70,264
	c 売却可能資産	2,418		c 借入金等	7,797
2	投資等	48,565	2	流動負債	63,157
	a 投資及び出資金	3,566		a 翌年度償還 予定地方債	39,308
	b 基金等	44,999		b 未払金等	23,849
3	流動資産	98,588	負債合計		552,747
	a 資金	75,466	C 純資産の部		金額
	b 未収金など	23,122	純資産合計		2,481,389
4	繰延資産	43			
資産合計		3,034,136	負債・純資産合計		3,034,136

平成 24 年度末現在の市民一人当たりの資産は約 303 万 4 千円で、そのうち公共資産が約 288 万 7 千円となっています。負債は約 55 万 3 千円で、そのうち地方債が約 45 万 1 千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は約 248 万 1 千円となりました。



2. 連結行政コスト計算書について

平成 24 年の本市の経営成績について、下記の連結行政コスト計算書から見てみましょう。

連結行政コスト計算書

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 総行政コスト	金額	構成比
a 人にかかるコスト	14,804	21.0%
① 人件費	13,148	18.7%
② 退職給付費用	1,083	1.5%
③ 賞与引当金繰入	573	0.8%
b 物にかかるコスト	20,349	29.0%
① 物件費・経費	18,199	25.9%
② 減価償却費	2,007	2.9%
③ 貸倒引当金繰入	143	0.2%
c 移転支出的なコスト	33,056	47.1%
① 社会保障関係費等	8,462	12.0%
② 補助金等	24,516	35.0%
③ 補償費・公課費等	78	0.1%
d その他のコスト	2,077	2.9%
① 公債費(利払分)・借入金支払利息	1,541	2.2%
② その他の業務関連費用等	536	0.7%
総行政コスト合計	70,286	100.0%
B 経常収益	金額	構成比
a 業務収益	14,899	90.3%
b 業務関連収益	1,601	9.7%
経常収益合計	16,500	100.0%
C 純行政コスト	金額	
純行政コスト	53,786	

平成 24 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 702 億 8 千 6 百万円で、経常収益は 165 億円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 537 億 8 千 6 百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の使途の一つとして表示されていますが、これが財源の調達として表示されている税収や社会保険

料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、148 億 4 百万円（21.0%）です。退職給付費用には、職員の退職金と退職金の支払いを永年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして毎年必要な額を給付するものとして考える引当金繰入金が含まれています。物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 203 億 4 千 9 百万円（29.0%）でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費として計上されます。移転支出的なコストは 330 億 5 千 6 百万円（47.1%）であり、そのうち、補助金等が 245 億 1 千 6 百万円（35.0%）、社会保障関係費等の扶助費などが 84 億 6 千 2 百万円（12.0%）と多くを占めています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの行政コスト計算書

（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：円）

A 総行政コスト	429,144
a 人にかかるコスト	90,388
b 物にかかるコスト	124,245
c 移転支出的なコスト	201,830
d その他のコスト	12,681
B 経常収益	100,744
C 純行政コスト	328,400

平成 24 年度の市民一人当たりの総行政コストは約 42 万 9 千円で、経常収益は約 10 万 1 千円でした。総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは約 32 万 8 千円となりました。

3. 連結純資産変動計算書について

平成 24 年度中の本市の純資産の状況について、連結純資産変動計算書を見てみましょう。

連結純資産変動計算書

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首純資産残高	405,170
B 当期純資産変動額	1,237
I 財源変動の部	1,723
a 財源の使途	69,012
① 純行政コストへの財源措置	53,786
② 固定資産形成への財源措置	5,665
③ 長期金融資産形成への財源措置	2,937
④ その他の財源措置	6,624
b 財源の調達	70,735
① 税収	26,985
② 社会保険料	6,532
③ 移転収入	27,220
④ その他の財源の調達	9,998
II 資産形成充当財源変動の部	5,825
a 資産等の減少	11,951
① 固定資産の減少	10,560
② 長期金融資産の減少	1,328
③ 評価・換算差額等の減少	63
b 資産等の増加	17,776
① 固定資産の増加	6,057
② 長期金融資産の増加	2,937
③ 評価・換算差額等の増加	8,782
III その他の純資産変動の部	△6,311
a 開始時未分析残高	△6,300
b その他純資産の変動	△11
C 期末純資産残高	406,407

平成 24 年度の純資産は 12 億 3 千 7 百万円増加したことがわかります。財源の調達では 707 億 3 千 5 百万円となっており、その内訳は税収 269 億 8 千 5 百万円や国からの補助金収入などの移転収入 272 億 2 千万円が主なものです。その財源を純行政コストへ 537 億 8 千 6 百万円、固定資産形成へ 56 億 6 千 5 百万円、長期金融資産形成へ 29

億 3 千 7 百万円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 66 億 2 千 4 百万円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が 60 億 5 千 7 百万円、基金等の積立などの長期金融資産の増加が 29 億 3 千 7 百万円となり、固定資産の減少は減価償却や除却等をしたものが 105 億 6 千万円が計上されています。具体的な固定資産の増加は津田沼小学校関連につき 20 億円余り、耐震工事につき鷺沼中央跨線橋や各小中学校・幼稚園に数億円となります。この結果、本市の平成 24 年度末の純資産残高は 4,064 億 7 百万円となりました。これは、「連結貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの連結純資産変動計算書
(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 期首純資産残高	2,473,837
B 当期純資産変動額	7,553
I 財源変動の部	10,520
a 財源の使途	421,365
b 財源の調達	431,885
II 資産形成充当財源変動の部	35,566
a 資産等の減少	72,969
b 資産等の増加	108,535
III その他の純資産変動の部	△38,533
a 開始時未分析残高	△38,466
b その他純資産の変動	△67
C 期末純資産残高	2,481,390

平成 24 年度の市民一人あたりの純資産は約 8 千円増加したことがわかります。財源の調達では約 43 万 2 千円となっていますが、その財源を 42 万 1 千円純行政コストや固定資産形成などへ充当しています。

また、資産形成充当財源変動をみると、上述の理由により資産の減少が約 7 万 3 千円となります。

この結果、平成 24 年度末の純資産残高は約 248 万 1 千円となりました。

(市民一人あたりの計算上、各年度末の住民数により除しているため、当期首と前期末の純資産残高は一致しておりません)

4. 連結資金収支計算書について

平成 24 年度中の本市の資金収支の状況について、連結資金収支計算書により見てみましょう。

連結資金収支計算書

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首資金残高	12,422
B 当期資金収支額	△62
I. 経常的収支	10,509
a 経常的支出	67,377
① 経常業務費用支出	34,341
② 移転支出	33,036
b 経常的収入	77,886
① 租税収入	27,013
② 社会保険料収入	6,441
③ 経常業務収益収入	17,207
⑤ 移転収入	27,225
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	△6,991
a 資本的支出	9,396
① 固定資産形成支出	5,749
② 長期金融資産形成支出	2,968
③ その他の資本形成支出	679
b 資本的収入	2,405
① 固定資産売却収入	445
② 長期金融資産償還収入	1,335
③ その他の資本処分収入	625
基礎的財政収支	3,518
III. 財務的収支	△3,580
a 財務的支出	11,963
① 支払利息支出	1,541
② 元本償還支出	10,422
b 財務的収入	8,383
① 公債発行収入	6,064
② 借入金収入	0
③ その他の財務的収入	2,319
期末資金残高	12,360

経常的収支、公共施設整備収支（資本的収支）及び財務的収支に分かれています、このうち経常的収支の結果は 105 億 9 百万円のプラスであり、一方、公共施設整備収支（資本的収支）は 69 億 9 千 1 百万円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支といますが、35 億 1 千 8 百万円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は 35 億 8 千万円のマイナスとなっており、負債の返済が進んでいることを示しています。

この結果、平成 24 年度の資金収支額は 6 千 2 百万円のマイナスとなり、期末資金残高は 123 億 6 千万円（対前年度比 0.5%減）となりました。この期末資金残高は、「連結貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの資金収支計算書

（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：円）

A 期首資金残高	75,845
B 当期資金収支額	△379
I. 経常的収支	64,164
a 経常的支出	411,382
b 経常的収入	475,546
II. 公共施設整備収支（資本的収支）	△42,685
a 資本的支出	57,369
b 資本的収入	14,684
III. 財務的収支	△21,858
a 財務的支出	73,042
b 財務的収入	51,184
期末資金残高	75,466

平成 24 年度の市民一人あたりの資金収支額は微減となりました。その内訳は、経常的収支で約 6 万 4 千円のプラス、公共施設整備収支（資本的収支）で約 4 万 3 千円のマイナス、財務的収支で約 2 万 2 千円のマイナスになっています。この結果、期末資金残高は約 7 万 5 千円となりました。

（市民一人あたりの計算上、各年度末の住民数により除しているため、当期首と前期末の純資産残高は一致しておりません）

5. 経年比較（連結ベース）について

1) 貸借対照表

平成 23 年度と平成 24 年度の増減につきましては下記のようになります

（単位：百万円）

A 資産の部	平成 24 年度①	平成 23 年度②	増減①-②
1 公共資産	472,829	475,119	△2,290
a 事業用資産	109,887	108,111	1,776
b インフラ資産	362,546	366,411	△3,865
c 売却可能資産	396	597	△201
2 投資等	7,954	6,282	1,672
a 投資及び出資金	584	557	27
b 基金等	7,370	5,725	1,645
3 流動資産	16,147	16,233	△86
a 資金	12,360	12,422	△62
b 未収金など	3,787	3,811	△24
4 繰延資産	7	7	0
資産合計	496,937	497,641	△704
B 負債の部	平成 24 年度①	平成 23 年度②	増減①-②
1 固定負債	80,186	81,909	△1,723
a 地方債	67,401	68,587	△1,186
b 退職手当引当金	11,508	11,522	△14
c 借入金等	1,277	1,800	△523
2 流動負債	10,344	10,562	△218
a 翌年度償還予定地方債	6,438	6,161	277
b 未払金等	3,906	4,401	△495
負債合計	90,530	92,471	△1,941
C 純資産の部	平成 24 年度①	平成 23 年度②	増減①-②
純資産合計	406,407	405,170	1,237
負債・純資産合計	496,937	497,641	△704

「A資産の部」については、「1公共資産」が22億9千万円減少しています。その主な内訳は「a事業用資産」につき17億7千6百万円の増加、「bインフラ資産」につき38億6千5百万円の減少となっています。これは減価償却費や固定資産の除売却額等の合計額約84億円控除後のもの

のとなります。具体的な内容については「**a 事業用資産**」の主な増加資産として、津田沼小学校の新館および体育館等の建築が約 20 億 9 千万円、市営住宅泉団地の建築に約 1 億円、袖ヶ浦西小学校の耐震工事に約 1 億円となります。特に耐震工事については他にも各小中学校および幼稚園等において 1 億 4 千万円以上が計上されており、至急の対応として優先的に扱われました。一方、「**b インフラ資産**」においては、道路用地や公園用地のための土地取得が 8 億円程度、鷺沼中央跨線橋の耐震対策工事が約 1 億 5 千万円が増加資産の内容となっています。また、減少内容については、平成 23 年度から引き続き市所有の土地の事実確認手続きを行っていますが、登記が確認されなかった土地の分につき帳簿から除外した分となります。

そして、「**2 投資等**」が 16 億 7 千 2 百万円の増加となっていますが、これは「**b 基金等**」において 16 億 4 千 5 百万円の増加していることによるものです。具体的には、一般会計における財政調整基金の増加額が 14 億 7 千 1 百万円、減債基金の増加額が 3 億 6 千 1 百万円が主だったものとなります。財政調整基金とは、市の財政運営を目的とした資金につき基金として積む立てたもので、平成 23 年度の資金収支の結果として増加した資金が原資となっています。

また、「**3 流動資産**」のうち「**a 資金**」が 6 千 2 百万円減少していますが、その内訳は、一般会計の 11 億 7 千 4 百万円の減少に対して、増加したものが公共下水道事業特別会計の 3 億 4 千 2 百万円、ガス事業会計の 2 億 6 千 1 百万円、水道事業会計の 3 億 4 百万円、介護保険特別会計の 9 千 1 百万円、北千葉広域水道企業団の 1 億 2 千 9 百万円となり、その相殺の結果の微減となっております。

一方、「**B 負債の部**」については、地方債が長期短期合わせて 9 億 9 百万円減少しております。これは、一般会計において 7 億 4 千 6 百万円の増加となっているものの、公共下水道事業特別会計では 14 億 3 千万円、ガス事業会計では 1 億 5 百万円、水道事業会計では 8 千万円の減少となっており、その相殺後のものとなります。但し、一般会計の地方債の増加については、臨時財政対策債が約 17 億円増加していることが主な理由で、臨時財政対策債を除くと減少していることとなります。臨時財政対策債とは、本来、国が地方交付税を地方自治体に対して交付する代わりに、後に国が同額の補填を行うことを約束をして、一時的に地方自治体において借入が行われるものとなります。地方自治体からみれば、国の意向によって地方交付税の代わりに借入金により資金調達することになります。

また、「**1 固定負債**」においては「**b 退職手当引当金**」が 1 千 4 百万円減少しております。平成 25 年 4 月 1 日現在における職員数は、1,417 人と前年同日と同数になっています。これは平成 8 年度から取り組まれた職員の定員適正化計画に基づき実施されてきたもので、当初の目標数値からすると 20 人減の人数となります。職員の平均年齢は 40.4 歳となり前年 (40.8 歳) に比べて 0.4 歳低下していますので、この点が退職手当引当金の減少に影響しているものと思われます。

上記の結果、「**純資産合計**」が 7 億 4 百万円純減しています。

2) 行政コスト計算書

平成 23 年度と平成 24 年度との増減については下記ようになります。

(単位：百万円)

A 総行政コスト	平成 24 年度①	平成 23 年度②	増減①-②
a 人にかかるコスト	14,804	14,789	15
① 人件費	13,148	13,208	△60
② 退職給付費用	1,083	985	98
③ 賞与引当金繰入	573	596	△23
b 物にかかるコスト	20,349	21,096	△747
① 物件費・経費	18,199	18,912	△713
② 減価償却費	2,007	2,023	△16
③ 貸倒引当金繰入	143	161	△18
c 移転支出的なコスト	33,056	33,600	△544
① 社会保障関係費等	8,462	8,534	△72
② 補助金等	24,516	24,960	△444
③ 補償費・公課費等	78	106	△28
d その他のコスト	2,077	2,150	△73
① 公債費(利払分)・借入金支払利息	1,541	1,757	△216
② その他の業務関連費用等	536	393	143
総行政コスト合計	70,286	71,635	△1,349
B 経常収益	平成 24 年度①	平成 23 年度②	増減②-①
a 業務収益	14,899	13,932	967
b 業務関連収益	1,601	1,879	△278
経常収益合計	16,500	15,811	689
C 純行政コスト	平成 24 年度①	平成 23 年度②	増減②-①
純行政コスト	53,786	55,824	△2,038

「A 総行政コスト」において「a 人にかかるコスト」は 1 千 5 百万円の増加となっていますが、これは「②退職給付費用」が 9 千 8 百万円増加したことによるものです。ここ数年、退職者が比較的高水準で推移していますので、これを除く人件費は昨年に比べると少しずつ減少しているとみることができます。なお、退職者の数については平成 24 年度では 53 人と平成 23 年度より 3 人増加しています。

「b 物にかかるコスト」は 7 億 4 千 7 百万円の減少となっていますが、「①物件費・経費」が 7 億 1 千 3 百万円と大幅に減少していることが主な理由となります。近年、歳出の削減が声高に叫

ばれるなか、消耗品等の物件費・経費が率先して削減され大幅な減少となりました。

また、「**c 移転支出的なコスト**」が5億4千4百万円減少しておりますが、これは「**①社会保障関係費**」に関する7千2百万円の減少と「**②補助金等**」の4億4千4百万円の減少等によるものです。具体的には、平成22年度に子ども手当が創設され増加したものが、平成24年度には児童手当に所得制限が導入され減少したことが影響しています。

また「**B 経常収益**」が6億8千9百万円増加しておりますが、「**a 業務収益**」につき9億6千7百万円増加していることから生じています。その内訳は一般会計における1億2百万円、公共下水道事業特別会計における1億8千6百万円、ガス事業会計における5億2千万円の増加となります。公共下水道事業特別会計では、平成23年度において東日本大震災の影響により下水道が使用できなくなった地域があったため、一部、料金徴収が出来なかった経緯があり、減収となっていました。しかし、平成24年度は元に戻ったため年度比較においては増収となりました。また、ガス事業会計においては、ガスの販売量が増加したことと、原料高に伴う価格が高めに推移したことによる収益増となります。

(公認会計士のコラム) 借入金なのに貸方？

勘定科目の「借入金」は、貸方科目です。貸方科目とは、勘定を締め切った時に、通常は貸方残高となる勘定科目であることを意味します。借入金なのに貸方科目とは、大変まぎらわしいですね。

かつて、複式簿記は、債権・債務関係を記録することが主な目的でした。そのため、借方に記載する債権勘定については、借り手に関する情報を記録していたという経緯があります。

但し、現在では、複式簿記の記述は高度に発達したため、借方は左側、貸方は右側を意味するだけになっています。

3) 純資産変動計算書

平成 23 年度と平成 24 年度の増減につきましては下記のようになります

(単位：百万円)

	平成 24 年度 ①	平成 23 年度 ②	増減①-②
A 期首純資産残高	405,170	484,612	△ 79,442
B 当期純資産変動額	1,237	△ 79,442	80,679
I 財源変動の部	1,723	2,546	△ 823
a 財源の使途	69,012	71,266	△ 2,254
① 純行政コストへの財源措置	53,786	55,824	△ 2,038
② 固定資産形成への財源措置	5,665	6,412	△ 747
③ 長期金融資産形成への財源措置	2,937	2,278	659
④ その他の財源措置	6,624	6,752	△ 128
b 財源の調達	70,735	73,812	△ 3,077
① 税収	26,985	27,203	△ 218
② 社会保険料	6,532	6,236	296
③ 移転収入	27,220	30,185	△ 2,965
④ その他の財源の調達	9,998	10,188	△ 190
II 資産形成充当財源変動の部	5,825	△ 75,565	81,390
a 資産等の減少	11,951	87,777	△ 75,826
① 固定資産の減少	10,560	2,331	8,229
② 長期金融資産の減少	1,328	1,638	△ 310
③ 評価・換算差額等の減少	63	83,808	△ 83,745
b 資産等の増加	17,776	12,212	5,564
① 固定資産の増加	6,057	6,470	△ 413
② 長期金融資産の増加	2,937	2,278	659
② 評価・換算差額等の増加	8,782	3,464	5,318
III その他の純資産変動の部	△ 6,311	△ 6,423	112
a 開始時未分析残高	△ 6,300	△ 6,348	48
b その他純資産の変動	△ 11	△ 75	64
C 期末純資産残高	406,407	405,170	1,237

純資産変動額は平成 23 年度の 794 億 4 千 2 百万円の減少から平成 24 年度は 12 億 3 千 7 百万円の増加へと改善されました。

平成 23 年度は、資産の再評価等が行われたことにより「Ⅱ資産形成充当財源変動の部 a 資産等の減少 ③評価・換算差額等の減少」において約 838 億円計上され、全体の純資産額が大幅に減少するといった特異な状況にありました。平成 24 年度も平成 23 年度から引き続き資産の事実確認の手続きが行われてきましたので、同様に固定資産の減少が生じているものの、全体としては 12 億 3 千 7 百万円の増加となりました。

「Ⅰ財源変動の部」の平成 24 年度は「b 財源の調達」の額が「a 財源の使途」の額を上回り 17 億 2 千 3 百万円のプラスとなりましたが、平成 23 年度に比べると 8 億 2 千 3 百万円減少しました。具体的には、「b 財源の調達」において「①税収」が 2 億 1 千 8 百万円、「③移転収入」が 29 億 6 千 5 百万円の減少することにより 30 億 7 千 7 百万円減少しましたが、「①純行政コストへの財源措置」が 20 億 3 千 8 百万円減少するに伴って、「a 財源の使途」も 22 億 5 千 4 百万円減少させ対応を図っています。なお「①税収」については、個人市民税が年少扶養控除廃止等の影響により、そして法人市民税が企業業績の改善によりいずれも増加しましたが、評価替えに伴う固定資産税が大幅に減少したことにより総額としては減少するに至りました。

(公認会計士のコラム) 固いから固定資産？

自治体は、多数の様々な資産を保有して、行政サービスの提供を行っています。特に、固定資産の比率が高いことが特徴です。固定資産の例としては、土地、建物等がありますが、固いから固定資産に分類しているのでしょうか。

公会計上、“固定”とは“1年を超える長期の”ということの意味します。長期で利用する資産であれば、長期で返済すればよい地方債等を財源として調達しているか等のバランスをはかるために、長期・短期を分類しています。

4) 資金収支計算書

平成 23 年度と平成 24 年度の増減につきましては下記のようになります。

(単位：百万円)

	平成 24 年度①	平成 23 年度②	増減①-②
A 期首資金残高	12,422	10,044	2,378
B 当期資金収支額	△62	2,378	△2,440
I. 経常的収支	10,509	10,707	△198
a 経常的支出	67,377	68,914	△1,537
① 経常業務費用支出	34,341	35,294	△953
② 移転支出	33,036	33,620	△584
b 経常的収入	77,886	79,621	△1,735
① 租税収入	27,013	27,161	△148
② 社会保険料収入	6,441	6,131	310
③ 経常業務収益収入	17,207	16,138	1,069
④ 移転収入	27,225	30,191	△2,966
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	△6,991	△6,776	△215
a 資本的支出	9,396	9,277	119
① 固定資産形成支出	5,749	6,343	△594
② 長期金融資産形成支出	2,968	2,302	666
③ その他の資本形成支出	679	632	47
b 資本的収入	2,405	2,501	△96
① 固定資産売却収入	445	235	210
② 長期金融資産償還収入	1,335	1,641	△306
③ その他の資本処分収入	625	625	0
基礎的財政収支	3,518	3,931	△413
III. 財務的収支	△3,580	△1,553	△2,027
a 財務的支出	11,963	20,221	△8,258
① 支払利息支出	1,541	1,756	△215
② 元本償還支出	10,422	18,465	△8,043
b 財務的収入	8,383	18,668	△10,285
① 公債発行収入	6,064	8,566	△2,502
② 借入金収入	0	140	△140
③ その他の財務的収入	2,319	9,962	△7,643
期末資金残高	12,360	12,422	△62

「B 当期資金収支額」において、平成 24 年度の収支は平成 23 年度の大幅増とは異なり 6 千 2 百万円の微減となりました。その主な内訳としては「Ⅰ．経常的収支」が 105 億 9 百万円の増加するものの平成 23 年度に比べると 1 億 9 千 8 百万円の減少となりました。一方で「Ⅱ．公共施設整備収支（資本的収支）」が 69 億 9 千 1 百万円の減少となり平成 23 年度に比べ 2 億 1 千 5 百万円の減少、そして「Ⅲ．財務的収支」も 35 億 8 千万円の減少となっており、20 億 2 千 7 百万円の減少となっています。

「Ⅰ．経常的収支」については「b 経常的収入」が 17 億 3 千 5 百万円減少しましたが、「a 経常的支出」も 15 億 3 千 7 百万円増加したため、前年度に比べて 1 億 9 千 8 百万円減少してはいるものの単年度では 105 億 9 百万円のプラス収支となっています。

「Ⅱ．公共施設整備収支（資本的収支）」は、2 億 1 千 5 百万円減少していますが、これは「a 資本的支出」が 1 億 1 千 9 百万円増加するとともに「b 資本的収入」が 9 千 6 百万円減少していることから生じています。よって、「基礎的収支」も 35 億 1 千 8 百万円となり、平成 23 年度に比べて 4 億 1 千 3 百万円減少しています。

また、「Ⅲ．財務的収支」は、20 億 2 千 7 百万円の減少となっています。これは「a 財務的支出」が 82 億 5 千 8 百万円支出が減少しているものの、「b 財務的収入」が 102 億 8 千 5 百万円収入も減少したことによるものです。「a 財務的支出」と「b 財務的収入」において前年度に比べ大幅な増減が生じているのは、平成 23 年度において預り金の収入支出が両建計上されているためで、収支差額には特に影響ありません。

公債については、公共下水道事業特別会計では、公債の償還が進んだため、財務的収支は大幅な支出過多となっています。また、ガス事業会計および水道事業会計においても順調に公債残高を減らしています。

（公認会計士のコラム）職員は資産？

自治体は、様々な資産を保有しています。市の職員は大切な人材ですが、はたして人財として資産計上されているのでしょうか。

市の職員は、市民にとっても、大切な人材です。確かに、採用した職員が定年まで働いたとして、その分資産計上し、将来の給与を未払金として計算することができるかもしれませんが、計算が煩雑となるので、市の貸借対照表には含まれておりません。

6. 連結財務書類

連結貸借対照表

(円)

勘定科目	連結会計	
1. 金融資産		24,101,747,262
資金		12,360,378,322
金融資産(資金を除く)		11,741,368,940
債権	3,786,998,261	
税等未収金	2,842,684,333	
未収金	1,156,722,241	
貸付金	44,682,918	
その他の債権	13,561,088	
(控除)貸倒引当金	-270,652,319	
有価証券	235,450,904	
投資等	7,718,919,775	
出資金	11,470,000	
基金・積立金	7,369,640,452	
財政調整基金	3,743,346,606	
減債基金	1,121,201,792	
その他の基金・積立金	2,505,092,054	
その他の投資	337,809,323	
2. 非金融資産		472,835,319,278
事業用資産		110,282,093,593
有形固定資産	109,663,464,874	
土地	81,778,726,156	
立木竹	0	
建物	26,694,982,128	
工作物	477,495,243	
機械器具	407,857,510	
物品	161,510,937	
船舶	0	
航空機	0	
その他の有形固定資産	0	
建設仮勘定	142,892,900	
無形固定資産	222,925,993	
地上権	16,097	
著作権・特許権	7,179,380	
ソフトウェア	187,283,144	
電話加入権	2,172,510	
その他の無形固定資産	26,274,862	
棚卸資産	395,702,726	
インフラ資産		362,546,137,086
公共用財産用地	211,433,348,031	
公共用財産施設	143,565,839,120	
その他の公共用財産	1,498,081,362	
公共用財産建設仮勘定	6,048,868,573	
繰延資産		7,088,599
資産合計		496,937,066,540
1. 流動負債		10,343,707,335
未払金及び未払費用	2,467,800,877	
前受金及び前受収益	555,879,041	
引当金	572,936,415	
賞与引当金	572,936,415	
預り金(保管金等)	192,911,102	
公債(短期)	6,438,400,690	
短期借入金	80,000,000	
その他の流動負債	35,779,210	
2. 非流動負債		80,186,206,352
公債	67,400,555,300	
借入金	782,321,500	
責任準備金	0	
引当金	11,947,423,747	
退職給付引当金	11,507,964,821	
損失補償等引当金	10,805,000	
その他の引当金	428,653,926	
その他の非流動負債	55,905,805	
負債合計		90,529,913,687
純資産合計		406,407,152,853
負債・純資産合計		496,937,066,540

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	市が所有する財産や権利
1. 金融資産	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び3ヶ月以内の預金など
金融資産（資金を除く）	現金及び3ヶ月以内の預金以外の金融資産
債権	
税等未収金	税金等で収入できていない金額
未収金	使用料等で収入できていない金額
貸付金	貸し付けた金額
その他の債権	上記以外の短期保有目的の債権
（控除）貸倒引当金	上記未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
有価証券	株券、公債証券など
投資等	政策目的で外郭団体に投資した資金
出資金	出資団体等に出資した資金
基金・積立金	長期の保有を目的とする資産
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
その他の基金・積立金	目的をもった積立金
その他の投資	財団法人等に出資した資金
2. 非金融資産	土地・建物などの固定資産で長期に利用する資産
事業用資産	総務省より売却可能とされた資産
有形固定資産	
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地など
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコートなど
機械器具	エレベーター、野球場の照明など
物品	物品、美術品、車両など
その他の有形固定資産	リース資産など
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
無形固定資産	
地上権	地上権
著作権・特許権	著作権、特許権
ソフトウェア	システム等のソフトウェア
電話加入権	電話加入権
その他の無形固定資産	上記以外の無形固定資産
棚卸資産	売却の意思決定をした土地、商品など
インフラ資産	売却ができないとされた資産
公共用財産用地	道路、公園、下水道等の土地など
公共用財産施設	道路、公園、橋梁、下水道、清掃工場など
その他の公共用財産	公共用財産施設以外のもの
公共用財産建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
繰延資産	支出した金額の効果が将来に発生する場合の金額 市債発行費、開発費など
資産合計	
【負債の部】	支払い義務のある金額
1. 流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいない金額
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
引当金	
賞与引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与のうち、当年度負担分の金額
預り金（保管金等）	第三者からの預り金
公債（短期）	地方債のうち、翌年度償還を予定している金額
短期借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの
その他の流動負債	その他、支払期限が1年以内に到来する負債
2. 非流動負債	支払い期限が1年を超えて到来する負債
公債	市が発行した地方債のうち、償還期限が1年を超えるもの
借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超えるもの
引当金	
退職給付引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償引当金	第三セクター等の債務のうち、将来市の負担となる可能性がある金額
その他の引当金	退職給付引当金・損失補償引当金以外に市が将来負担する可能性のある金額
その他の流動負債	その他の固定負債
負債合計	
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
純資産合計	
負債・純資産合計	（負債）＋（純資産）

連結行政コスト計算書

(円)

勘定科目	連結会計
1. 経常業務費用	37,230,025,477
①人件費	14,804,198,477
議員歳費	242,395,200
職員給料	9,761,265,150
賞与引当金繰入	572,936,415
退職給付費用	1,082,881,572
その他の人件費	3,144,720,140
②物件費	12,003,494,117
消耗品費	1,909,204,856
維持補修費	1,739,051,785
減価償却費	2,006,991,424
その他の物件費	6,348,246,052
③経費	8,345,011,174
業務費	50,723,699
委託費	6,856,588,678
貸倒引当金繰入	142,652,384
その他の経費	1,295,046,413
④業務関連費用	2,077,321,709
公債費（利払分）	1,506,191,382
借入金支払利息	34,673,210
資産売却損	12,496,385
その他の業務関連費用	523,960,732
2. 移転支出	33,055,790,217
①他会計への移転支出	0
②補助金等移転支出	24,516,255,023
③社会保障関係費等移転支出	8,461,889,312
④その他の移転支出	77,645,882
経常費用合計（総行政コスト）	70,285,815,694
経常業務収益	16,499,818,203
①業務収益	14,898,882,243
自己収入	14,873,762,617
その他の業務収益	25,119,626
②業務関連収益	1,600,935,960
受取利息等	45,108,323
資産売却益	15,066,344
その他の業務関連収益	1,540,761,293
経常収益合計	16,499,818,203
純経常費用（純行政コスト）	53,785,997,491

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【経常費用】	(1. 経常業務費用+2. 移転支出)
1. 経常業務費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
①人件費	議員歳費、職員給料などの人にかかる費用
議員歳費	市議会議員に支払われる報酬
職員給料	職員等に対する給料
賞与引当金繰入	12月1日から3月31日までの期末手当・勤勉手当の見積額
退職給付費用	当年度の費用とすべき退職金の見積額
その他の人件費	共済費、災害補償費、賃金など
②物件費	物件費にかかる費用
消耗品費	消耗品費、燃料費、食料費、50万円未満の備品購入費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う事業用資産の価値の減少額
その他の物件費	印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保管料など
③経費	経費にかかる費用
業務費	旅費など
委託費	委託料
貸倒引当金繰入	貸付金等の債権について回収の見込みがないと見積もった金額
その他の経費	報償費、交際費、広告費、手数料、保険料など
④業務関連費用	利息、資産売却損など
公債費（利払分）	公債費の利息
借入金支払利息	借入金の利息
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
その他の業務関連費用	過年度分過誤納還付金、繰延資産の償却など
2. 移転支出	経常的に発生する非対価性支出
①他会計への移転支出	他会計への繰出金
②補助金等移転支出	負担金、補助金及び交付金など
③社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護などの社会保障給付など
④その他の移転支出	補償、補填及び補償金、寄付金、公課費など
経常費用合計（総行政コスト）	
【経常収益】	
経常業務収益	受益者負担による施設使用料・手数料・保険料など
①業務収益	行政サービス提供の対価として受け取る収益
自己収入	使用料及び手数料、業務にかかる負担金収入、財産貸付収入など
その他の営業収益	その他の営業に伴う収益
②業務関連収益	保有資産から発生する収益
受取利息等	利子及び配当金など
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他の業務関連収益	延滞金など業務関連の収益
経常収益合計	
純経常費用（純行政コスト）	(総行政コスト) - (経常収益)

連結純資産変動計算書

(円)

勘定科目	連結会計
前期末残高	405,170,402,475
I. 財源変動の部	1,722,391,879
1. 財源の使途	69,012,794,647
①純経常費用への財源措置	53,785,997,491
②固定資産形成への財源措置	5,665,463,061
事業用資産形成への財源措置	2,457,954,514
インフラ資産形成への財源措置	3,207,508,547
③長期金融資産形成への財源措置	2,937,496,544
④その他の財源の使途	6,623,837,551
直接資本減耗	6,521,440,422
その他財源措置	102,397,129
2. 財源の調達	70,735,186,526
①税収	26,984,780,648
②社会保険料	6,531,920,400
③移転収入	27,220,423,893
他会計からの移転収入	0
補助金等移転収入	18,724,552,806
国庫支出金	14,608,031,725
都道府県等支出金	4,058,200,076
市町村等支出金	58,321,005
その他の移転収入	8,495,871,087
④その他の財源の調達	9,998,061,585
固定資産売却収入（元本分）	219,069,134
長期金融資産償還収入（元本分）	1,327,837,457
その他財源調達	8,451,154,994
II. 資産形成充当財源変動の部	5,825,051,322
1. 固定資産の変動	-4,503,162,756
①固定資産の減少	10,559,904,736
減価償却費・直接資本減耗相当額	2,151,464,828
除売却相当額	8,408,439,908
②固定資産の増加	6,056,741,980
固定資産形成	5,665,463,061
無償所管換等	391,278,919
2. 長期金融資産の変動	1,609,659,087
①長期金融資産の減少	1,327,837,457
②長期金融資産の増加	2,937,496,544
3. 評価・換算差額等の変動	8,718,554,991
①評価・換算差額等の減少	62,897,754
再評価損	62,897,754
その他評価額等減少	0
②評価・換算差額等の増加	8,781,452,745
再評価益	8,781,452,745
その他評価額等増加	0
III. その他の純資産変動の部	-6,310,692,823
1. 開始時未分析残高の増減	-6,299,878,524
2. その他純資産の変動	-10,814,299
その他純資産の減少	10,814,299
その他純資産の増加	0
当期純資産変動額	1,236,750,378
期末純資産残高	406,407,152,853

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
前期末（期首）純資産残高	平成23年度期末の純資産の残高
Ⅰ. 財源変動の部	（２．財源の調達－１．財源の使途）
１．財源の使途	純資産の財源がどのように使われたかの分類
① 純行政コストへの財源措置	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
② 固定資産形成への財源措置	
事業用資産形成への財源措置	事業用資産形成のために支出した金額
インフラ資産形成への財源措置	インフラ資産形成のために支出した金額
③ 長期金融資産への財源措置	貸付金・出資金等の新たな長期金融資産の取得に支出した金額
④ その他の財源への使途	
直接資本減耗	使用や時の経過に伴うインフラ資産の価値の減少額
その他の財源措置	上記以外に対する財源措置
２．財源の調達	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収	市税等の収入
② 社会保険料	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収入
③ 移転収入	
他会計からの移転収入	他会計からの繰入金
補助金等移転収入	
国庫補助金	国からの補助金収入
都道府県等支出金	都道府県等からの補助金収入
市町村等支出金	市町村等からの補助金収入
その他の移転収入	分担金・負担金などの収入
④ その他の財源の調達	
固定資産売却収入（元本分）	固定資産の売却による元本分の売却収入
長期金融資産償還収入（元本分）	国債等の償還による元本分の収入
その他財源調達	上記以外の収入
Ⅱ. 資産形成充当財源変動の部	（１．固定資産の変動＋２．長期金融資産の変動＋３．評価・換算差額等の変動）
１．固定資産の変動	固定資産等の増減【開始時資産を除く】（②－①）
① 固定資産の減少	
減価償却費・直接資本減耗相当額	固定資産の減価償却による固定資産の減少
除売却相当額	固定資産の除却などによる固定資産の減少
② 固定資産の増加	
固定資産形成	固定資産の有償及び無償による増加
無償所管換等	所管換等による無償の固定資産増加
２．長期金融資産の変動	貸付金・出資金等の長期金融資産の増減（②－①）
① 長期金融資産の減少	貸付金・出資金等の長期金融資産の減少
② 長期金融資産の増加	貸付金・出資金等の長期金融資産の増加
３．評価・換算差額等の変動	資産の再評価や有価証券の評価差額による増減（②－①）
① 評価・換算差額等の減少	
再評価損	資産の再評価損による減少金額
その他評価額等減少	有価証券の評価差額等による減少金額
② 評価・換算差額等の増加	
再評価益	資産の再評価益による増加金額
その他評価額等増加	有価証券の評価差額等による増加金額
Ⅲ. その他の純資産変動の部	（１．開始時未分析残高＋２．その他純資産の変動）
１．開始時未分析残高	平成23年度期末までの純資産の減少
２．その他純資産の変動	その他純資産の増減
その他純資産の減少	その他純資産の減少
その他純資産の増加	その他純資産の増加
当期変動高	（Ⅰ財源変動の部＋Ⅱ資産形成充当財源変動の部＋Ⅲその他の純資産変動の部）
期末純資産残高	平成24年度期末の純資産の残高（期首純資産残高＋当期変動高）

連結資金収支計算書

(円)

勘定科目	連結会計
基礎的財政収支	3,517,450,592
I. 経常的収支	10,508,924,901
1. 経常的支出	67,377,066,494
①経常業務費用支出	34,341,410,277
人件費支出	14,841,706,443
物件費支出	10,732,964,848
経費支出	8,174,886,149
業務関連費用支出（財務的支出を除く）	591,852,837
②移転支出	33,035,656,217
他会計への移転支出	0
補助金等移転支出	24,513,855,023
社会保障関係費等移転支出	8,461,889,312
その他の移転支出	59,911,882
2. 経常的収入	77,885,991,395
①租税収入	27,013,302,899
②社会保険料収入	6,440,895,555
③経常業務収益収入	17,206,542,199
経常収益収入	15,505,426,738
業務関連収益収入	1,701,115,461
④移転収入	27,225,250,742
他会計からの移転収入	0
補助金等移転収入	18,897,835,639
その他の移転収入	8,327,415,103
II. 資本的収支	-6,991,474,309
1. 資本的支出	9,396,728,410
①固定資産形成支出	5,749,445,570
②長期金融資産形成支出	2,967,948,544
③その他の資本形成支出	679,334,296
2. 資本的収入	2,405,254,101
①固定資産売却収入	444,806,018
②長期金融資産償還収入	1,335,002,083
③その他の資本処分収入	625,446,000
III. 財務的収支	-3,579,497,344
1. 財務的支出	11,963,117,994
①支払利息支出	1,541,082,900
公債費（利払分）支出	1,505,331,136
借入金支払利息支出	35,751,764
②元本償還支出	10,422,035,094
公債費（元本分）支出	6,973,591,846
公債（短期）元本償還支出	6,866,362,208
公債元本償還支出	107,229,638
借入金元本償還支出	1,062,980,000
短期借入金元本償還支出	550,000,000
借入金元本償還支出	512,980,000
その他の元本償還支出	2,385,463,248
2. 財務的収入	8,383,620,650
①公債発行収入	6,064,248,300
公債（短期）発行収入	0
公債発行収入	6,064,248,300
②借入金収入	0
短期借入金収入	0
借入金収入	0
③その他の財務的収入	2,319,372,350
当期資金収支額	-62,046,752
期首資金残高	12,422,425,074
期末資金残高	12,360,378,322

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
基礎的財政収支	プライマリーバランス（Ⅰ．経常的収支＋Ⅱ．資本的収支）
【経常的収支区分】	
Ⅰ．経常的収支	市政を運営する上で毎年度継続的に収入、支出されるもの
1．経常的支出	市政を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
① 経常業務費用支出	
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費支出	物品購入費、維持補修費などの支出
経費支出	業務費、委託費などの支出
業務関連費用支出（財務的支出を除く）	上記以外の業務関連費用（財務的支出を除く）
② 移転支出	
他会計への移転支出	他の会計への繰出金
補助金等移転支出	各種団体への補助金など
社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護費などの社会保障給付費
その他の移転支出	上記以外の移転支出
2．経常的収入	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
① 租税収入	市民税、固定資産税などの収入
② 社会保険料収入	国民健康保険料、介護保険料などの収入
③ 経常業務収益収入	
業務収益収入	使用料、財産売却収入など
業務関連収益収入	その他業務関連収入
④ 移転収入	
他会計からの移転支出	他の会計からの繰入金
補助金等移転収入	国や県からの補助金などの収入
その他の移転収入	分担金、寄附金などの収入
経常的収支	
【資本的収支区分】	
Ⅱ．資本的収支	道路や学校、公園など主に公共資産形成のための支出
1．資本的支出	公共資産形成のための支出
① 固定資産形成支出	固定資産の購入に伴う支出など
② 長期金融資産形成支出	基金の積立、有価証券の購入に伴う支出など
③ その他の資本形成支出	その他の債権の取得に伴う支出など
2．資本的収入	公共資産の売却等による収入
① 固定資産売却収入	固定資産の売却による収入
② 長期金融資産償還収入	基金の取崩、有価証券の売却による収入
③ その他の資本処分収入	その他の債権等の売却による収入など
資本的収支	
【財務的収支区分】	
Ⅲ．財務的収支	地方債等の元本償還などの支出と地方債発行等の収入の収支
1．財務的支出	地方債の元本償還や支払利息など
① 支払利息支出	
公債費（利払分）支出	地方債にかかる支払利息
借入金支払利息支出	借入金にかかる支払利息
② 元本償還支出	
公債費（元本分）支出	
公債（短期）元本償還支出	短期地方債の元金償還による支出
公債元本償還支出	長期地方債の元金償還による支出
借入金元本償還支出	
短期借入金元本償還支出	短期借入金の元金償還による支出
借入金元本償還支出	長期借入金の元金償還による支出
その他の元本償還支出	地方債、借入金以外の元金償還による支出
2．財務的収入	地方債の発行や借入金等による収入
① 公債発行収入	
公債（短期）発行収入	短期地方債の発行による収入
公債発行収入	長期地方債の発行による収入
② 借入金収入	
短期借入金収入	金融機関等からの短期借入による収入
借入金収入	金融機関等からの長期借入による収入
③ その他の財務的収入	預り金等の収入など
財務的収支	
当期資金収支額	（Ⅰ．経常的収支＋Ⅱ．資本的収支＋Ⅲ．財務的収支）
期首資金残高	平成23年度期末資金残高
期末資金残高	平成24年度期末資金残高（期首資金残高＋当期資金収支額）

注記事項

(単体対象範囲)

会計名	連結方法	摘要欄
一般会計	全部連結	普通会計と公営事業会計の一部
国民健康保険特別会計	全部連結	公営事業会計
公共下水道事業特別会計	全部連結	法非適用・公営企業
介護保険特別会計	全部連結	公営事業会計
後期高齢者医療特別会計	全部連結	公営事業会計
ガス事業会計	全部連結	法適用・公営企業
水道事業会計	全部連結	法適用・公営企業

(連結対象範囲)

会計名	連結方法	摘要欄
習志野市開発公社	全部連結	一般財団法人・出資比率50%以下・市が実質的主導的な立場
習志野文化ホール	全部連結	公益財団法人・出資比率50%以下・市が実質的主導的な立場
習志野市スポーツ振興協会	全部連結	公益財団法人・出資比率50%以上
北千葉広域水道企業団	比例連結	広域連合・持分比率3.7%

(連結財務書類の作成)

1. 法定決算書類の読替(組替)について

ガス事業会計及び水道事業会計は発生主義に基づく法定決算書類により読替をした。

読替えについては「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引【基準モデル編】

(平成21年4月・地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ)を参考とした。

2. 資金収支の作成について

ガス事業及び水道事業連結対象法人等の資金収支計算書の読替において、当該法人が発生主義により作成をしているので金額的に重要なものを除き、そのすべてについて発生主義から現金主義の数値への修正を行わず、支出については「物件費」で、収入については「事業収入」で調整した。

3. 消費税の処理による調整について

消費税を税抜処理をしているガス事業及び水道事業会計との連結における修正は「物件費」又は「事業収入」で調整した。

4. 単体貸借対照表の純資産の部及び単体純資産変動計算書の取扱いについて

単体財務書類四表の作成・開示を優先する観点から、当面の間、単体貸借対照表の純資産の部については内訳を開示することを省略し、一括表示をした。

これに連動して、単体純資産変動計算書においても内訳ごとの変動の開示を省略し、合計額のみを表示とした。

(重要な会計方針)

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券
償却原価法による。

② 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。
市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却・直接資本減耗の方法

① 有形固定資産(事業用資産・インフラ資産)・・・定額法を採用。
② 無形固定資産・・・定額法を採用。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

4. 繰延資産の処理方法

定額法を採用

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

本年度該当なし。

6. 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上。

③ 退職給付引当金
本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が普通退職した場合として算定。

④ 損失補償引当金
損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準
(平成20年総務省告示第242号)による。

7. 資金収支計算書における資金の範囲
現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資の他、
出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む)を、資金の範囲としている。

8. 消費税の会計処理
ガス事業会計及び水道事業会計を除いて税込方式によっている。

(会計方針の変更)
変更なし。

(重要な後発事象の注記)
該当なし。

(偶発債務)
会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

① 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	84,408,655 円
千葉県信用保証協会に対して	425,390,135 円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当なし。

(追加情報の注記)
財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

① 出納整理期間について
ガス事業会計及び水道事業会計を除き、出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。
(根拠条文: 地方自治法235条の5)
「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

② 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

環境再生保全機構(利息分)	10,155,831 円
四市複合事務組合(元利合計分)	127,000,273 円
(社福)南台五光福祉協会	38,940,000 円
(社福)習愛会	10,150,000 円
(公財)習志野文化ホール	834,521,500 円
(一財)習志野市開発公社	499,368,459 円
大和リース(株)	70,875,000 円
千葉県電子自治体共同運営協議会	6,854,854 円
富士通株式会社千葉支社	3,931,200 円
大豊企業株式会社	682,178,052 円
株式会社楠山設計	22,050,000 円
株式会社ユニホー	270,000,000 円

③ 繰越事業に係る将来の支出予定額
通次繰越額(一般会計)

基本構想・基本計画策定事業	2,861,693 円
市街地液状化対策事業	22,395,000 円
市営住宅大規模改修事業	421,200 円
市営住宅耐震補強事業	1,728,000 円
実籾分遣所建替事業	801 円
地域防災計画策定事業	4,871,365 円
津田沼小学校全面改築事業	39,047,145 円
小学校耐震化事業	15,824,000 円
谷津小学校校舎増築事業	19,306,000 円
中学校耐震化事業	17,135,000 円

繰越明許費(一般会計)	
仲よし幼稚園跡地活用検討事業	2,940,000 円
民間認可保育所施設整備費補助事業	48,750,000 円
保育所耐震対策事業	28,985,000 円
(仮称)袖ヶ浦こども園整備事業	966,600,000 円
清掃運搬車両整備事業	15,000,000 円
道路維持管理費	77,100,000 円
道路維持補修事業	106,000,000 円
災害復旧事業(道路)	47,325,000 円
道路改良事業	8,812,360 円
鷺沼中央跨線橋耐震対策事業	10,000,000 円
市道00-101号線道路拡幅整備事業	69,300,000 円
JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業	63,524,380 円
3・4・11号線整備事業	54,768,000 円
近隣(防災)公園整備事業	157,450,000 円
耐震性井戸付貯水槽整備事業	44,000,000 円
防災情報通信設備整備事業	3,000,000 円
小学校耐震化事業	121,500,000 円
谷津小学校グラウンド用地取得事業	147,273,060 円
谷津小学校グラウンド整備事業	79,700,000 円
中学校耐震化事業	205,230,000 円
幼稚園耐震対策事業	37,100,000 円
少年自然の家耐震化事業	16,000,000 円
事故繰越額(一般会計)	
道路改良事業	7,925,000 円
繰越明許費(公共下水道事業特別会計)	
下水道維持管理事業	5,760,000 円
津田沼処理区単独事業	44,174,000 円
印旛処理区補助事業	63,025,000 円
印旛処理区単独事業	26,060,000 円
高瀬処理区単独事業	4,775,000 円
公共下水道改築事業	119,600,000 円
災害復旧事業(下水道)	728,515,000 円
事故繰越額(公共下水道事業特別会計)	
高瀬処理区単独事業	16,250,000 円
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額(ガス事業特別会計)	
ガス管布設工事	なし
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額(水道事業特別会計)	
水道管布設工事	なし
④ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額	
四市複合事務組合	34,238,273 円
北千葉広域水道企業団	16,974,000 円

(開始時資産の評価について)

ガス事業会計及び水道事業会計は法適用企業により、発生主義会計に基づく貸借対照表の数字を基本とした。
それ以外の会計については下記の基準により開始時資産を評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・取得価額が不明の場合

① (社) 全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

3. 工作物

A. 耐震性井戸貯水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造：鋼板　うち事業費が判明しているプール　5箇所

$429,164,648円 \div 2,070㎡ = 207,326円/㎡$

主要構造：鉄筋コンクリート　うち事業費が判明しているプール　6箇所

$62,832,828円 \div 700㎡ = 89,761円/㎡$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用)

・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実籾本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場：野球場(防球ネット、芝生)

事業費59,661,000円 ÷ デフレータ102.2 × 85.7 = 50,028,842円

4. 機械器具

学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。

取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。

プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

5. 物品

物品については、取得価格または見積価格が50万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

開始時簿価 = 取得価額

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない)

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。
再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

インフラ資産

1. 公共用財産用地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体（当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等）とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどあり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。

但し、道路（土地）については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

$$\text{平成19年の路線単価の合計} \div \text{路線本数} = \text{平成19年路線単価の平均}$$

$$404,528,705 \text{円} \div 4,403 = 91,900 \text{円（百円単位四捨五入）}$$

○平成23年度決算にて変更

道路用地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。

2. 公共用財産施設（建物）

$$\text{再調達価額} = \text{建築額} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額}$$

- ・原則として、デフレータは（社）全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。
- ・取得価額が不明の場合
 - ①（社）全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。
 - ② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。
再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額
- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 公共用財産施設（工作物）

A. 防火水槽

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額（事業費）} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

（デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用）

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1m³あたりの単価を算出。

事業費が判明している防火水槽 37箇所

$$165,431,285 \text{円} \div 1,660 \text{m}^3 = 899,657 \text{円/m}^3$$

これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費（W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む）により1m²あたりの単価（千円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1m²あたりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路—標準単価1m²あたり】

道 路 種 類	単 価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前（耐用年数）の昭和31年（1956年）と昭和62年（1987年）の間をとり、昭和47年（1972年）とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・赤道は算出しなかった。

C. 公園

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1m²あたりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園—標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費
 谷津干潟公園は都市緑地の単価を適用
 秋津公園は事業費
 香澄公園は事業費
 海浜公園は地区公園の単価を適用
 鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ≒ 12,100円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650円 現況地積 22,225.00㎡
 袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730円 現況地積 22,073.27㎡
 屋敷近隣公園 事業費 291,682,610円 現況地積 20,444.49㎡
 計 719,450,990円 計 64,742.76㎡
 719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ≒ 11,100円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡
 屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡
 152,243,837円 ÷ 15,308.34㎡ ≒ 9,900円

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 ÷ 現況地積 4,020.88㎡ ≒ 1,200円

D. 下水道管きょ

下水道管きょについては市施工分と移管分にわけて開始時簿価を算定した。

①市施工分

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレーター

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

市施工分については昭和41年度以降の事業費の積み上げにより算定した。

②移管分

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

移管分については事業費が不明なので、管の工法・種別・口径ごとに1㎡の単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

開 削	(万円)												
管 径	φ 100	φ 150	φ 200	φ 250	φ 300	φ 350	φ 400	φ 450	φ 500	φ 600	φ 700	φ 800	φ 900
平成9年度													
1m当り単価	9.439	9.621	9.864	10.169	10.535	10.963	11.452	12.003	12.615	14.024	15.679	17.58	19.727
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り													
採用単価	9.543	9.727	9.973	10.281	10.651	11.084	11.578	12.135	12.754	14.178	15.851	17.773	19.944
管 径	φ 1000	φ 1100	φ 1200	φ 1300	φ 1350	φ 1500	φ 1600	φ 1650	φ 1800	φ 2000	φ 2100	φ 2200	φ 2400
平成9年度													
1m当り単価	22.12	24.759	27.644	30.775	32.433	37.775	41.644	43.671	50.12	59.58	64.679	70.024	81.452
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り													
採用単価	22.363	25.031	27.948	31.114	32.790	38.191	42.102	44.151	50.671	60.235	65.390	70.794	82.348
小口径推進	(万円)												
管 径	φ 200	φ 250	φ 300	φ 350	φ 400	φ 450	φ 500	φ 600	φ 700				
平成9年度													
1m当り単価	27.096	28.003	29.117	30.44	31.97	33.709	35.655	40.172	45.521				
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011				
1m当り													
採用単価	27.394	28.311	29.437	30.775	32.322	34.080	36.047	40.614	46.022				
推 進	(万円)												
管 径	φ 800	φ 900	φ 1000	φ 1100	φ 1200	φ 1350	φ 1500	φ 1600	φ 1650	φ 1800	φ 2000	φ 2200	φ 2400
平成9年度													
1m当り単価	53.58	54.041	54.99	56.427	58.352	62.155	67.055	70.932	73.054	80.15	91.32	104.442	119.516
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り													
採用単価	54.169	54.635	55.595	57.048	58.994	62.839	67.793	71.712	73.858	81.032	92.325	105.591	120.831

E. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
 <再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋 梁 種 類	単 価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前(耐用年数)の昭和19年(1944年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和42年(1967年)とみなした。
- ・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

F. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
 <再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペDESTリアンデッキ南口・・・事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
 - ・ペDESTリアンデッキ北口・・・事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋・・・事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

G. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

4. 公共用財産施設(機械器具)

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

<対象施設>

・ポンプ室、地下水浄化施設、水質測定機、ポンプ場、芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置、津田沼浄化センター

○ポンプ室、地下水浄化施設、水質測定機の開始時簿価は、下記の式により算定。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

○ポンプ場、芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置、津田沼浄化センターの開始時簿価は、下記の式により算定。

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

- ・清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・取得価額が不明のものうち、ポンプ場については費用関数にて取得価額を算定した。

5. 公共用財産施設(物品)

物品については、事業用と同様に「物品」「車両運搬具」の区分に分類し、車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

第 6 章

習志野市の財務面 からみた意見書

公認会計士 中神 邦彰

(i) 習志野市（連結）経営指標を用いた現状分析

平成 24 年度の習志野市の実態（連結）につき経営指標を用いて分析した結果は下記のようになります。

<公会計における発生主義経営指標一覧>

<指標の観点>	<具体的な指標の例>
1. 世代間の負担割合	純資産比率
2. ストックの財政能力	安全比率
3. 効率性の分析	住民1人当たり人件費 住民1人当たり総行政コスト 住民1人当たり純行政コスト
4. 公共サービスの分析	受益者負担割合

1. 純資産比率：純資産合計／総資産合計

純資産合計	総資産合計	純資産比率
4, 064億円 (4, 052億円)	4, 969億円 (4, 976億円)	81. 8% (81. 4%)

(注) () 内は平成 23 年度の数字

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産、すなわち借金の返済を必要としない資産かを示しています。その反対（負債合計／総資産合計）は負債比率であり、資産のうちどの程度が借入金に依存しているのかを示します。純資産比率 81.8%とは、習志野市の総資産のうち、約 8 割が正味の資産であり、約 2 割は借入金に依存しているということを意味します。平成 24 年度は平成 23 年度の 81.4%に比べて 0.4%上昇しており、これは財務状況が改善されていることを表しています。

この比率は、民間では企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。破綻しているかどうかを判断する際には、まず最初に確認される比率といえます。

一方、地方公共団体にとっては、民間のようにこの比率がすぐに破綻かどうかといった緊急性の高い比率ではありません。しかし、現在持っている資産が現在世代の負担の蓄積なのか、あるいは将来世代への負担となっているかを表すものであり、そうした観点から意味のあるものとなります。この比率が高ければ、現在世代が習志野市における資産の形成コストの大きな部分を負担していることになります。反対に低ければ、将来世代がそのコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。

将来の世代もこの有形固定資産を利用するので、負担するのは当然、という考えもありますが、社会資本は今後も充実が求められており（例：下水道）、過去の形成資本

への負担は一定限度を超えてはならないといわれています。

因みに、民間企業は利益獲得が本源的目的とも捉えられ、借入金は将来稼得する利益で返済することを予定していますので、借入金の額やあり方については比較的柔軟に考えることができます。しかし、地方公共団体の第一義的な目的は、利益の追求ではなく住民福祉の向上にあるといわれており、元来、地方公共団体は利益が出る構造にはなっていません。

従って、将来獲得する利益の見込みが至って低いため、借入金の返済も将来の税収に頼らざるを得ない面を持ち合わせています。もちろん、税収全てを返済に回すわけではありません。借金返済に充てられる税金は、当年度に支出した費用支出等や基金などの積み増し分を引いた残りしかないので、借入の比率が高いと財政不安となってしまう、そうした観点からは純資産比率には一定の意味があると言えます。

他市との比較についていえば、本市はこの純資産比率が比較的高く、相対的には健全な部類に入ります。

2. 安全比率：（純資産－インフラ資産）／（総資産－インフラ資産）

純資産	インフラ資産	総資産	インフラ資産	安全比率
4, 064億円 (4, 052億円)	3, 625億円 (3, 664億円)	4, 969億 (4, 976億円)	3, 625億円 (3, 664億円)	32.7% (29.6%)
439億円 (388億円)		1, 344億円 (1, 312億円)		

(注) () 内は平成23年度の数字

これはインフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものです。これらの資産の整備は、地方公共団体の重要な仕事のひとつであり、道路や橋、上下水道、ガス、公園（それらの底地も含む）などが該当します。しかし、道路・公園のような資産は、市民に、サービスの源泉とはなっていますが、経済的取引にはなじまない（売却可能性が低い）資産です。純資産比率における説明でも言及したとおり、地方公共団体においては借入金の返済原資になりうる利益の獲得は難しいため、資産の売却額を直接的な原資として借入金を返済することが考えられます。この場合、インフラ資産のように売却に支障があるものは返済原資になり得ないとの考え方があります。換言すると、この種の資産は借金の担保能力をもたないとも言えます。したがって、地方公共団体の借金返済能力を厳密に検討するためには、これらインフラ資産を除いて、負債と比べることが最も堅い（無難な）考え方となります。

このため、民間企業では純資産比率から財務能力を判断しますが、地方公共団体においてはどちらかといえばこの安全比率で判断することが適当といえます。この比率がマイナス、すなわち分子がマイナスになるときは、事実上の債務超過であり、財政

的には危機的な状況と考えるべきです。

債務超過とは、持っている資産の総額よりも、借金等の負債の総額の方が多い状態です。毎年の地方債返済額が、毎年の財政を圧迫しているだけでなく、新たな起債に関しても多くの制約を受ける可能性もあり、困難な状況が生まれます。安全比率がマイナスとなると、借金等のための担保は事実上ないということであり、財務の安全性を直接表現する指標と言えます。本市の平成 24 年度における安全比率 32.7%は平成 23 年度に比べ 3.1%の上昇となっており改善されています。

なお、平成 23 年度に比べて平成 24 年度の純資産比率が 0.4%しか上昇していないにもかかわらず、実質純資産比率が 3.1%上昇しているのは、当年度において公債等の負債が大幅に返済されたことによる相対的な純資産の増加と事業用資産の価値がインフラ資産に対して相対的に上昇したことによるものです。

3. 効率性比率

住民1人当たり人件費

人件費 / 住民人口

人件費	平成 25 年 3 月末 住民基本台帳人口	1 人当たり人件費
148億円 (147億9千万円)	163,782人 (161,047人)	9万円 (9万2千円)

住民1人当たり純行政コスト

純行政コスト / 住民人口

純行政コスト	平成 25 年 3 月末 住民基本台帳人口	1 人当たり純行政コスト
537億9千万円 (558億2千万円)	163,782人 (161,047人)	32万8千万円 (34万7千円)

住民1人当たり総行政コスト

総行政コスト / 住民人口

総行政コスト	平成 25 年 3 月末 住民基本台帳人口	1 人当たり総行政コスト
702億9千万円 (716億3千万円)	163,782人 (161,047人)	42万9千円 (44万5千円)

(注) () 内は平成 23 年度の数字

平成 24 年度の住民 1 人当たりの人件費 9 万円は、平成 23 年度に比べ 2 千円減少しています。また、住民 1 人当たりの純行政コストおよび住民 1 人当たりの総行政コストはいずれも、前年対比において逡減しています。これは、本市において歳出削減に努めた結果として 1 人当たりの費用が減少したことを表しています。

これら 3 つは市の行政活動の本当の意味での効率性を表す重要な指標です。

行政内容については、民間における企業活動ほど、地方公共団体によって差異は生じ

ないので、その住民1人当たりコストを比較することは極めて大きな意義を持ちます。そして、発生主義の採用により、このコストの中には実際に現金は支出されていない退職給付引当金や減価償却費などが当年中に負担すべき費用として算入されていますので、これまでよりはずっと正確なコストとなります。基準モデルの今回の会計手法では、人件費の中には所定の給料と退職給付引当金、賞与引当金が含まれるほか、現行の「決算統計」や従来の会計では物件費に含まれている臨時的任用職員の賃金等も人件費に含むこととなり、経営上の様々な改善のためのより有効なデータとなります。ただ、規模のメリットにより効率性が高くなるため、大規模な地方公共団体の方が住民1人当たりのコストは小さくなることは十分にあり得ます。従って、同規模の地方公共団体間で比較することのほうがより有用となります。

4. 受益者負担率：使用料・手数料等／経常費用

	使用料・手数料等	経常費用	受益者負担率
連結会計全体	148億7千万円 (139億円)	702億9千万円 (716億4千万円)	21.2% (19.4%)
(一般会計)	19億7千万円 (18億7千万円)	407億円 (424億4千万円)	4.8% (4.4%)
(ガス事業会計)	70億2千万円 (65億円)	61億7千万円 (56億8千万円)	113.8% (114.4%)
(水道事業会計)	18億1千万円 (18億2千万円)	11億6千万円 (11億6千万円)	156.0% (156.9%)

(注) () 内は平成23年度の数字

地方公共団体の費用にはいろいろな性格のものがあります。中にはサービスの受益者が直接的に負担すべきことが望ましいコストがあり、具体的には使用料および手数料となります。経済学の世界で使われる“受益者負担の原則”に基づいた考え方です。そして、経常費用に対して使用料および手数料が占める割合を表すものが上記に掲げる受益者負担率となります。

平成24年度の連結会計における受益者負担率は21.2%となり、平成23年度に比べると1.8%高くなっています。国の財政状態の改善が難しいと予測されるなか、市町村に対して支給される補助金も現状の水準にて今後も行われるとは限りません。その場合、自主財源の確保が急務となります。この点から観れば、受益者負担率は長期的にはもっと上昇させていかなければなりません。具体的には、市民会館ホールの使用料等の引上げも定期的に行ってきましたが、住民の理解を求めるなか、引き続き検討していくことが望まれます。

(ii) 習志野市 5年間の分析評価(連結財務書類)

貸借対照表(5ヵ年比較)

(単位:百万円)

A 資産の部		H20①	H21	H22	H23	H24②	②-①
1	公共資産	557,075	556,527	558,183	475,119	472,829	-84,246
a	事業用資産	111,468	110,859	111,164	108,111	109,887	-1,581
b	インフラ資産	444,819	445,016	446,447	366,411	362,546	-82,273
c	売却可能資産	788	652	572	597	396	-392
2	投資等	5,769	5,199	5,596	6,282	7,954	2,185
a	投資及び出資金	185	192	375	557	584	399
b	基金等	5,584	5,007	5,221	5,725	7,370	1,786
3	流動資産	10,631	12,143	13,938	16,233	16,147	5,516
a	資金	6,924	8,247	10,044	12,422	12,360	5,436
b	未収金など	3,707	3,896	3,894	3,811	3,787	80
4	繰延資産	58	8	8	7	7	-51
資産合計		573,533	573,877	577,725	497,641	496,937	-76,596
B 負債の部		H20①	H21	H22	H23	H24②	②-①
1	固定負債	85,521	82,228	81,843	81,909	80,186	-5,335
a	地方債	69,230	67,752	67,628	68,587	67,401	-1,829
b	退職手当引当金	13,059	12,124	11,890	11,522	11,508	-1,551
c	借入金等	3,232	2,352	2,325	1,800	1,277	-1,955
2	流動負債	12,199	11,724	11,270	10,562	10,344	-1,855
a	翌年度償還予定地方債	6,478	6,457	6,635	6,161	6,438	-40
b	未払金等	5,721	5,267	4,635	4,401	3,906	-1,815
負債合計		97,720	93,952	93,113	92,471	90,530	-7,190
C 純資産の部		H20①	H21	H22	H23	H24②	②-①
純資産合計		475,813	479,925	484,612	405,170	406,407	-69,406
負債・純資産合計		573,533	573,877	577,725	497,641	496,937	-76,596

行政コスト計算書(5ヵ年比較)

(単位: 百万円)

A 総行政コスト		H20	H21	H22	H23	H24
a	人にかかるコスト	15,076	14,666	14,997	14,789	14,804
	①人件費	13,194	13,006	13,058	13,208	13,148
	②退職給付費用	1,091	1,019	1,320	985	1,083
	③賞与引当金繰入	791	641	619	596	573
b	物にかかるコスト	18,567	17,547	17,963	21,096	20,349
	①物件費・経費	16,207	15,337	15,571	18,912	18,199
	②減価償却費	1,901	1,920	2,154	2,023	2,007
	③貸倒引当金繰入	459	290	238	161	143
c	移転支出的なコスト	26,316	30,134	31,917	33,600	33,056
	①社会保障関係費等	5,701	5,366	7,774	8,534	8,462
	②補助金等	20,508	24,705	23,936	24,960	24,516
	③補償費・公債費等	107	63	207	106	78
d	その他のコスト	2,442	2,269	2,077	2,150	2,077
	①支払利息	1,980	1,914	1,709	1,757	1,541
	③その他の業務関連費等	462	355	368	393	536
総行政コスト合計		62,401	64,616	66,954	71,635	70,286
B 経常収益		H20	H21	H22	H23	H24
a	業務収益	14,408	13,514	13,722	13,932	14,899
b	業務関連収益	2,393	1,911	1,833	1,879	1,601
経常収益合計		16,801	15,425	15,555	15,811	16,500
C 純行政コスト		H20	H21	H22	H23	H24
純行政コスト		45,600	49,191	51,399	55,824	53,786

純資産変動計算書(5ヵ年比較)

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24
A 期首純資産残高	473,191	475,813	479,925	484,612	405,170
B 当期純資産変動額	2,622	4,112	4,687	-79,442	1,237
I 財源変動の部	2,233	4,919	3,399	2,546	1,723
a 財源の使途	62,163	63,683	66,218	71,266	69,012
①純行政コストへの財源措置	45,600	49,191	51,399	55,824	53,786
②固定資産形成への財源措置	7,144	6,011	6,641	6,412	5,665
③長期金融資産形成への形成措置	1,917	2,130	1,347	2,278	2,937
④その他の財源措置	7,502	6,351	6,831	6,752	6,624
b 財源の調達	64,396	68,602	69,617	73,812	70,735
①税収	28,451	27,925	27,245	27,203	26,985
②社会保険料	5,936	6,237	6,230	6,236	6,532
③移転収入	19,519	23,230	25,534	30,185	27,220
④その他の財源の調達	10,490	11,210	10,608	10,188	9,998
II 資産形成充当財源変動の部	10,408	6,242	8,423	-75,565	5,825
a 資産等の減少	13	5,482	3,538	87,777	11,951
①固定資産の減少	0	2,774	1,754	2,331	10,560
②長期金融資産の減少	0	2,696	1,641	1,638	1,328
③評価・換算差額等の減少	13	12	143	83,808	63
b 資産等の増加	10,421	11,724	11,961	12,212	17,776
①固定資産の増加	8,469	9,564	7,633	6,470	6,057
②長期金融資産の増加	1,917	2,130	1,347	2,278	2,937
③評価・換算差額等の増加	35	30	2,981	3,464	8,782
III その他の純資産変動の部	-10,019	-7,049	-7,135	-6,423	-6,311
a 開始時未分析残高	-10,019	-7,049	-7,105	-6,348	-6,300
b その他純資産の変動	0	0	-30	-75	-11
C 期末純資産残高	475,813	479,925	484,612	405,170	406,407

資金収支計算書(5ヵ年比較)

(単位: 百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24
A 期首資金残高	6,682	6,924	8,247	10,044	12,422
B 当期資金変動額	242	1,323	1,797	2,378	-62
I 経常的収支	9,701	10,606	10,760	10,707	10,509
a 財源の使途	60,376	62,455	63,931	68,914	67,377
① 経常業務費用支出	34,060	32,321	32,249	35,294	34,341
② 移転支出	26,316	30,134	31,682	33,620	33,036
b 財源の調達	70,077	73,061	74,691	79,621	77,886
① 租税収入	28,482	27,700	27,173	27,161	27,013
② 社会保険料収入	5,916	5,977	6,075	6,131	6,441
③ 経常業務収益収入	16,160	16,153	16,149	16,138	17,207
④ 移転収入	19,519	23,231	25,294	30,191	27,225
II 公共施設整備収支(資本的収支)	-4,945	-5,166	-6,866	-6,776	-6,991
a 資本的支出	12,707	8,256	8,675	9,277	9,396
① 固定資産形成支出	5,795	6,092	6,508	6,343	5,749
② 長期金融資産形成支出	1,954	2,143	2,161	2,302	2,968
③ その他の資本形成支出	4,958	21	6	632	679
b 資本的収入	7,762	3,090	1,809	2,501	2,405
① 固定資産売却収入	254	336	150	235	445
② 長期金融資産償還収入	2,579	2,744	1,659	1,641	1,335
③ その他の資本処分収入	4,929	10	0	625	625
基礎的財政収支	4,756	5,440	3,894	3,931	3,518
III 財務的収支	-4,514	-4,117	-2,097	-1,553	-3,580
a 財務的支出	14,713	19,357	18,497	20,221	11,963
① 支払利息支出	1,910	1,845	1,761	1,756	1,541
② 元本償還支出	12,803	17,512	16,736	18,465	10,422
b 財務的収入	10,199	15,240	16,400	18,668	8,383
① 公債発行収入	4,049	4,979	6,817	8,566	6,064
② 借入金収入	5,292	152	0	140	0
③ その他の財務的収入	858	10,109	9,583	9,962	2,319
期末資金残高	6,924	8,247	10,044	12,422	12,360

指標の推移(5ヵ年比較)

a 比率(%)	H20	H21	H22	H23	H24
①純資産比率	83.0	83.6	83.9	81.4	81.8
②安全比率	24.1	27.1	29.1	29.6	32.7
③受益者負担率	23.1	20.9	20.4	19.4	21.2

(公認会計士のコラム) 資産更新問題

資産更新問題は今や、国債問題や年金問題と肩を並べる程の問題となっていますが、諸外国ではどのようなになっているのでしょうか？残念ながらそんな話は聞いたことがありません。

これに関して私たちは以下のように考えています。

元々、地震の少ないヨーロッパでは、100年以上利用される建物などは数多く存在していますので、更新時期も日本に比べ遅く長くなるものと思われます。また、長い歴史の中で徐々に建物の更新が行われてきましたので、更新時期が一時に集中することも少ないことが予想されるわけです。考えてみれば、戦後、急速に経済発展を成し遂げてきた日本では高度成長期や日本列島改造論の中で多くの施設が造られてきました。あれからもうすぐ50年が経とうとしており、更新時期を迎えつつあるわけです。ある意味、急激な経済発展の反動が起きているのかもしれませんが。そう考えると実のところ、同様のことが今後、中国や東南アジアの諸国においても起きかもしれません。かつて日本が経験してきた公害問題が、今、中国において起きていることと同様です。

だからこそ、日本は資産更新問題をも克服し、将来のアジアの国々の道筋に光を与える存在となるべきなのかもしれません。

地方公共団体の財務書類の特徴

地方公共団体の財務書類を読む場合、民間会計とどのように異なるのかにつき留意する必要があります。換言すれば、地方自治体の特徴を理解することが重要となります。具体的に言えば次のようになります。

- (ア) 地方自治体の目的は住民福祉の向上にあり、民間のような利益追求ではない
- (イ) 所有する資産や対象となる取引が大量に存在するため、実務的には一定の画一的処理を採らざるを得ない

地方公共団体の重要な役割のひとつとして、住民から税収等にて資金を集め、いわゆるインフラ資産等の資産を取得し整備していくことが挙げられます。地方公共団体の規模にもよりますが、かなり大量で大規模な資産を取得することもあります。従って、地方公共団体にとってインフラ資産等を把握することはとても重要なことです。また、以前は貸借対照表の作成も義務付けられていなかったため、会計的な基礎的データが備わっていませんでした。従って、いざ基礎的データを整備し貸借対照表を作成するとなると、実務的には画一的処理が必要となりました。

その際、固定資産の評価については、民間とは異なり公正価値（時価）が採用されました。民間と比べ、比較的長期にわたって固定資産を保有することが想定される地方公共団体においては、当初の取得原価につき資産を保有する全期間にわたって表示認識することは余り有用ではないと考えられたからです。また、このことは将来の資産更新時の評価にも利用できるものであるため、そうした有用性も認識されました。具体的には、土地については固定資産税評価額を基準として評価が行われ、数年に一度評価替えが行われます。

また、資産は金融資産と非金融資産に大別されますが、その大半を占めるのが非金融資産（いわゆる固定資産のことで、表中、公共資産と表記しています）であり、これは更にインフラ資産と事業用資産に区分されます。インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなす資産のことを言います。そして、インフラ資産以外が事業用資産となります。

《貸借対照表》より

① A 資産の部

1 公共資産

	(平成 20 年度)		(平成 24 年度)
a 事業用資産	111,468	109,887	△ 1,581 百万円
b インフラ資産	444,819	362,546	△ 82,273 百万円
< 合 計 >			< △ 83,854 百万円 >

習志野市の過去 5 年間をみると、公共資産が約 840 億円減少しています。特にイン

フラ資産が 820 億円余りの減少が生じています。最もこの減少金額には減価償却に伴う資産価値の減額分（約 470 億円）や毎年の新規資産取得分も含んでのものとなります。また、減少内容については、減価償却費を除くと資産の再評価に伴う評価減と資産精査に伴う帳簿上の減額となります。

平成 23 年 3 月に起きた東日本大震災は大変悲しいものでありましたが、習志野市における被害も決して小さいものではありませんでした。臨海地域は元々埋立地ということもあり液状化現象が一部で生じたので、思うようにいかない景気回復と相伴って土地の時価が下落し、評価損の計上となりました。また、資産の精査を行い、登記が為されている土地につき原則市の保有資産として計上するルールとしたため、登記要件が不十分なものにつき帳簿から外すことになりました。これら 2 つの減額を併せて平成 23 年度には 838 億円の評価損等が計上されています。また、資産の精査手続きは平成 24 年度にも引き続き実施されています。いずれにしても、大幅な減少額は臨時的な原因によるもので、特に突発的な災害に伴う理由とあれば特に問題視する必要もないと考えられます。また、近年は資金的な理由から資産取得についても慎重に判断されており、資産のメンテナンスを中心に資金投入が行われています。

一方、前述の特徴（ア）の記載のとおり、地方公共団体の目的は住民福祉の向上とされていますので、民間会計のように必ずしも利益を重視するとは限りません。そこで、運営状況の判断基準としては、利益に代わるものとして純資産変動計算書における純資産変動額がひとつの指標とされます。元々、地方公共団体における会計（官庁会計）は、現金主義に近い会計制度であるため、資金のやりくりが滞らないように運営されています。よって、資金の動きがない減価償却費の計上（減価償却手続き）は行われませんが、減価償却費を資産の物理的劣化の費用または資産減耗の意味合いを含むものと解すれば、官庁会計においては、資産減耗分は考慮外となります。換言すれば、毎年の決算では減価償却費相当分の資金の確保は重視されず、将来の資産更新費用を用意できなくなることに繋がります。従って、こうした現金取引のみに捉われるのではなく、実態としての価値の保有を中心的に考えるならば、減価償却費等も考慮に入れた実質価値の増減に留意する必要があると、そうした観点からは純資産変動額が注目されます。

習志野市の過去 5 年間の純資産変動額につき検討してみます。

《純資産変動計算書》より

①当期純資産変動額

平成 20 年度	26 億 2 千 2 百万円	
平成 21 年度	41 億 1 千 2 百万円	
平成 22 年度	46 億 8 千 7 百万円	
平成 23 年度	△794 億 4 千 2 百万円	
平成 24 年度	12 億 3 千 7 百万円	△667 億 8 千 4 百万円

②評価・換算差額等の減少 840 億 3 千 9 百万円

③評価・換算差額等の増加 △152 億 9 千 2 百万円

（ 差 引 ） 19 億 6 千 3 百万円

前述のように、単純に純資産変動額をみれば、過去5年間に於いて約668億円の純資産額が減少しています。これは、全体としての価値がその分低下していることを意味しています。しかしながらその主だった減少内容は、前述のように東日本大震災を主な原因とした資産時価下落に伴う評価損ならびに資産精査に伴う計上対象資産の修正となります。前者については、地方公共団体のように売却を予定せず半永久的な使用が前提とされるならば時価自体の変動は、物理的劣化とは異なり使用実態には特に影響を与えないものと考えられます。

一方、後者については資産の特定の問題であり、当初所有の対象と認識していた資産につき、調査により登記が為されていない資産を対象外としたもので、当初の記載対象の修正となります。市の発足時に遡って現在までみた場合、実質的に市の所有と目されても経緯不明のまま登記が為されていない土地等が存在すること自体は、残念ながら全国のいずれの市町村においてもあることです。

結論から言えば、今回の評価損については臨時的なものとして考慮され、結果的に過去5年間に於いて純資産変動額が約20億円増加したものとみることが出来ますので、特に問題はありません。

《貸借対照表》より

①A資産の部

		(平成20年度)	(平成24年度)	
2 投資等	b 基金等	5,584	7,370	+1,786 百万円
3 流動資産	a 資金	6,924	12,360	+5,436 百万円
<合 計>				< +7,222 百万円 >

②B負債の部

		(平成20年度)	(平成24年度)	
1 固定負債	a 地方債	69,230	67,401	△1,829 百万円
2 流動負債	a 地方債	6,478	6,438	△ 40 百万円
<合 計>				< △1,869 百万円 >

一方、資金面についてみると、地方公共団体においては、資金を基金という形で保持し基金の目的に応じて取り崩し使用することがありますので、(資金+基金)にて手許資金残高を考える必要があります。そうすると(資金+基金)については過去5年間に於いて約72億円の増加となっています。一方、地方債については、長期的に返済が行われますが、翌1年以内に返済期限がくる流動負債に計上された地方債と翌々年以降に返済期限のくる固定負債計上の地方債がありますので、合計額で判断する必要があります。上記のように過去5年間で約19億円の公債が減少していることとなります。資金等(資金+基金)と公債とはバランスしてみていかなければ、本当の資金残高を捉えることはできませんが、この5年間についてみれば、資金等(資金+基金)の残高の増加とともに公債残高も減少していますので、実質的な資金残高は増加しているものと考えられます。具体的には一般会計はもとより、ガス事業会計や水道事業会計における資金が増加しています。

ガス事業会計・水道事業会計に注目すると、純行政コストが過去5年にわたってマイナスとなっており、これは収益が費用を上回っていることを意味します。具体的には平成24年度が8億8千7百万円、6億7千1百万円のマイナス（収入＞費用）となっていますが、純行政コストにはインフラ資産の減価償却費が含まれていませんので、これを考慮しても3千5百万円、4千2百万円のマイナスとなり、ほぼ収益と費用が均衡している状況となっています。

前述のように連結決算における資金総額は順調に逦増していますが、資産更新費用等をはじめとした今後必要と予測される資金額に比べて、大幅に不足している状況であることは明らかです（注）。従って短期的な資金ニーズを考えた場合、資金が一般会計、特別会計、そして連結対象団体に分散して存在していますので、そのバランスによっては細かい資金移動の対応が必要となってきます。

（注）第7章で公共下水道に関する分析が行われていますが、そこでも下水道施設の更新のためには、今後40年間に大きな金額の「一般会計からの移転支出」が前提とされています。また本年の資産形成投資をみれば、新規プロジェクトへの投資は、耐震補強などやむを得ぬものに限定されています。主力は更新におかれ、着々と準備が進められているようです。

以上のことは、複合的に指標の推移にも現われてきます。純資産比率は、前述の資産の再評価に伴う評価減と資産精査に伴う帳簿上の減額に応じて低下しています。また安全比率についても同様の理由により本来は低下することとなりますが、結果は、逆に上昇しています。その主な理由は、上述の資金の増加が資産の評価減・減額を上回る結果となったことによるものです。

資金の増加は、一般会計・ガス事業会計・水道事業会計において生じています。

第 7 章

習志野市の 下水道事業について

公認会計士 杉山 啓

1. 下水道事業について

(1) 連結ベースに占める下水道事業の割合

市の外郭団体も含めた連結ベースで捉えた財務の状況は、前章の通りである。その中で、会計（団体）毎の状況を連結精算表で確認すると、下水道事業会計において、純資産の減少額、他会計からの移転収入等の金額が大きいことが目に入る。

そこで、下水道事業に関して勘定科目別に主なものを抜き出すと、下記の通りとなる。

勘定科目	金額	連結に占める割合
貸借対照表		
公共用財産施設	8 3 4 億円	5 8 . 1 %
公債長短合計	3 0 8 億円	4 3 . 7 %
行政コスト計算書		
維持補修費	6 億円	3 4 . 3 %
公債費（利払分）	9 億円	5 7 . 9 %
自己収入	3 0 億円	2 0 . 1 %
純資産変動計算書		
インフラ資産への財源措置	6 億円	1 8 . 8 %
直接資本減耗	3 3 億円	5 0 . 4 %
他会計からの移転収入	2 4 億円	—
資金収支計算書		
短期公債元本償還支出	2 6 億円	3 8 . 5 %
公債発行収入	1 2 億円	2 0 . 0 %

フローだけでなく、公共用財産施設等のストック（資産・負債）についても、市に及ぼす影響の大きさが分かる。

下水道事業全体の経営問題の大きさについても、資産の更新問題の観点からも、この点は重要である。

(2) 水道事業との違い

それでは一体、下水道事業とは、どのような事業であろうか。そもそも、一般の市民の生活の基盤となる水道は、大きく上水道と下水道に分けられる。前者は飲み水の供給、後者は生活排水の処理に係わる。どちらの事業も、一般的には水路と処理場で構成されるが、水路について比較的イメージがし易い水道事業と比較すると、

- ・水道よりも地下を通っている（深く掘削することが求められる）

- ・水道管よりも太い管を用いている
- ・（水圧で流す水道と異なり）高低差で流す（ポンプアップが必要になる）

等の点で相違する。又、処理場における浄化についても、下水道事業は水道事業よりも手間がかかることは容易にイメージ出来、同じ“水道”であっても、大きな違いが存在することが分かる。

(3) 地方公営企業

一定程度の下水道網を敷設しなければサービスを提供出来ないという点で、下水道事業は多大な初期投資を必要とする所謂装置産業である。産業と称したが、下水道事業の他、地方公共団体が運営する水道事業、病院事業等を地方公営企業と言う。中央ではなく地方の、私営ではなく公営の、“企業”というわけである。

地方公共団体で行っている会計は、文字通り、官庁会計方式の採用が主流になっているが、地方公営企業では独立採算を志向し、企業会計方式が採用されている。但し、地方公営企業の中でも下水道事業等の一部の事業においては、様々な理由で官庁会計方式で会計を行うことが認められており、現在に至っている。

2. 下水道事業の経営問題について

下水道事業の事業概要をつかんだところで、ここでは、基準モデルに組替えした下水道事業会計の実績（H23 年の 19 団体）をもとに、習志野市の状況を検討してみる。

一口に下水道事業と言っても、公共下水道、農業集落排水等、様々な種類があるが、ここでは、一般的な形態であって習志野市も該当する“公共下水道”に絞っている。又、一人当たりを求める際の人口は、処理区域内人口を用いている。

(1) 経常費用カバー度合い

事業の運営に要する全ての直接費用（公共施設の減価償却費である直接資本減耗を除く）と、使用料等の収益総額との比率を出したものである。

習志野市（H20～24 年平均）の比率が特段高いというわけではなく、他団体平均の比率については規模の関係も含んで 30～40%のところもあり正確ではないが、市の経常費用に対する収益のカバー率は高い。

	H20～24 年市平均	H23 年他団体平均
経常収益合計 経常費用合計	85.8%	68.6%

(2) 一人当たり収益

前項の指標と分母を異にするものである。人口当たりの単価にしても、習志野市は他団体平均を上回っており、使用料設定も充分であると思われる。

	H20～24 年市平均	H23 年他団体平均
$\frac{\text{経常収益合計}}{\text{処理区域内人口}}$	20,442 円	15,066 円

(3) 一人当たり費用

前項の指標と分子を異にするものである。費用に関しても、合計では人口当たりの単価は、他団体平均を下回っている。人件費以下は、その内訳である。

市の人件費は他団体平均の半分以下だが、経費と合算すると 7,921 円になるのに対して、他団体平均の人件費と経費の合算額は 8,067 円で、ほぼ同一水準になる。業務を庁内で行うか外注するかの違いによることが予想されるが、この点については、後ほど『目的別行政コスト計算書』で更に確認してみる。

物件費も、ほぼ同一水準と言え、経常的に発生する費用であって、現場レベルで管理可能な費用は概ねコントロールされていると思われる。

業務関連費用は、主として公債残高の差異に基づくものであり、移転支出は、各団体の置かれた環境・整備の経緯等の要因が大きく影響する。

	H20～24 年市平均	H23 年他団体平均
$\frac{\text{経常費用合計}}{\text{処理区域内人口}}$	24,658 円	27,180 円
$\frac{\text{人件費}}{\text{処理区域内人口}}$	1,487 円	3,416 円
$\frac{\text{物件費}}{\text{処理区域内人口}}$	5,657 円	5,892 円
$\frac{\text{経費}}{\text{処理区域内人口}}$	6,434 円	4,651 円
$\frac{\text{業務関連費用}}{\text{処理区域内人口}}$	7,136 円	8,123 円

	H20～24 年市平均	H23 年他団体平均
移転支出 処理区域内人口	3,944 円	5,097 円

尚、経費は「業務費」、「委託費」、「貸倒引当金繰入」、「その他の経費」で構成されるが、その中で最も多額の「委託費」を『目的別行政コスト計算書』で確かめると、その内訳は下記の通りとなる。

(単位：円)

【図表 1】

款名称	科目名称	11.委託費		
	事業名称	金額	%	一人あたり
	99その他		0.00%	
01:下水道事業費	01:下水道維持管理事業	26,493,227	4.22%	165
	01:浄化センター運営費	424,245,219	67.58%	2,635
	01:職員給与費		0.00%	
	02:下水道使用料徴収事務費	133,592,379	21.28%	830
	02:下水道台帳整備事業	12,215,229	1.95%	76
	02:下水道建設事務費		0.00%	
	03:下水道維持事務費	2,646,504	0.42%	16
	03:水洗普及促進事業	2,074,910	0.33%	13
	03:水質調査事業	1,623,615	0.26%	10
	04:受益者負担金徴収事業	139,650	0.02%	1
	04:津田沼浄化センター事務費		0.00%	
	04:流域下水道維持管理負担金		0.00%	
	05:高瀬維持管理負担金		0.00%	
	06:災害復旧事業(処理場)	453,600	0.07%	3
	07:公共下水道改築事業	12,810,000	2.04%	80
	07:災害対応事業(処理場管理)	10,000,000	1.59%	62
	10:公共下水道事業建設負担金		0.00%	
	11:災害復旧事業(下水道)	1,512,000	0.24%	9
01:下水道事業費/合計		627,806,333	100.00%	3,900

浄化センター運営費として 4.2 億円、下水道使用料徴収事務費として 1.3 億円等が発生していることが分かる。更に、前者について詳細を確認すると、下記の通りとなる。

(単位：円)

【図表 2】

日付	款	項	目	事業名称	摘要	科目名称	金額
20120521	01	01	03	01:浄化センター運営費	運転管理業務委託 4月分 津田沼浄化セン	11.委託費	19,246,500
20120530	01	01	03	01:浄化センター運営費	汚泥処分業務委託(4月分) 汚泥処分量	11.委託費	6,814,290
20120530	01	01	03	01:浄化センター運営費	汚泥処分業務委託(4月分) 汚泥処分量	11.委託費	2,853,417
20120530	01	01	03	01:浄化センター運営費	汚泥、沈砂・し渣等収集運搬業務委託(4月分)	11.委託費	724,162
20120530	01	01	03	01:浄化センター運営費	汚泥収集運搬業務委託(4月分) 汚泥収	11.委託費	699,846

専門度の高い業務を委託する場合、業務がブラックボックス化しがちである。そのため、業者選定手続きは適切か、業務報告は十分か等の形式面は勿論、必要に応じて伝票まで遡って、委託金額の妥当性の検討、作業現場の实地確認等を行って、厳格に管理す

る必要もある。民間企業の様に、収益との対比で費用の妥当性を図ることができないため、この問題は特に重要である。

(4) 直接資本減耗負担度合い

直接に発生する費用と使用料収入との対比においては、他団体と比較した場合、収益は高く費用は低いため、その限りにおいては市の経営状態は良い。しかし、下水道等のインフラ資産の減価償却費である“直接資本減耗”を考慮に入れると、多少違った様相を呈する。それが、(1)の指標の計算で除外した“直接資本減耗”と一般会計からの繰出しである“他会計からの移転収入”との比率を出したものである。

直接資本減耗の金額は、現金支出のない各期への費用配分額に過ぎないが、下水道事業の根底にある「雨水公費・汚水私費の原則」（詳細は後掲）の“雨水”に投入すべき市の税金投入の実額は、高い比率を含む他団体平均の5割強となっている。

	H20～24 年市平均	H23 年他団体平均
$\frac{\text{他会計からの移転収入}}{\text{直接資本減耗}}$	77.3%	138.2%

このため、下水道事業会計の純資産変動額は、赤字となっている。ここに問題は残されており、雨水と汚水の費用をより詳しく区分し、正当な費用を算出してその負担責任を明示すると同時に、経営の黒字化に努力すべきであろう。



3. 下水道事業の資産更新を巡って

(1) 固定資産の状況

次に、下水道事業の固定資産の状況を確認したい。勘定科目別の明細は下記の通りとなる。

(単位：円)

【図表 3】

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率
償却資産				
物品	7,579,600	7,435,743	143,857	98.1%
ソフトウェア	2,655,450	0	2,655,450	0.0%
下水道(公共施設)	123,903,333,155	57,272,333,087	66,631,000,068	46.2%
下水処理(公共施設)	28,726,036,798	11,982,570,174	16,743,466,624	41.7%
その他(公共施設)	12,663,003	11,256,000	1,407,003	88.9%
小計	152,652,268,006	69,273,595,004	83,378,673,002	45.4%
非償却資産				
地上権	2	0	2	—
公園(公共用地)	7,770,780	0	7,770,780	—
下水道(公共用地)	5,889,985,324	0	5,889,985,324	—
公共用財産建設仮勘定	639,058,859	0	639,058,859	—
小計	6,536,814,965	0	6,536,814,965	—
合計	159,189,082,971	69,273,595,004	89,915,487,967	—

償却資産の大部分は、下水道（公共施設）、下水処理（公共施設）で、その内容は、下水道管渠、浄化センター設備等である。

(単位：円)

【図表 4】

資産名称	取得年度	稼働	耐用	名称	減価償却累計額	期末簿価
昭和40度下水道施行分	昭和40年度	47	50	下水道(公共施設)	517,845,690	33,772,550
昭和41度下水道施行分	昭和41年度	46	50	下水道(公共施設)	3,392,303,175	301,538,106
昭和42度下水道施行分	昭和42年度	45	50	下水道(公共施設)	183,473,972	20,849,316
昭和43度下水道施行分	昭和43年度	44	50	下水道(公共施設)	884,071,959	123,358,893
藤崎3丁目地内下水道	平成21年度	3	50	下水道(公共施設)	1,135,120	26,675,320
藤崎4丁目地内下水道	平成21年度	3	50	下水道(公共施設)	3,074,162	72,242,822
谷津1丁目地内下水道	平成21年度	3	50	下水道(公共施設)	1,867,660	43,890,010
秋津汚水中継ポンプ場	昭和60年度	27	30	下水処理(公共施設)	1,015,237,080	118,315,340
津田沼浄化センター(水)	平成02年度	22	50	下水処理(公共施設)	364,910,448	486,547,264
津田沼浄化センター(水)	平成09年度	15	50	下水処理(公共施設)	1,641,220,000	4,103,050,000
袖ヶ浦汚水中継ポンプ場	平成11年度	13	30	下水処理(公共施設)	398,851,344	566,037,540
津田沼浄化センター(水)	平成22年度	2	15	下水処理(公共施設)	63,632,318	270,456,464

下水道管渠とは、地下に張り巡らされている下水を通す管で、通常目にすることは少ないが、多額の資産が地下に構築されている。

急速に普及率を高めてきた公共施設であるが、市の財務諸表（固定資産台帳）上も老朽化比率は 50%に近づいており、老朽化が進んでいる状況が窺える。

(2) 現状の投資状況

前掲の他団体比較の方法により、投資の状況についても確認してみる。上段は、一人当たりの直接資本減耗額で、インフラ資産の規模を示すのに対し、下段は、その固定資産への一人当たりの投資額である。

他団体は H23 年のみの単年度の実績であり、経常的な投資額を示していない可能性があること。又、道路、管渠等のインフラ資産の資産減耗額の会計処理については議論もあるところであるが（取替法採用の可否等）、市、他団体平均共に、資産減耗を超える投資が出来ていない。

尚、習志野市に関し、上段の減耗額が他団体を上回っている一方で、下段の投資額は他団体を下回っているところを見ると、他市に先駆けて下水道の整備を進められた結果と考えられる。

	H20～24 年市平均	H23 年他団体平均
直接資本減耗 処理区域内人口	22,009 円	19,466 円
固定資産形成への財源措置 処理区域内人口	11,628 円	16,030 円

(3) 今後の必要投資額

固定資産台帳の情報を基に、単純に、既存のインフラ資産について取替投資を行うと仮定して試算すると、今後、下記の通りの投資が必要となる。

(単位：円)

【図表 5】

勘定科目名称	下水道(公共施設)	下水処理(公共施設)
資産更新年度	資産更新必要額	資産更新必要額
2013年～2015年	1,276,981,461	
2016年～2020年	7,968,447,477	1,172,600,000
2021年～2025年	7,170,502,602	
2026年～2030年	12,013,838,380	2,895,257,996
2031年～2035年	13,403,188,512	15,781,938,600
2036年～2040年	13,097,094,361	
2041年～2045年	38,770,532,829	868,834,400
2046年～2050年	19,077,181,850	5,861,500,000
2051年～2055年	8,600,599,319	
2056年～2060年	4,895,037,492	
2061年～2065年	839,819,377	2,848,601,731
総合計	127,113,223,660	29,428,732,727

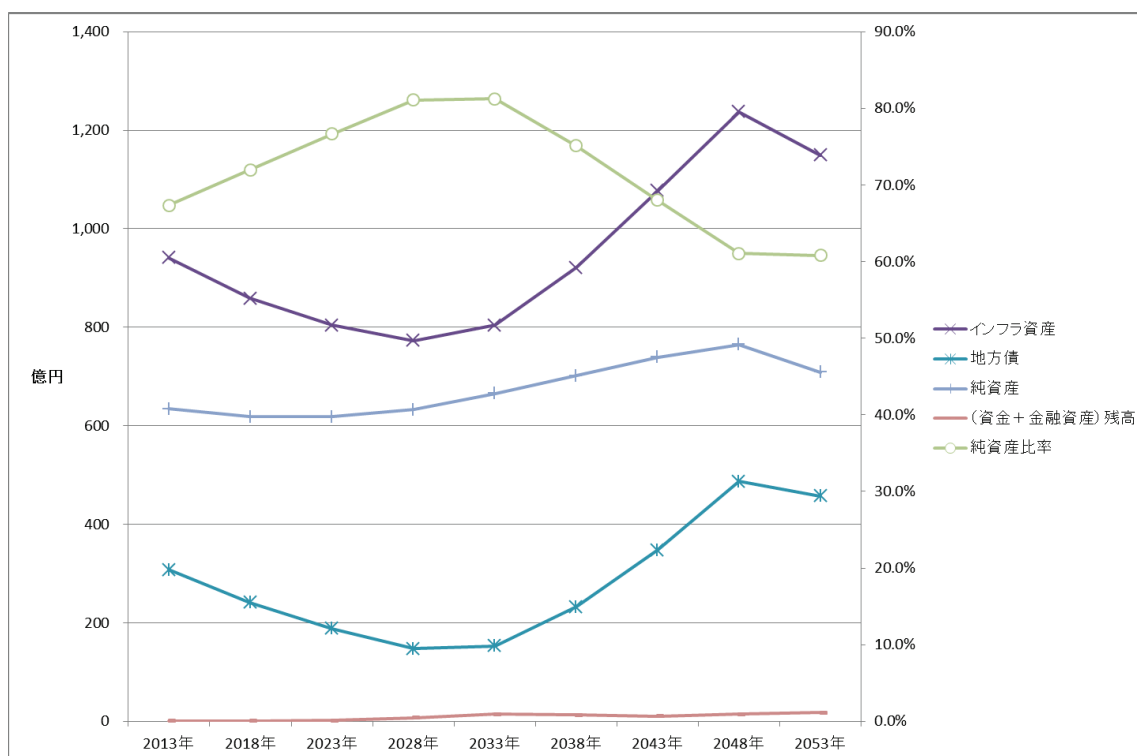
固定資産台帳の年度に関する情報が、過去に遡って正確に記録されていることが前提となるが、2041年～2045年では、400億円近くの投資が必要になる。

(4) 将来シミュレーション

更新投資の必要額は分かったが、それでは一体、調達額も含めて下水道事業を永続的に続けることは出来るのか、試算したところ、次頁のような結論を得た。この結果、資金の残高や純資産変動額の黒字化を実現するには、次の条件が必要であることが判明した。

- ・費用は、H20～24 年市平均とし、一定。但し、公債費は利率 3 %に引下げる。
- ・収益の内、国からの補助金・建設補助金は更新額の 30%。
- ・使用料等々は、25 年以降、H20～24 年市平均から 6.5%に引上げる。
- ・資産更新額は、『施設別ライフサイクルコスト計算書』より導出。
- ・新規の投資額は 0 とする。
- ・公債新規発行額は、資産更新額の 70%，返済額は償却額の 70%（残高は現状より 150 億円増加する）。公債の返済額は毎年 20～30 億円を一般会計からの繰出をもって充てる（今期実績 24 億円）。

【図表 6】



上記はあくまでも現状を基にした試算であり、急速に下水道普及率を高めた過去のインフラ資産を、耐用年数満了をもって更新投資すると仮定したものである。公債残高は一旦減少するものの、2048 年をピークに増大する。

このケースでは、一般会計から毎期 20～30 億円の繰出を受けることが前提になっているため、公債を現状残高で据え置くとすれば、40 年間で 25 億円×40+150=1,150 億円の一般会計からの資金投入が必要となる。

過去の利息の高い公債の借換、水道と比較して相対的に低い使用料の改訂の他、経常的な運営経費についても前述の委託費の精査を含め、再点検の余地がまだ残っているのではないかと思う。

又、新規プロジェクトを 0 とし全てを更新投資としているが、下水道の整備率は 80% であり、高度化や合流問題の解決等もあり、新規の投資の必要性は残っている。その上、中央政府の補助金率 30%とみているが、現在の国家財政の現状からみて 40 年間持続するかにも問題はある。

【図表 7】

(千円)

資金繰りシミュレーション		2013年	2023年	2033年	2043年	2053年
行政コスト計算書	人件費	210,850	210,850	210,850	210,850	210,850
	物件費	3,938,853	3,511,363	3,454,354	4,208,117	4,706,870
	経費	1,924,784	1,508,240	1,366,415	1,835,496	2,320,808
	移転支出	560,573	560,573	560,573	560,573	560,573
	合計支出	6,635,060	5,791,026	5,592,192	6,815,036	7,799,102
	税収	0	0	0	0	0
	補助金とその他	5,590,496	5,892,417	6,299,168	8,224,455	6,623,169
	合計収入	5,590,496	5,892,417	6,299,168	8,224,455	6,623,169
資産関連増減計算	インフラ資産	94,131,907	80,407,900	80,422,711	107,696,756	114,877,926
	事業用資産	1,651	5,025	5,025	5,025	5,025
	直接資本減耗	3,128,151	2,700,661	2,643,652	3,397,415	3,896,168
	減価償却費	0	0	0	0	0
	資産売却予定	0	0	0	0	0
	インフラ資産設備更新額	340,032	1,840,626	3,513,937	8,859,610	1,531,114
	事業用資産設備更新額	0	0	0	0	0
	インフラ資産新規建設額	0	0	0	0	0
	事業用資産新規建設額	0	0	0	0	0
	公債残高	30,787,616	18,794,905	15,333,970	34,790,398	45,740,260
	公債新規発行額	238,022	1,288,438	2,459,756	6,201,727	1,071,780
	公債返済額	2,298,583	2,250,326	2,155,083	2,076,668	2,173,931
	金融資産残高	48,210	48,210	48,210	48,210	48,210
	金融資産増減	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	66,061,095	79,781,728	79,766,917	52,492,872	45,311,702
(現金主義)決算書	税収	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	1,544,952	1,544,952	1,544,952	1,544,952	1,544,952
	補助金等	4,045,544	4,347,466	4,754,216	6,679,503	5,078,217
	財産収入	0	0	0	0	0
	繰越金	372,240	152,953	1,258,918	913,130	1,633,002
	その他収入	5,503	5,503	5,503	5,503	5,503
	市債	238,022	1,288,438	2,459,756	6,201,727	1,071,780
	歳入合計	6,206,262	7,339,312	10,023,345	15,344,814	9,333,454
	人件費	210,850	210,850	210,850	210,850	210,850
	工事請負費	454,056	1,204,353	2,041,008	4,713,845	1,049,597
	公有財産購入費	363,244	963,482	1,632,806	3,771,076	839,677
	その他支出	2,821,434	2,554,949	2,580,456	3,584,104	3,336,567
	市債返済	2,298,583	2,250,326	2,155,083	2,076,668	2,173,931
	歳出合計	6,148,167	7,183,960	8,620,203	14,356,542	7,610,621
差引残高		58,095	155,352	1,403,142	988,272	1,722,833

4. まとめ

(1) 今後について

下水道事業については、災害を受けてきた歴史等に基づき、急速に普及率を上昇させてきた。それにより住民福祉の向上に繋がったが、同時に、資産・負債も急激に膨らんだ。そこで、将来の更新投資がかさむことが予想されるため、今回、財務の状況を検討の上、試算したところである。

現在、市では住民合意を得て、公共施設の統廃合を進めようとしているところであるが、今後はインフラ資産についても所与と捉えず、先端技術の活用、事業の広域化、官民連携等を図り、資産整備は、これまでも増して慎重に進めて頂きたい。

(2) 公営企業法の適用を巡って

現在、総務省では、下水道事業についても法適化（企業会計方式の採用）を検討している。改めて多額の資金、労力を掛けて法適化せずとも、公会計（新地方公会計）に基づき会計処理を行い、分析を進めることも可能であるが、全国的に共通の方式で行われることの意義は大きい。又、より企業会計方式に近い形態で進められることにより、原価管理等々、民間で発達してきた種々の経営ツールを使うことができる。このことは次の2つの点でも重要である。

(a) 「雨水公費・污水私費の原則」の精緻化

下水道の水路を流れる下水は、家庭等から流れ出す“污水”だけではない。降った雨等も含んでおり、“雨水”の処理も下水道事業が担っている。

ここで、“受益者負担の原則”から、污水に係る経費は利用者に負担をお願いすることになるが、雨水の発生は自然現象によるものであり、その受益は広く地域住民に及ぶ。

そこで、前者は使用料を徴収（污水私費）し、後者は税金で賄う（雨水公費）という基本的な考え方が生まれた。

もともと構造的に、下水道事業は一般会計からの繰出を想定しているのである。

しかし、この原則は概算的にしか適用されず、そのため、下水道の収益は厳密に算定されずに今日に至っている。区分経理の方法も用い、法適化の中で適正な雨水コストを算出し、その負担先を明示しなければならない。

資産更新問題の登場と共に、特別会計である下水道事業会計の経営問題も、本格的に検討されねばならない課題が登場してきたと言えよう。



(b) 減価償却費の計上

官庁会計方式は現金主義会計、企業会計方式は発生主義会計の体系となっている。前者は、現金取引のみを会計の対象とするのに対し、後者は、資産・負債をも対象とし、それにより、資金の裏付けのない価値の増減も会計の対象とするものである。

両者の違いは多々あるが、最大の相違点は、減価償却費を認識するか否かにある。官庁会計方式では、現場担当者の注意は収支の均衡のみに目が行き、更新投資については見落としがちになる。しかし、企業会計方式では減価償却費を含めた損益計算を行うことにより、仕組みとして、将来の買替投資のための内部留保も行えるのである。

又、減価償却費は単なる計算手続きでなく、住民を含む関係者全員の意識の問題でもある。

地方公共団体でも、近年求められているのは、毎年の予算を編成して執行することに止まらず、地域社会を経営することである。公会計の導入により、企業会計的な視点を身に付け、その一助にして頂ければ幸いである。

(公認会計士 杉山 啓)

第8章 施設別・事業別 サービスコスト について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。そうした取り組みの中で、公会計情報をアセットマネジメントに活用する手法のひとつとして、平成23年度決算から、「習志野市公共施設再生計画－データ編－」に掲載されている施設カルテのコスト情報に活用しています。

また、今回新たに、行政サービスの値札事業にも取り組みました。この事業は、全国青年市長会が参加を呼びかけた事業で、市民に身近な事業を対象事業として選定し、その対象事業にかかるコストを算出しました。

「行政サービスの値札」は、コスト計算（算出方法）を統一方式とすることにより、他団体との比較が容易となり、自分の市が効率よく運営できているのか、また、さらにコストを削減することが可能なのかを判断することができる、ツールになります。

1. 施設別サービスコストの算定について

1) 算出基準

○人件費

職員	平成24年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額としました。対象範囲は予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費としました。 退職手当は退職給付費用にて算定のため除外しました。 平均額＝7,626,606円
再任用職員	上記と同様。 平均額＝2,526,024円
臨時的任用職員	上記と同様。 平均額＝2,687,808円
各種委員等	1節報酬費を対象。 複数の所管課での予算措置の場合は按分して計上。
事務等補佐員等	7節賃金を対象。 複数の所管課での予算措置の場合は按分して計上。
退職給付費用	退職給付費用（935,558,145円）を職員数で按分して計上。

○事業費

直接事業費	所管課で予算措置をした事業費を計上。
間接事業費	所管課での予算措置がない場合であっても、該当施設のコストと考えられるものは按分して計上。

○減価償却費

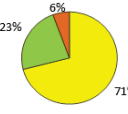
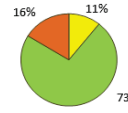
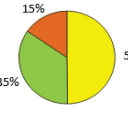
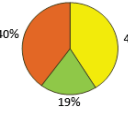
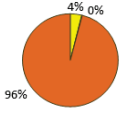
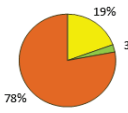
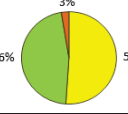
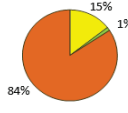
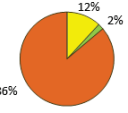
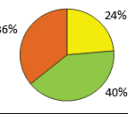
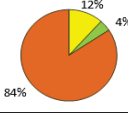
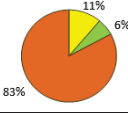
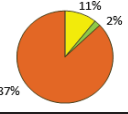
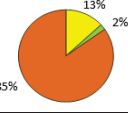
公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上。

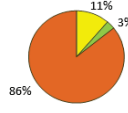
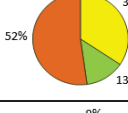
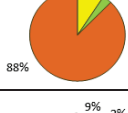
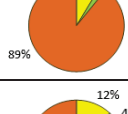
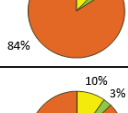
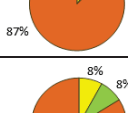
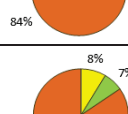
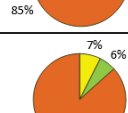
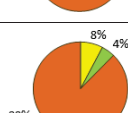
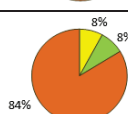
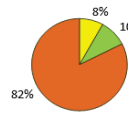
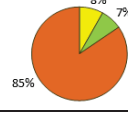
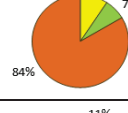
施設別行政コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業ごとに予算配当がされていないので、財務会計などの会計情報からはわからないということです。仮に、事業ごとに実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

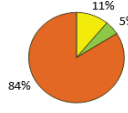
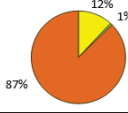
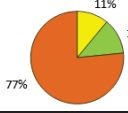
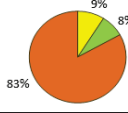
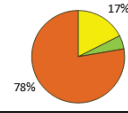
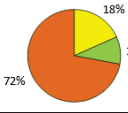
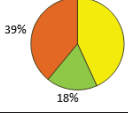
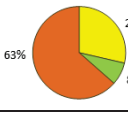
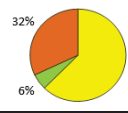
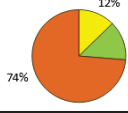
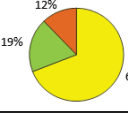
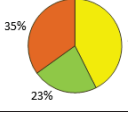
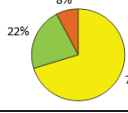
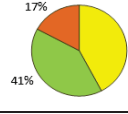
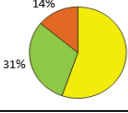
また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定をすることとしました。

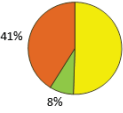
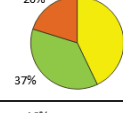
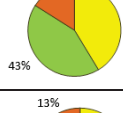
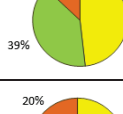
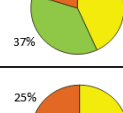
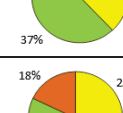
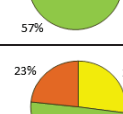
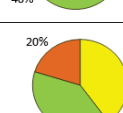
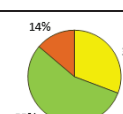
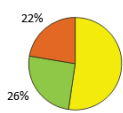
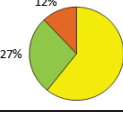
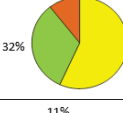
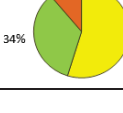
事業の算定にあたって、公債の支払利息を按分すべきですが、起債の管理が施設ごとに管理されていない現状では、正確な按分処理ができないので対象外としました。今後の検討課題であります。

2) 施設別サービスコスト一覧

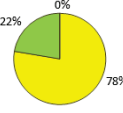
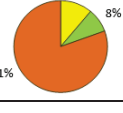
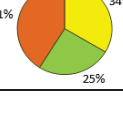
施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
芝園清掃工場 (前処理施設含む)	88,942	371,796	1,130,011		1,590,748	9,713	4,358,214
リサイクルプラザ	13,411	60,074	8,897		82,382	503	225,705
茜浜衛生処理場 (し尿収集委託含む)	31,896	72,096	103,265		207,256	1,265	567,825
勤労会館	14,432	6,945	14,891		36,269	221	99,366
ひまわり発達相談センター	170,116	313	6,782		177,210	1,082	485,507
あじさい療育支援センター	139,703	4,677	34,878		179,259	1,094	491,120
津田沼浄化センター	38,130	680,877	750,541		1,469,548	8,973	4,026,158
大久保保育所	205,516	2,993	35,373		243,881	1,489	668,168
菊田保育所	177,429	4,109	24,407		205,945	1,257	564,232
若松保育所	16,666	18,881	10,977		46,525	284	127,465
藤崎保育所	155,848	7,392	21,589		184,830	1,129	506,384
谷津保育所	156,998	11,296	21,163		189,457	1,157	519,060
袖ヶ浦保育所	167,344	4,116	20,693		192,152	1,173	526,445
本大久保保育所	119,543	2,820	18,611		140,974	861	386,230

施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
大久保第二保育所	161,539	5,582	21,222		188,343	1,150	516,007
袖ヶ浦第二保育所	16,666	4,267	10,977		31,911	195	87,426
本大久保第二保育所	154,879	5,564	16,231		176,675	1,079	484,041
菊田第二保育所	174,503	4,318	16,458		195,279	1,192	535,010
秋津保育所	155,808	6,876	22,401		185,085	1,130	507,082
谷津南保育所	219,372	7,184	24,336		250,892	1,532	687,374
つくし幼稚園	46,539	4,512	4,422		55,473	339	151,980
谷津幼稚園	48,874	3,921	4,964		57,759	353	158,244
津田沼幼稚園	52,712	3,609	4,499		60,821	371	166,632
袖ヶ浦東幼稚園	51,899	2,751	4,559		59,208	362	162,215
屋敷幼稚園	48,084	4,766	4,549		57,399	350	157,257
藤崎幼稚園	47,674	5,481	4,668		57,823	353	158,419
大久保東幼稚園	47,107	4,059	4,486		55,652	340	152,472
向山幼稚園	41,532	3,603	4,584		49,720	304	136,218
新栄幼稚園	30,424	3,620	4,179		38,224	233	104,722

施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
袖ヶ浦西幼稚園	30,864	1,854	4,041		36,760	224	100,712
秋津幼稚園	30,770	255	4,199		35,225	215	96,506
香澄幼稚園	29,520	4,797	4,232		38,550	235	105,615
実花幼稚園	39,767	3,809	4,297		47,873	292	131,159
東習志野こども園	282,654	17,289	63,735		363,678	2,220	996,377
杉の子こども園	215,557	28,726	54,933		299,216	1,827	819,770
総合教育センター	107,634	48,900	119,074		275,608	1,683	755,091
鹿野山少年の家	70,116	8,721	31,620		110,457	674	302,623
給食センター	204,619	35,797	398,598		639,014	3,902	1,750,723
習志野高校	542,151	100,724	92,850		735,725	4,492	2,015,685
津田沼小学校	9,094	13,999	51,580		74,673	456	204,584
大久保小学校	60,539	39,189	73,901		173,629	1,060	475,695
谷津小学校	8,121	23,377	74,375		105,873	646	290,063
鷺沼小学校	9,058	21,411	22,318		52,787	322	144,621
実籾小学校	13,767	30,164	54,472		98,403	601	269,598

施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
大久保東小学校	46,830	9,464	57,483		113,777	695	311,719
袖ヶ浦西小学校	14,704	26,883	31,221		72,808	445	199,473
東習志野小学校	9,058	24,196	23,471		56,724	346	155,409
袖ヶ浦東小学校	9,058	27,494	34,039		70,591	431	193,401
屋敷小学校	14,704	26,580	31,310		72,594	443	198,887
藤崎小学校	14,704	21,177	21,950		57,830	353	158,439
実花小学校	14,704	46,801	20,343		81,847	500	224,238
向山小学校	16,800	35,811	19,569		72,180	441	197,753
秋津小学校	13,767	49,378	39,863		103,008	629	282,213
香澄小学校	22,100	43,552	43,486		109,138	666	299,007
谷津南小学校	9,058	36,402	20,191		65,651	401	179,865
第一中学校	25,559	29,051	59,937		114,547	699	313,828
第二中学校	17,226	38,949	86,637		142,812	872	391,266
第三中学校	14,538	44,599	77,870		137,007	837	375,361
第四中学校	14,538	44,635	71,577		130,750	798	358,219

施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
第五中学校	8,893	67,550	71,799		148,242	905	406,143
第六中学校	17,226	49,210	55,541		121,977	745	334,184
第七中学校	8,893	45,332	58,720		112,946	690	309,440
菊田公民館	31,463	8,277	39,647		79,387	485	217,499
大久保公民館	24,939	5,367	9,742		40,048	245	109,720
市民会館	12,333	4,067	19,888		36,289	222	99,421
屋敷公民館	23,027	2,806	3,328		29,160	178	79,891
実花公民館	23,027	2,235	4,263		29,525	180	80,890
袖ヶ浦公民館	28,856	8,031	7,492		44,379	271	121,587
谷津公民館	23,021	7,429	7,298		37,748	230	103,419
新習志野公民館	31,377	7,712	9,205		48,294	295	132,311
大久保図書館	96,172	9,505	81,585		187,261	1,143	513,044
東習志野図書館	0	3,267	26,110		29,377	179	80,485
新習志野図書館	0	7,088	26,110		33,198	203	90,953
藤崎図書館	0	9,413	26,110		35,523	217	97,323

施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
谷津図書館	0	7,501	26,110		33,611	205	92,085
あづまこども会館	14,758	1,542	2,030		18,330	112	50,220
富士吉田青年の家	16,730	10,366	13,629		40,725	249	111,576

(参考)

市民1人あたりのコスト（上位5施設）	金額（円）
芝園清掃工場（前処理施設含む）	9,713
津田沼浄化センター	8,973
習志野高校	4,492
給食センター	3,902
東習志野こども園	2,220

市民1人あたりのコスト（下位5施設）	金額（円）
あづまこども会館	112
屋敷公民館	178
東習志野図書館	179
実花公民館	180
袖ヶ浦第二保育所	195

人件費の比重（上位5施設）	割合（％）
ひまわり発達相談センター	96.00%
菊田第二保育所	89.36%
本大久保第二保育所	87.66%
袖ヶ浦東幼稚園	87.65%
谷津南保育所	87.44%

人件費の比重（下位5施設）	割合（％）
津田沼浄化センター	2.59%
芝園清掃工場（前処理施設含む）	5.59%
第五中学校	6.00%
谷津小学校	7.67%
第七中学校	7.87%

※小学校・中学校には県教員の人件費が含まれていない。

事業費の比重（上位5施設）	割合（％）
芝園清掃工場（前処理施設含む）	71.04%
谷津小学校	70.25%
津田沼小学校	69.07%
給食センター	62.38%
第二中学校	60.66%

事業費の比重（下位5施設）	割合（％）
ひまわり発達相談センター	3.83%
津田沼幼稚園	7.40%
袖ヶ浦東幼稚園	7.70%
屋敷幼稚園	7.93%
つくし幼稚園	7.97%

減価償却費等の比重（上位5施設）	割合（％）
リサイクルプラザ	72.92%
実花小学校	57.18%
谷津南小学校	55.45%
向山小学校	49.61%
秋津小学校	47.94%

減価償却費等の比重（下位5施設）	割合（％）
ひまわり発達相談センター	0.18%
秋津幼稚園	0.72%
大久保保育所	1.23%
菊田保育所	2.00%
本大久保保育所	2.00%

※比重の順位については、大久保図書館以外の図書館を、除く。（指定管理者に委託しているため、人件費が含まれていないことによる）

2. 行政サービスの値札事業について

1) 概 要

行政サービスの値札事業は、平成25年4月、全国青年市長会が「身近な行政サービスにムダがないか、費用を比べてみよう」と、全国672市に参加を呼びかけた事業です。施策ごとの「単価」を市ごとに比較することで、①市民への情報提供②職員のコスト意識の向上③行財政改革に役立てることを目的としています。

習志野市は、この呼びかけに応じ、全庁的に取り組むことにしました。全国では、62市が参加しました。

この事業では、行政サービスのコスト算出にあたり、統一した計算方式を用いています。この計算方式では、事業に直接かかる経費だけでなく、人件費や、事業にまたがる共通事務費（本庁舎の維持管理費用等）、建物に係る減価償却費も含めた総コストを算出基礎としています。したがって、この事業の計算方式は、習志野市の施設別サービスコスト算出の計算方式と同様、複式簿記・発生主義の考えを用いた計算方式であるといえます。

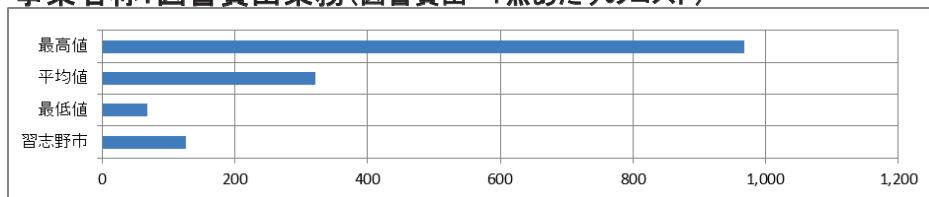
○対象事業

1	図書貸出業務
2	体育施設管理運営業務
3	小学校給食業務
4	生活保護業務
5	放置自転車対策業務
6	防犯・防災情報メール配信業務
7	道路維持管理業務
8	広報紙発行業務
9	ホームページ管理運営業務
10	所得税の還付申告及び所得税・住民税申告相談業務
11	戸籍住民基本台帳業務

2) 行政サービスの値札

※対象年度は平成23年度、グラフの単位は円、順位はコストが低い順

事業名称: 図書貸出業務(図書貸出 1点あたりのコスト)



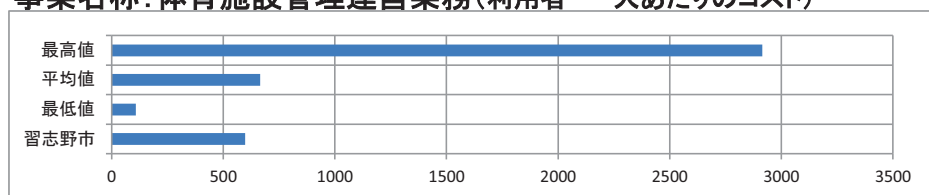
1単位あたりのコスト
習志野市の順位
6位
(全体54市)



習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりの コスト	利用者 負担額 (円)	利用者 負担割合	市 負担額 (円)	市 負担割合
140,732,864	1,116,537	126	0	0%	126	100%

事業名称: 体育施設管理運営業務(利用者 一人あたりのコスト)



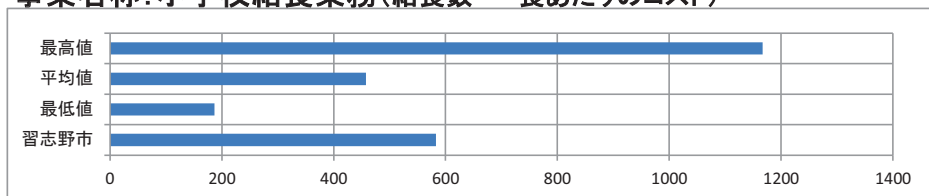
1単位あたりのコスト
習志野市の順位
27位
(全体47市)



習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりの コスト	利用者 負担額 (円)	利用者 負担割合	市 負担額 (円)	市 負担割合
80,696,775	135,015	598	80	13%	518	87%

事業名称: 小学校給食業務(給食数 一食あたりのコスト)



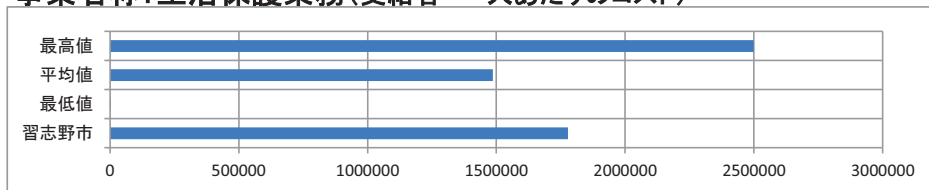
1単位あたりのコスト
習志野市の順位
45位
(全体50市)



習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりの コスト	利用者 負担額 (円)	利用者 負担割合	市 負担額 (円)	市 負担割合
580,762,648	996,913	583	270	46%	313	54%

事業名称: 生活保護業務(受給者 一人あたりのコスト)



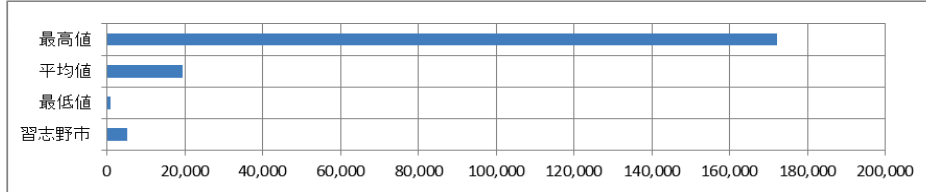
1単位あたりのコスト
習志野市の順位
37位
(全体55市)



習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりの コスト	利用者 負担額 (円)	利用者 負担割合	市 負担額 (円)	市 負担割合
2,966,634,546	1,668	1,778,558	0	0%	1,778,558	100%

事業名称: 放置自転車対策業務(放置自転車撤去 1台あたりのコスト)

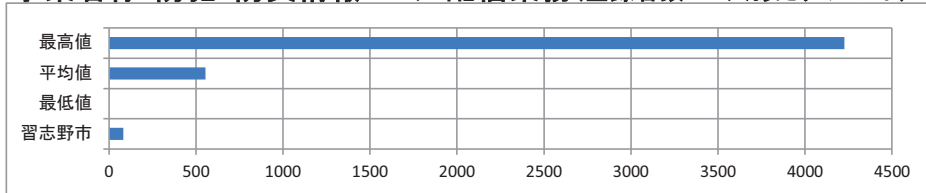


1単位あたりのコスト
習志野市の順位
8位
(全体44市)

↓ 習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりのコスト	利用者負担額 (円)	利用者負担割合	市負担額 (円)	市負担割合
30,428,535	5,794	5,252	2,770	53%	2,482	47%

事業名称: 防犯・防災情報メール配信業務(登録者数 一人あたりのコスト)

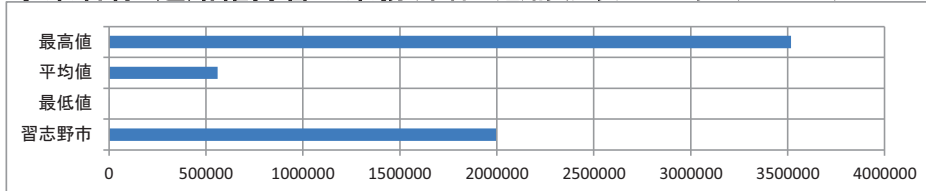


1単位あたりのコスト
習志野市の順位
5位
(全体34市)

↓ 習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりのコスト	利用者負担額 (円)	利用者負担割合	市負担額 (円)	市負担割合
891,349	10,809	82	0	0%	82	100%

事業名称: 道路維持管理業務(市管理道路実延長 1kmあたりのコスト)

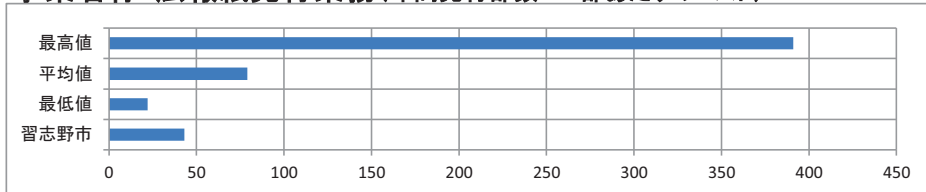


1単位あたりのコスト
習志野市の順位
52位
(全体55市)

↓ 習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりのコスト	利用者負担額 (円)	利用者負担割合	市負担額 (円)	市負担割合
557,037,208	279	1,996,549	0	0%	1,996,549	100%

事業名称: 広報紙発行業務(年間発行部数 一部あたりのコスト)

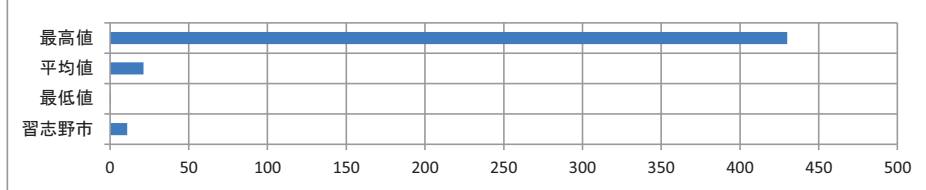


1単位あたりのコスト
習志野市の順位
13位
(全体60市)

↓ 習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりのコスト	利用者負担額 (円)	利用者負担割合	市負担額 (円)	市負担割合
68,197,068	1,588,800	43	0	0%	43	100%

事業名称:ホームページ管理運営業務(ホームページアクセス数 一件あたりのコスト)

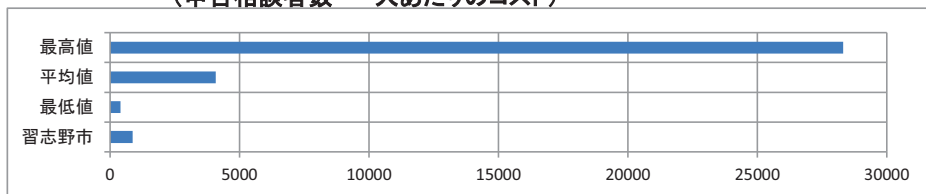


1単位あたりのコスト
習志野市の順位
34位
(全体58市)

↓ 習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりの コスト	利用者 負担額 (円)	利用者 負担割合	市 負担額 (円)	市 負担割合
21,960,809	1,987,835	11	0	0%	11	100%

事業名称:所得税の還付申告及び所得税・住民税申告相談業務
(申告相談者数 一人あたりのコスト)

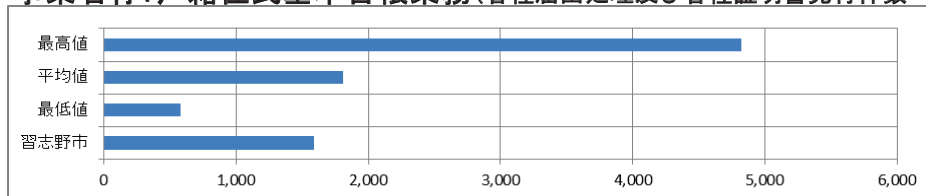


1単位あたりのコスト
習志野市の順位
6位
(全体50市)

↓ 習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりの コスト	利用者 負担額 (円)	利用者 負担割合	市 負担額 (円)	市 負担割合
8,662,838	9,931	872	0	0%	872	100%

事業名称:戸籍住民基本台帳業務(各種届出処理及び各種証明書発行件数 1件あたりのコスト)



1単位あたりのコスト
習志野市の順位
21位
(全体53市)

↓ 習志野市の詳細は...

総コスト (円)	数量	1単位あたりの コスト	利用者 負担額 (円)	利用者 負担割合	市 負担額 (円)	市 負担割合
342,390,774	215,319	1,590	263	17%	1,327	83%

～習志野市・千葉大学協働事業～

習志野市バランスシート 探検隊レクチャーノート

★習志野市の橋梁について★



平成26年3月

1. バランスシート探検隊について

習志野市では千葉大学と協働で、多くの市民に財政状況を理解してもらうことを目的として、バランスシート探検隊を組織しました。

平成23年度に引き続き、今回も千葉大学法経学部ご協力のもと、隊長は、千葉大学大学院の大塚教授、隊員は千葉大学の学生と習志野市の職員というメンバーで活動しました。今回の活動のテーマは、「習志野市の橋梁」です。

2. 習志野市の橋梁について

平成19年8月に、アメリカのミネソタ州で、利用開始後40年を経過した橋が崩落し、また、日本においても平成24年12月に開通から35年経過した山梨県の笹子トンネルの天井板崩落事故が発生しました。

これらの事故が起こったことにより、全国的にインフラ資産の老朽化が注目されるようになりました。

習志野市の現状は、どうでしょうか。

道路交通課が維持管理する橋は23橋ありますが、20年後には建設後50年を経過する橋が半数を超えます。その対策として、習志野市は、橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

今回、バランスシート探検隊では、橋梁の老朽化の現状とその対策について、固定資産台帳に着目し、検証しました。

習志野市の橋梁一覧(道路交通課所管分)

2013年4月 現在

橋梁番号	橋梁名	所在地	(m) 橋長	(m) 幅員	(年) 建設後年数	建設年次	橋下状況	
1	6	新京成跨線橋	津田沼2丁目	28	2.0	47.6	昭和40年	鉄道
2	3	谷津第一跨線橋	津田沼2丁目	15.4	8.0	45.0	昭和43年	鉄道
3	1	鷺沼中央跨線橋	鷺沼台3丁目	214	8.0	40.0	昭和48年	鉄道
4	8	鷺沼西跨線橋	鷺沼台2丁目	131.5	2.6	40.0	昭和48年	鉄道
5	11	鷺沼東跨線橋	鷺沼4丁目	131	2.7	40.0	昭和48年	鉄道
6	3-1	谷津第一跨線橋(歩道)	津田沼2丁目	23.5	1.5	38.0	昭和50年	鉄道
7	5	菊田川3号橋	秋津3丁目	28.4	17.0	33.7	昭和54年	河川
8	4	菊田川2号橋	秋津3丁目	33.4	20.0	33.5	昭和54年	河川
9	7	袖ヶ浦2号立体橋	袖ヶ浦1丁目	20.5	6.0	33.0	昭和55年	市道
10	7-1	袖ヶ浦2号立体橋(歩道)	袖ヶ浦1丁目	24.7	3.0	33.0	昭和55年	市道
11	12	谷津川2号橋	秋津5丁目	13.4	6.0	31.8	昭和56年	河川
12	13	谷津川3号橋	秋津5丁目	13.6	6.0	31.8	昭和56年	河川
13	14	東9号橋	茜浜1丁目	13.7	12.0	31.5	昭和56年	河川
14	15	東15号橋	茜浜2丁目	28.2	25.0	28.6	昭和59年	河川
15	9	津田沼第2跨線橋	鷺沼台2丁目	13.6	4.5	28.3	昭和60年	鉄道
16	18	菊田川1号橋	秋津2丁目	36.4	24.2	26.0	昭和62年	河川
17	2	千鳥橋	谷津3丁目	16.6	15.7	25.1	昭和63年	河川
18	17	ふれあい橋	袖ヶ浦5丁目	277.2	21.0	22.3	平成2年	自動車専用道路 河川
19	16	まろにえ橋	津田沼2丁目	129.2	21.0	22.1	平成3年	鉄道、市道
20	19	しらさぎ橋	鷺沼1丁目	23.8	8.0	15.6	平成9年	市道
21	10	あじさい橋	鷺沼2丁目	21.5	3.0	10.1	平成15年	鉄道
22	9-1	津田沼第2跨線橋(歩道)	鷺沼台2丁目	26.1	2.5	9.0	平成16年	鉄道
23	20	中央公園橋	本大久保4丁目	75	16.0	4.2	平成21年	市道

3. バランスシートとは

バランスシート(貸借対照表)とは、毎年3月31日時点において保有する資産と、負担している負債、そしてその差額である純資産を一覧で表した報告書のことです。

習志野市のバランスシートの資産の主なものは、公共資産で、その金額は、ひとつひとつの資産ごとに作成されている固定資産台帳を積み上げた金額になっています。

バランスシート

資産	負債
	純資産

資産とは？

土地・建物・金銭など

負債とは？

借入金など

純資産とは？

資産から負債を差し引いた残額

資産の内訳

資産

公共資産 ◎◎円
投資等
流動資産
繰延資産

固定資産台帳	
A資産	〇〇円
B資産	△△円
C資産	××円
合計	◎◎円

- a.事業用資産
庁舎、学校、公民館等
- b.インフラ資産
橋梁、道路、公園、下水道等
- c.売却可能資産

平成24年度 固定資産台帳 抜粋

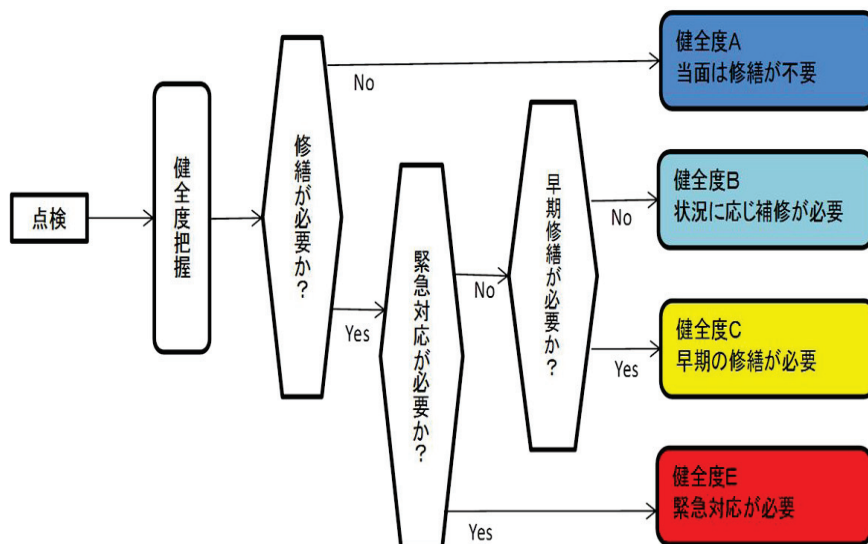
単位:円

公有財産No.	資産名称	取得年度	稼働年数	耐用年数	取得価額	減価償却累計額	期末簿価
橋梁00001-01	新京成跨線橋橋梁番号11(跨線橋)	昭和40年度	47	60	31,410,400	24,506,364	6,904,036
橋梁00022-01	鷺沼中央跨線橋橋梁番号1(跨線橋)	昭和48年度	39	60	960,260,800	621,672,831	338,587,969
橋梁00023-01	鷺沼西弧線橋橋梁番号14(跨線橋)	昭和48年度	39	60	191,771,710	124,152,990	67,618,720
橋梁00024-01	鷺沼東弧線橋橋梁番号17(跨線橋)	昭和48年度	39	60	198,390,330	128,437,881	69,952,449
橋梁00025-01	菊田川3号橋橋梁番号8(一般橋梁)	昭和54年度	33	60	172,263,040	94,365,678	77,897,362
橋梁00027-01	袖ヶ浦2号立体橋橋梁番号12(一般橋梁)	昭和55年度	32	60	43,886,400	23,312,448	20,573,952
橋梁00028-01	谷津川2号橋橋梁番号29(一般橋梁)	昭和56年度	31	60	28,686,720	14,762,169	13,924,551
橋梁00031-01	津田沼第2跨線橋橋梁番号15(跨線橋)	昭和59年度	28	60	34,327,080	15,955,212	18,371,868
橋梁00032-01	千鳥橋橋梁番号2(一般橋梁)	昭和62年度	25	60	92,989,216	38,590,500	54,398,716
橋梁00033-01	ふれあい橋橋梁番号34(跨線橋)	平成02年度	22	60	3,265,111,080	1,192,418,546	2,072,692,534
橋梁00034-01	まろにえ橋橋梁番号33(跨線橋)	平成02年度	22	60	1,521,833,880	555,773,724	966,060,156
橋梁00036-01	あじさいばし橋梁番号16(跨線橋)	平成15年度	9	60	36,178,050	5,404,995	30,773,055
橋梁00022-02	習志野市道路台帳1 鷺沼中央跨線橋補強	平成20年度	4	60	64,501,500	4,282,896	60,218,604
橋梁00022-03	習志野市道路台帳1 鷺沼中央跨線橋補強	平成21年度	3	60	49,530,600	2,466,621	47,063,979
橋梁00022-04	習志野市道路台帳1 鷺沼中央跨線橋補強	平成21年度	3	60	1,162,200	57,876	1,104,324
橋梁11085001	鷺沼中央跨線橋補強	平成23年度	1	60	58,800,000	976,080	57,823,920
建設仮勘定12085001	鷺沼中央跨線橋耐震設計業務委託	平成24年度	0	0	2,100,000	0	2,100,000
建設仮勘定12085002	鷺沼中央跨線橋修正設計業務委託	平成24年度	0	0	493,500	0	493,500
建設仮勘定12085003	鷺沼中央跨線橋 耐震対策事業に関する協定書	平成24年度	0	0	280,350	0	280,350
建設仮勘定12085004	平成24年度協定書 鷺沼中央跨線橋耐震対策事業	平成24年度	0	0	151,330,930	0	151,330,930

4. 「橋梁台帳」と「固定資産台帳」

橋梁を管理する台帳には、道路交通課所管の「橋梁台帳」と会計課所管の「固定資産台帳」があります。「橋梁台帳」には、橋梁名、架設年次、構造、写真等が記載されており、橋梁の現況がわかるようになっています。一方、「固定資産台帳」には、資産名称や取得年度、耐用年数の他、価格情報として、取得価額、減価償却累計額、期末簿価等が記載されています。

道路交通課では、橋梁台帳をもとに平成22年度から平成24年度に習志野市内の橋梁点検を実施し、橋梁の健全度を把握しました。



一方、固定資産台帳からは、当初取得した時よりもどれくらい資産価値が下がっているかという老朽化比率を算出することができます。この比率が高いほど、老朽化が進んでいることがわかります。

$$\text{老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}$$

理論上は、老朽化比率が100%になると、資産価値がなくなり、架替の時期をむかえることになります。

※減価償却累計額

使用年数に伴って減少する資産の価値の減少したものを減価償却費といい、その減価償却費のいままでの累計額を減価償却累計額といいます。

5. 橋梁の視察

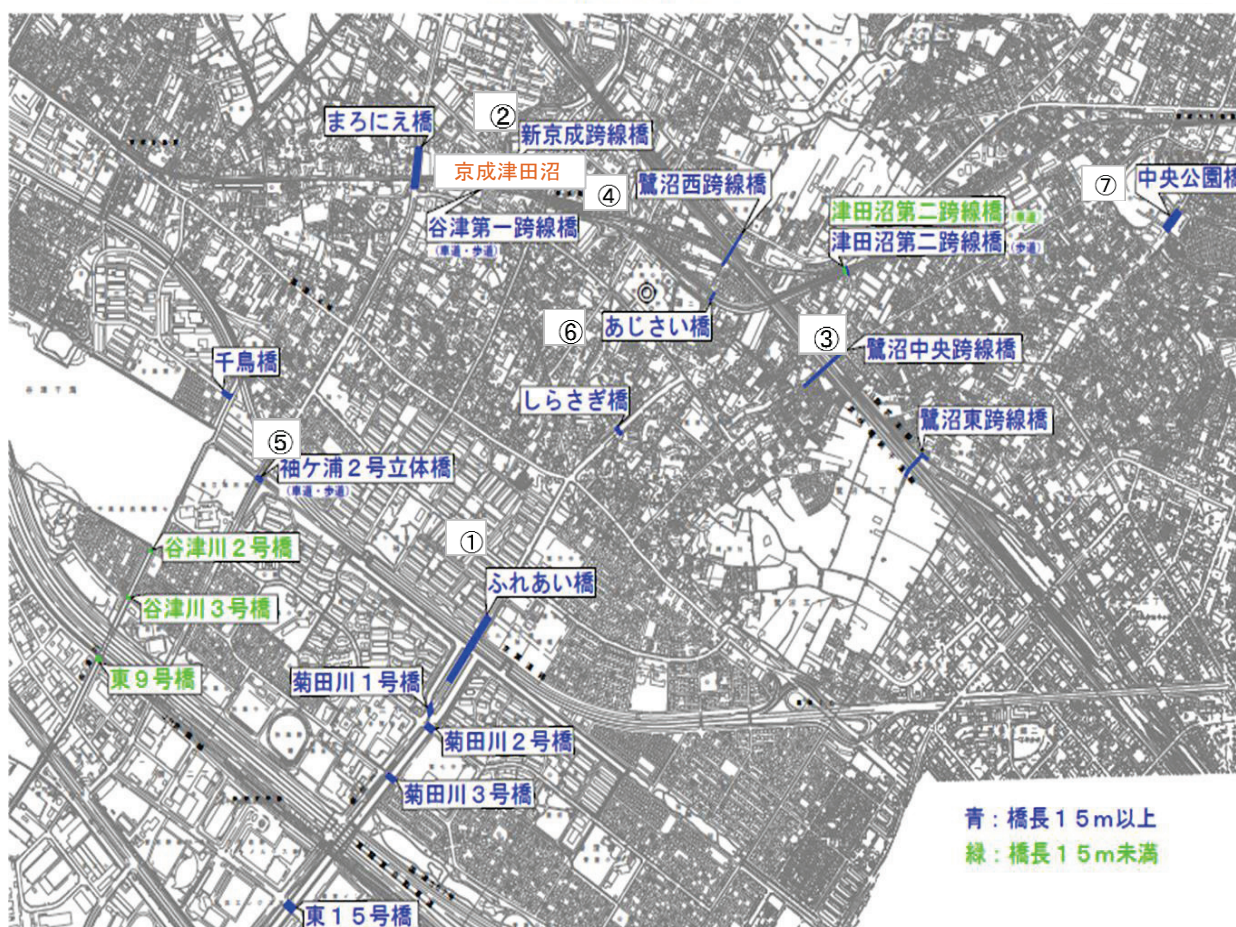
バランスシート探検隊では、橋梁台帳と固定資産台帳を研究した結果、特徴ある7つの橋梁について、視察することにしました。

目的は、台帳上からわかる橋梁の状況と、実物を見学してわかる橋梁の現状を比較することと、台帳上からはわからない橋梁環境や、利用状況を確認することです。

今回、千葉大学の学生隊員が、それぞれの橋梁について、レポートをまとめたので、その内容について「バランスシート博士」と一緒に見ていきましょう。



橋梁の視察場所



	橋梁番号	橋梁名	建設年次	健全度	老朽化比率 (H24年度末)
①	17	ふれあい橋	平成2年	C	36.5%
②	6	新京成跨線橋	昭和40年	E	78.0%
③	1	鷺沼中央跨線橋	昭和48年	C	48.9%
④	8	鷺沼西跨線橋	昭和48年	E	64.7%
⑤	7	袖ヶ浦2号立体橋	昭和55年	C	53.1%
⑥	10	あじさい橋	平成15年	A	14.9%
⑦	20	中央公園橋	平成21年	A	—

①ふれあい橋

橋梁番号	17	所在	袖ヶ浦5丁目	路線名	市道00-006号線
------	----	----	--------	-----	------------

橋梁台帳より		平成２４年度 固定資産台帳より							単位：円	
建設主体	他	公有財産No.	取得年度	稼働年数	耐用年数	当期取得額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率	
延長(m)	277.20	橋梁00033-01	平成02年度	22	60	3,265,111,080	1,192,418,546	2,072,692,534	36.5%	
幅員(m)	21.00									
面積(m2)	5,821.20									
建設後年数	21.3									
建設年次	平成2年									
主桁構造	コンクリート									
耐用年数	75									
対応年数－建設後年数	54									
跨線・跨道	自動車専用道路、河川									
備 考										
		合計				3,265,111,080	1,192,418,546	2,072,692,534	36.5%	

平成24年度 バランスシート

資産 (2,072,692,534円)	純資産 (2,072,692,534円)
------------------------	-------------------------

平成9年度以降工事・補修費決算額

[illegible]

＜事前学習＞

- ・比較的新しい橋であり、また、習志野市が管理する橋梁の中でも大きい橋であるため資産額が多くなっている。
- ・橋の健全度がC評価である。



<視察内容>

- ・防風、防音装置が橋の両端にある。
- ・外面はそれほど古さが感じられない。
- ・橋の下は駐車場として活用されている。



大学生隊員（千葉大学）
下 直生

<まとめ・感想>

橋梁台帳上では耐用年数75年に対して22年の建設後年数（平成24年度末現在）で、固定資産台帳上の老朽化率も約36%であったが、実際に見てみると、外面には特に際立つ古さは感じられないながらも、所々ヒビ割れや鉄筋が見えているなど補修が必要な箇所が多くあり、健全度もCという評価であった。

また、この橋の交通量は1日約1万4千台で、設計台数の1万2千台を上回る交通量であり、この橋が習志野市で十分に利用されているということが分かった。このことから、この橋の重要性は高いと考えられ、今後も定期的な修繕、補修が必要になり、橋自体が大きい分多額の費用が今後もかかってくると思われる。



ふれあい橋は、固定資産台帳上、期末簿価が最も高い橋じゃ。期末簿価が高いということは、資産価値が高いということになるから、規模が大きく、新しい橋であることが、推測されるのじゃ。

このことは、橋梁台帳に記載されている、橋梁の延長、幅員、建設年次などを見れば、確認することができるのじゃ。

※期末簿価・・・会計年度末における資産の帳簿価格

②新京成跨線橋

橋梁番号	6	所在	津田沼2丁目	路線名	市道03-036号線
------	---	----	--------	-----	------------

橋梁台帳より		平成24年度 固定資産台帳より						単位：円	
建設主体	他	公有財産No.	取得年度	稼働年数	耐用年数	当期取得額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率
延長(m)	28.00	橋梁00001-01	昭和40年度	47	60	31,410,400	24,506,364	6,904,036	78.0%
幅員(m)	2.00								
面積(m ²)	56.00								
建設後年数	46.6								
建設年次	昭和40年								
主桁構造	鋼構造								
耐用年数	60								
対応年数－建設後年数	13								
跨線・跨道	在来線								
備考	歩行者専用								
合計						31,410,400	24,506,364	6,904,036	78.0%

平成24年度 バランスシート

資産 (6,904,036円)	純資産 (6,904,036円)
--------------------	---------------------

平成9年度以降工事・補修費決算額

年度	決算額(円)
平成23年度	1,214,850
合計	1,214,850

<事前学習>

- ・老朽化率が78%で今回視察する橋の中では一番古い橋であること。
- ・健全度はEである。
- ・バランスシート上の金額は比較する橋梁の中で最も小さいこと(この「新京成跨線橋」は約700万円だが、今回の視察で最大の「ふれあい橋」は約20億円)。



<視察内容>

- ・錆が多く、長く使うためにはかなり手を加えなければならないことが素人目にもわかり、安全性が不足していること。
- ・今後の補修がこの橋梁の調査の結果により行われること。
- ・利用者は決して多くはないが存在はしていること。
- ・この橋梁は習志野市が作ったものではなくほかの団体から譲り受けたものだが、なぜ保有しているのか明らかではなく保有に至る経緯が不明であること。



大学生隊員（千葉大学）
南雲 駿介

<まとめ・感想>

「新京成跨線橋」の視察の目的は「橋梁」というインフラ資産とは何かを確認することであった。そのためにこの「新京成跨線橋」はバランスシート上で最小の金額の資産として取り上げられた。また、その比較対象の最大の資産は「ふれあい橋」である。

インフラ資産とは何かを見る前にバランスシート上のインフラ資産の金額の大小の意味を確認する。習志野市では発生主義が採用されている。発生主義では現金の出入りではなく資産の利用の事実に着目する。このことから長く使われた古い資産ほどバランスシート上では金額が小さいものとなる。また資産の規模と金額の関係はそのまま比例するものである。資産は古くて小さいものほど金額が小さくなり、大きくて新しいものほど金額は大きくなる。

上で書いたことを踏まえると、バランスシート上の金額の大小はあくまで資産の状況を示すものであり、有用性の高さを示すものでない。資産では金額が小さいほど利用価値の低さを示していると考えられ易いが、インフラ資産ではそうとは言えない。バランスシート上の金額が小さくても利用者がいる限りなくすわけにはいかないうえに利用価値が低いともいえない。橋梁とは何かということだが、今回のバランスシート探検隊事業の趣旨と維持修繕の話題がたびたび出たことを踏まえると、「橋梁」は金額の大小で理由価値が決まるものではなく、利用者がいる限りは維持修繕を行い保持していかなければならないものといえるのではないかと考える。

昨年はインフラ資産の老朽化がニュースでもたびたび話題になった。インフラ資産の安全性の確保は国内のすべての自治体が直面している課題であるといえる。今回のバランスシート探検隊事業では自治体が直面する状況の一部ではあるが、直に見ることができ勉強になった。今回のような学習の機会を与えてもらったことを感謝いたします。

新京成跨線橋は、固定資産台帳上、期末簿価が最も低い橋じゃ。期末簿価が低いということは、資産価値が低いということになるから、規模が小さく、古い橋であることになるのじゃ。

しかし、インフラ資産の場合は、資産価値が低いからと言って、利用価値が低いとは言えないところがポイントじゃ。



③鷺沼中央跨線橋

橋梁番号	1	所在	鷺沼台3丁目	路線名	市道00-011号線
------	---	----	--------	-----	------------

橋梁台帳より		平成24年度 固定資産台帳より								単位：円
建設主体	他	公有財産No.	取得年度	稼働年数	耐用年数	当期取得額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率	
延長(m)	214.00									
幅員(m)	8.00	橋梁00022-01	昭和48年度	39	60	960,260,800	621,672,831	338,587,969	64.7%	
面積(m ²)	1,712.00	橋梁00022-02	平成20年度	4	60	64,501,500	4,282,896	60,218,604	6.6%	
建設後年数	39.0	橋梁00022-03	平成21年度	3	60	49,530,600	2,466,621	47,063,979	5.0%	
建設年次	昭和48年	橋梁00022-04	平成21年度	3	60	1,162,200	57,876	1,104,324	5.0%	
主桁構造	鋼構造+C	橋梁11085001	平成23年度	1	60	58,800,000	976,080	57,823,920	1.7%	
耐用年数	75	建設仮勘定12085001	平成24年度	0	0	(2,100,000)	0	(2,100,000)	0.0%	
対応年数-建設後年数	36	建設仮勘定12085002	平成24年度	0	0	(493,500)	0	(493,500)	0.0%	
跨線・跨道	在来線	建設仮勘定12085003	平成24年度	0	0	(280,350)	0	(280,350)	0.0%	
備考		建設仮勘定12085004	平成24年度	0	0	(151,330,930)	0	(151,330,930)	0.0%	
合計						1,134,255,100	629,456,304	504,798,796	55.5%	

平成24年度 バランスシート

資産 (659,003,576円)	負債 (137,240,017円)
	純資産 (521,763,559円)

平成9年度以降工事・補修費決算額

年度	決算額(円)
平成9年度	60,270,000
平成12年度	22,470,000
平成18年度	9,450,000
平成20年度	64,996,050
平成21年度	51,186,300
平成22年度	600,000
平成23年度	61,896,343
平成24年度	158,236,780
合計	429,105,473

<事前学習>

- ・建設年次が昭和48年であり、建設から41年が経過している(平成26年現在)。
- ・平成9年度、12年度、18年度、20年度から24年度にわたり補修工事が行われている。
- ・平成20年度に固定資産台帳を整備した時の評価額は960,260,800円で、補修工事費用が累計 429,105,473円になる。



<視察内容>

橋の補修工事により設置された金具
橋の健全度具合



- ・橋の伸縮装置が劣化している。
- ・アスファルトに轍が在る。
- ・側面部分に後から耐震補強工事として取り付けられた金具が設置されている。
- ・電力ケーブルが通してある。



大学生隊員（千葉大学）
樋澤 仁

<まとめ・感想>

橋は建設するだけでなく、その後の管理や補修にも費用がかかることが台帳から把握できた。そして、実際に見たことで、橋に補修工事を施すことで、60年の耐用年数よりも長い期間、使用できることも知った。

公会計における資産は、その換金性ではなく、市民の人々に使用される必要性にその意義があると思う。したがって、より長く橋を安全につかってもらうために、補修工事や定期的な点検が行われていることも、今回の視察で学んだ。

だが、バランスシートにこれらの補修工事の結果やその有益性が十分に反映されていないことも事実である。これからは、橋の実態をより適切にバランスシートに移すことが、必要なのではないかと深く感じた。



鷺沼中央跨線橋は、固定資産台帳上、最も補修コストをかけている橋じゃ。大規模な耐震・補修工事を実施しており、その結果、昭和48年に建設されたにもかかわらず、平成24年度末現在、老朽化比率は55.5%になっているのじゃ。

④鷺沼西跨線橋

橋梁番号	8	所在	鷺沼台2丁目	路線名	市道06-010号線
------	---	----	--------	-----	------------

橋梁台帳より		平成24年度 固定資産台帳より						単位：円	
建設主体	他	公有財産No.	取得年度	稼働年数	耐用年数	当期取得額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率
延長(m)	131.50	橋梁00023-01	昭和48年度	39	60	191,771,710	124,152,990	67,618,720	64.7%
幅員(m)	2.60								
面積(m2)	341.90								
建設後年数	39.0								
建設年次	昭和48年								
主桁構造	鋼構造								
耐用年数	60								
対応年数－建設後年数	21								
跨線・跨道	在来線								
備考	時間制限								
		合計				191,771,710	124,152,990	67,618,720	64.7%

平成24年度 バランスシート

資産 (67,618,720円)	純資産 (67,618,720円)
---------------------	----------------------

平成9年度以降工事・補修費決算額

[illegible]

<事前学習>

・老朽化比率が64.7%と50%を超えており、可動年数が本年(平成26年)で41年であるが、実際の程度老朽化が進んでいるのか。併せて、耐用年数の60年というものが適正であるかを現物の現状と比較検討する。

・小規模の橋であるが、利用者はどの程度いるのか。



<視察内容>

- ・利用者数は多いとは感じなかったが、近隣の小学校の通学路になっているため、市民の生活にとって必要なものであると言える。
- ・老朽化比率以上に実際の老朽化が進んでいるように思われる。
- ・自転車用のスロープのコンクリート舗装を建設の後に造ったようだが、造りが雑。大粒の石のようなものが多かった。
- ・階段部の道幅が狭い。



大学生隊員（千葉大学）
山田 謙太郎

<まとめ・感想>

耐用年数が到来すると取り替えをするものだと思っていたが、実際は周辺の環境の都合もあり簡単には壊せないものだということを改めて認識した。全体的に建設時から手の施されていない橋のようで、長寿命化を計るのであれば、早急に修繕・改良が必要な橋ではないだろうか。



鷺沼西跨線橋は、固定資産台帳上は老朽化比率が64.7%であるにもかかわらず、健全度がEにランク付けされた橋じゃ。
台帳上の橋梁の耐用年数「60年」を、実態に合わせる必要があるのではないだろうか。

⑤袖ヶ浦2号立体橋

橋梁番号	17	所在	袖ヶ浦1丁目	路線名	市道04-010号線
------	----	----	--------	-----	------------

橋梁台帳より			平成２４年度 固定資産台帳より							単位：円	
建設主体	他	他	公有財産No.	取得年度	稼働年数	耐用年数	当期取得額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率	
延長(m)	20.50	24.70	橋梁00027-01	昭和55年度	32	60	43,886,400	23,312,448	20,573,952	53.1%	
幅員(m)	6.00	3.00									
面積(m2)	123.00	74.10									
建設後年数	32.0	32.0									
建設年次	昭和55年	昭和55年									
主桁構造	コンクリート	鋼構造									
耐用年数	75	60									
対応年数－建設後年数	43	28									
跨線・跨道	市道	市道									
備 考	重量制限14t	歩行者専用									
			合計				43,886,400	23,312,448	20,573,952	53.1%	

平成24年度 バランスシート

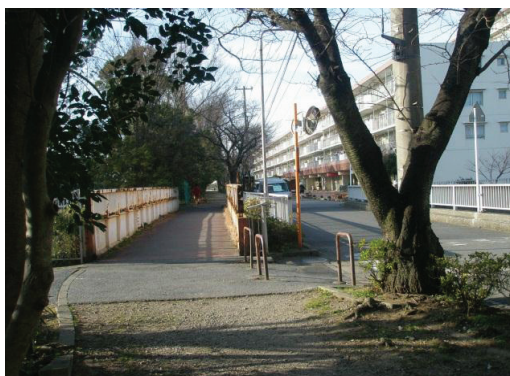
資産 (20,573,952円)	純資産 (20,573,952円)
---------------------	----------------------

平成9年度以降工事・補修費決算額

[illegible]

＜事前学習＞

- ・健全度Cである。
- ・構造はラーメン構造である。
- ・海だった場所を埋め立てて橋を建設した。
- ・歩道と車道では材質が異なる。



<視察内容>

- ・埋め立て地の上に建設されている橋であるため、液状化が起きにくい構造にしている。
- ・歩道と車道では、橋の材質が異なるため、老朽化率も異なる。その対策として、長期間もつ塗料を塗って補修していく予定である。



大学生隊員（千葉大学）
佐藤 静香

<まとめ・感想>

埋め立て地であるから、事前に液状化の被害が起きにくい工夫が施されていた。どの橋も、その土地の特徴や利用状況に合わせて、構造や材質を変えていく必要があると思った。

車道と歩道では、材質が異なるため、老朽化の進み具合が異なるという話だったが、それでは、なぜ、作るときに同じ材質にしなかったのかという疑問が残った。加えて、歩道と車道の橋が分かれていたが、分ける必要があったのかなと思った。



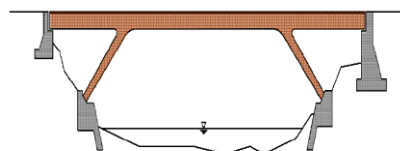
袖ヶ浦第2号立体橋は、主桁の構造が、車道がコンクリート、歩道が鋼構造の橋じゃが、固定資産台帳上は、耐用年数が一律60年で、一体の橋梁として、管理されているのじゃ。

固定資産台帳上の耐用年数も、橋梁の構造ごとに設定した方が良いのではないじゃろうか。

ラーメン構造とは、上部構造と下部構造を剛結した構造のことじゃ。

【ラーメン橋】 rahmen =「枠」独語

○主構造の主桁と橋脚とが一体となった構造の橋



中国地方整備局中国技術事務所
平成24年度自治体支援講習会資料より

⑥あじさい橋

橋梁番号	10	所在	鷺沼2丁目	路線名	市道06-066号線
------	----	----	-------	-----	------------

橋梁台帳より		平成24年度 固定資産台帳より						単位：円	
建設主体	市	公有財産No.	取得年度	稼働年数	耐用年数	当期取得額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率
延長(m)	21.50	橋梁00036-01	平成15年度	9	60	36,178,050	5,404,995	30,773,055	14.9%
幅員(m)	3.00								
面積(m2)	64.50								
建設後年数	9.1								
建設年次	平成15年								
主桁構造	鋼構造								
耐用年数	60								
対応年数－建設後年数	51								
跨線・跨道	在来線								
備考	時間制限								
合計						36,178,050	5,404,995	30,773,055	14.9%

平成24年度 バランスシート

資産 (30,773,055円)	負債 (210,112,851円)

平成9年度以降工事・補修費決算額

年度	決算額(円)
平成9年度	741,300
平成10年度	13,500,000
平成13年度	123,900,000
平成14年度	250,950,000
合計	389,091,300

<事前学習>

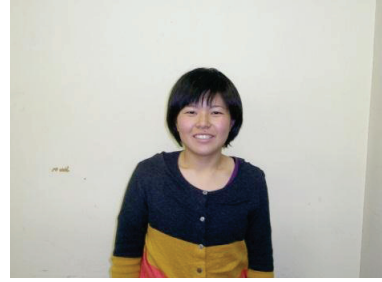
あじさい橋は、木橋から鋼橋に架け替えられた橋である。

この橋は、帳簿上では3千万程度であるが、平成13・14年度の架替え工事のために3億円以上のコストがかかっており、現在約2億円の負債を抱えている。これだけのコストがかかった橋はどのような規模の橋か、また、老朽化対策のためにどのような構造上の工夫がなされているか、視察する。



<視察内容>

- ・延長21.5m、幅3mの大きさで、視察してきた橋の中では比較的小さい橋であると感じた。
- ・架替えて、10年もたっていないため健全度がAであることが、納得できた。
- ・歩行者専用の橋であるが、緊急時には車両も通ることができる構造になっている。
- ・住宅街の中に設置されており、住民の生活に必要な橋であると言える。
- ・比較的新しい橋であり、橋の損傷を予防するために以下の2点のことが工夫されている。
 - ①茶色の橋げた部分には錆びてもよい素材(耐候性鋼材)を使用している。耐候性鋼材は錆びることで鋼材表面を保護する錆を形成する。そのため、建設時の塗装や、維持管理の再塗装が不要となり、コストを抑えることができる。
 - ②橋のフェンスが亜鉛メッキ仕様でできているため、鉄に比べ優れた防食効果を発揮し、塗装などの維持管理費がかからない。



大学生隊員（千葉大学）
三浦 歩子

<まとめ・感想>

あじさい橋の規模で3億円もかかっていることに驚いた。長期間にわたって防食効果があってメンテナンスフリーな素材を使うことで、修繕費の節約を図っていることがわかり、橋の老朽化を防ぐ工夫が様々になされていることに感心した。そして、橋という資産は、将来長期間にわたって修繕費等がかかるものであり、設計時にそのことを見越した素材を使うなどの工夫をすることが大切だと感じた。

また、維持費用削減のために5年に1回点検を行うなど、損傷したときに費用をかけるのではなく、予防費で抑えようという習志野市の方針が理解できた。

あじさい橋は、平成15年に習志野市が架替えた橋じゃ。架替のコストはおよそ3億円で、地方債も財源に含まれておる。

習志野市の固定資産台帳は、平成20年度に整備され、資産は、その時の公正価値(時価)で記載されたため、あじさい橋は、資産価値以上に負債があることになってしまっておる。

このことは、固定資産台帳整備時の資産価値の評価方法を再検討する材料になるのではないじゃろうか。



⑦中央公園橋

橋梁番号	20	所在	本大久保4丁目	路線名	市道00-010号線
------	----	----	---------	-----	------------

橋梁台帳より		平成24年度 固定資産台帳より								単位：円
建設主体	市	公有財産No.	取得年度	稼働年数	耐用年数	当期取得額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率	
延長(m)	75.00									
幅員(m)	16.00	※都市計画道路3.4.11号線(道路)整備事業に含まれているため、道路と一体で建設仮勘定科目に含まれている								
面積(m ²)	1,200.00									
建設後年数	3.2									
建設年次	平成21年									
主桁構造	コンクリート									
耐用年数	75									
対応年数－建設後年数	72									
跨線・跨道	市道									
備考										
合計						0	0	0		

平成24年度 バランスシート

なし

平成9年度以降工事・補修費決算額

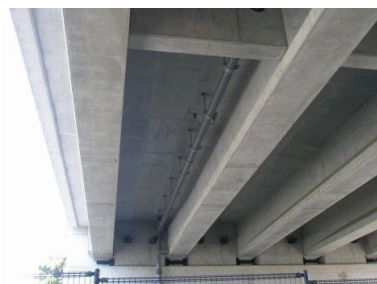
年度	決算額(円)
合計	0

<事前学習>

中央公園橋は平成21年に建設された橋で、今回の橋梁視察の中で一番新しい橋です。延長75メートル、幅員16メートルで、面積は1200メートルにも達しています。主桁の構造はコンクリートであり、健全度はAです。

この橋は都市計画道路整備事業に含まれているため、道路と一体で建設仮勘定科目に含まれています。

※建設仮勘定・・・建設中の建物や道路など、完成前の固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目。



<視察内容>

・都市計画道路の一部として、中央公園橋は市の南北、つまり花咲・幕張地区と大久保地区をつなぐという大きな役割を果たしています。

・この橋には、アスファルトに降った雨水を排水するため、主桁下部に通っているパイプが装置されています。効果的に排水しないと、水が橋の表面を伝わって、下方に流れてしまい、長期間にわたり橋を使用することに損害を与えると市の道路交通課の職員隊員が解説してくれました。

・排水整備など、長期間にわたり橋を使用していく上で、いろいろな工夫がなされた設備を見ることができてよかったと思います。



大学生隊員（千葉大学）
文 茜

<まとめ・感想>

今回の橋梁視察の際、中央公園橋は、都市計画道路として整備されているため、固定資産台帳上には、道路部分と一体で、建設仮勘定として記載されていると、事務局から説明がありました。

しかし、橋がすでに使用されているにもかかわらず、そういう固定資産台帳の整理の仕方は十分でしょうか。橋自体の固定資産台帳を整備すべきだと思います。橋そのものの固定資産台帳のあり方について、もう一度検証したほうがいいと私は思っております。

今回のバランスシート探検隊活動で、橋のコンクリートの損傷や、鋼部材の損傷といった損傷内容を確認することによって、「CHECK⇒ACTION⇒PLAN⇒DO」という予防保全型の対策の必要性を認識することができました。同時に、今後の公会計の整備に対して、重要なデータベースを提供するという役割が果たせたと思います。

中央公園橋は、すでに完成し、橋梁台帳もあるのに、固定資産台帳上は、都市計画道路3・4・11号線整備事業に含まれ、道路資産として建設仮勘定になっておる橋じゃ。

固定資産台帳上、道路と橋梁をどのように分けて、記載していくかがポイントじゃ。

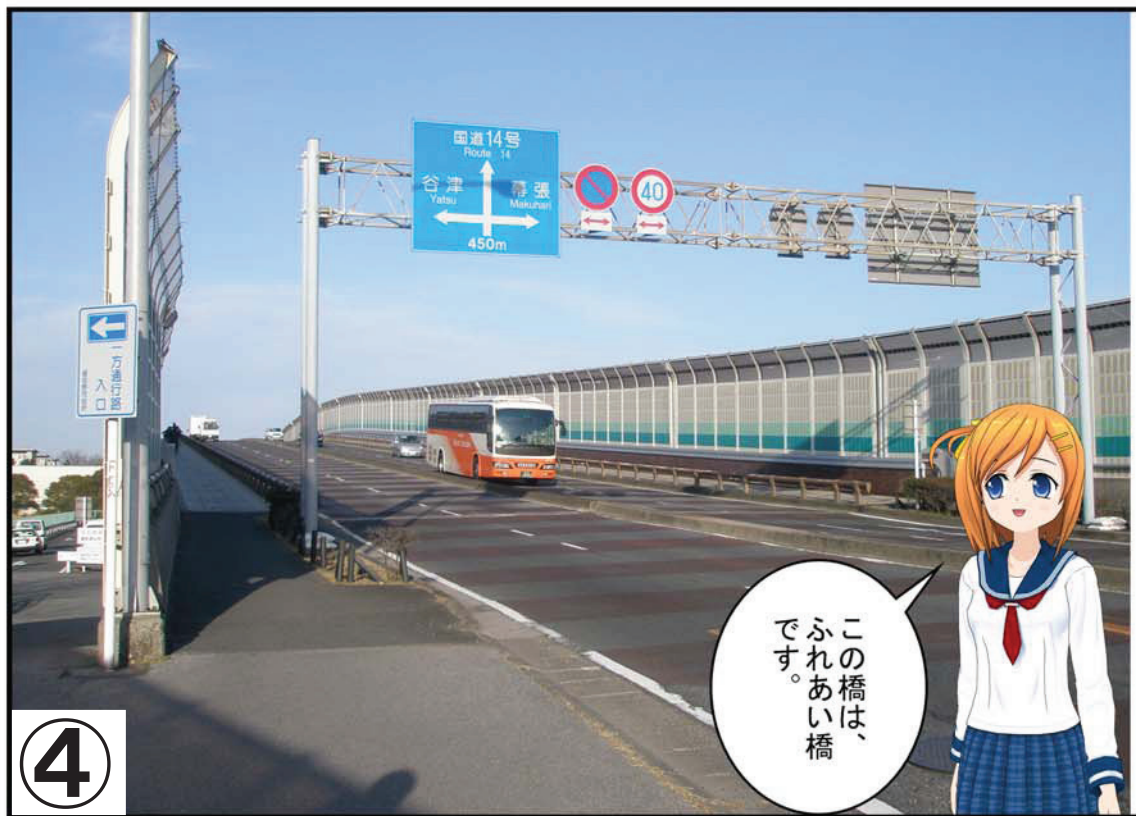


習志野市 “橋”探検隊

作成
千葉大学 法経学部
佐藤静香さん 三浦歩子さん



















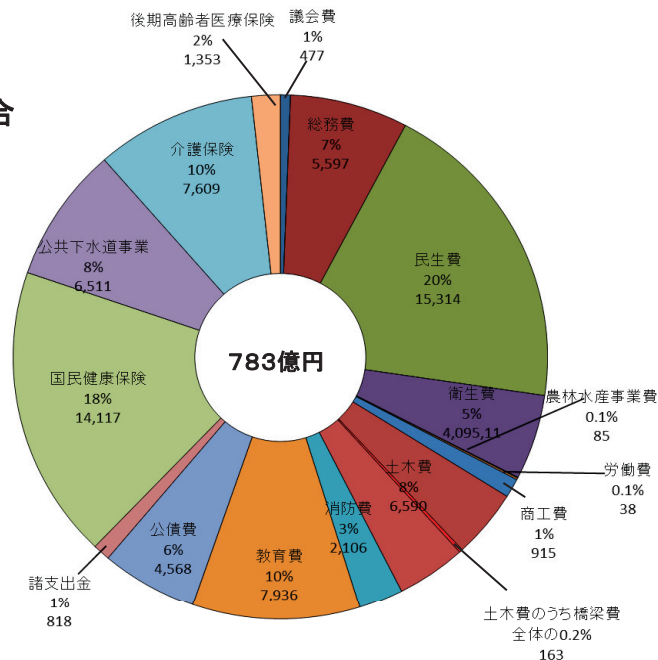


6. 橋梁にかかる維持管理費について

橋梁を維持管理していくためには、お金がかかります。ここでは、橋梁にかかる維持管理費について、見ていきます。

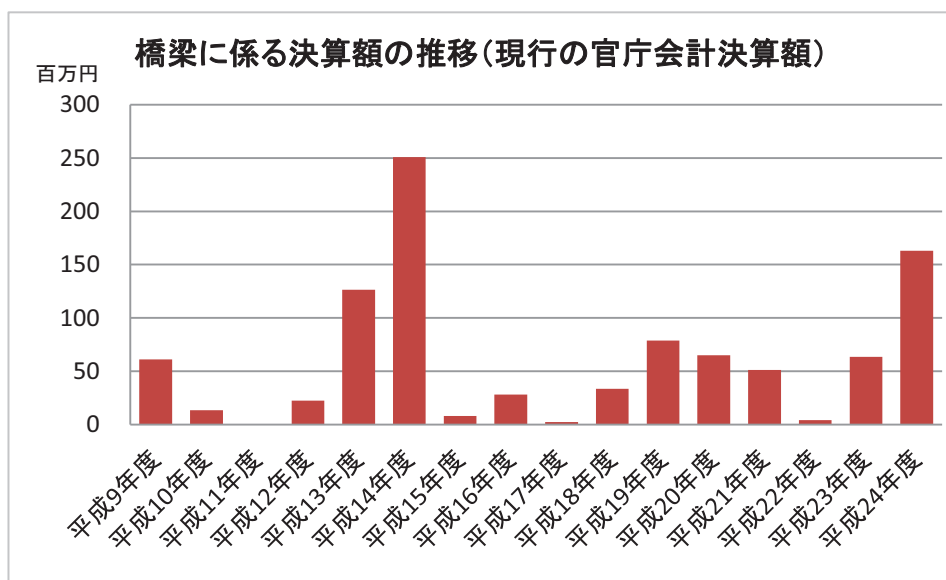
平成24年度決算に占める割合
(現行の官庁会計決算)

(単位: 百万円)



習志野市の平成24年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて、およそ783億円です。そのうち、土木費は、およそ66億円で、土木費に含まれる橋梁にかかる維持管理費は、約1億6千万円です。

習志野市の決算額に占める橋梁にかかる維持管理費は、0.2%ですが、それでも億単位のコストがかかっています。



このグラフからもわかるように、平成11年度を除き、毎年、橋梁にかかる維持管理費が発生しています。平成9年度からの累計は、およそ10億円にもなります。

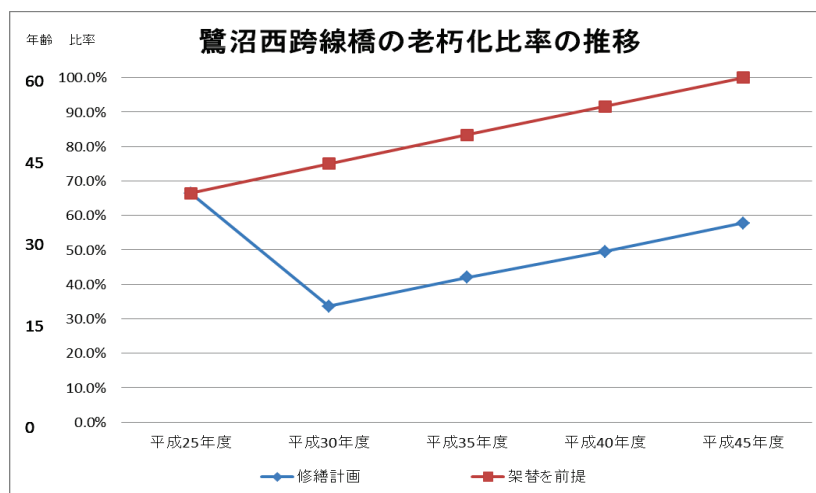
今回のバランスシート探検隊の活動を通して、橋梁が市民生活に欠かせないインフラ資産であること、習志野市には老朽化した橋梁があり、その対策が必要ことがわかりました。そして、今まで以上に、橋梁にかかる維持管理費がかかることが予想されました。

そこで、習志野市が橋梁の老朽化対策として、平成24年度策定した「橋梁長寿命化修繕計画」を、新公会計制度（複式簿記・発生主義）で作成された固定資産台帳をもとに、検証しました。

老朽化した橋梁を架け替えれば、固定資産台帳上の資産価値は確実に上りますが、あじさい橋の例をみてもわかるように、莫大なコストが必要となります。

そこで、この計画では、これまでの、壊れたら治すという事後保全型の維持管理の方法ではなく、壊れる前に補修していくという予防保全型の維持管理の方法へシフトしていくことで、通常60年の橋梁の寿命を100年に延ばすことを目指しています。

鷺沼西跨線橋を例にして、固定資産台帳をもとに見ていきましょう。



このグラフは、計画に基づき修繕を実施した場合と、架け替えを前提とした場合の固定資産台帳から算定した老朽化比率の推移を表したものです。

この老朽化比率を、人の年齢に例えると、100%で寿命となります。

人の寿命を60歳に例えると、鷺沼西跨線橋は、20年後の平成45年に60歳になりますが、計画に基づき修繕していくと、その分年齢が若返り、20年後でも十分利用することが可能となることを表しています。

60歳になり、橋を架け替える場合は、約5億円の工事費が見込まれていますが、今回の算定に用いた、若返りに要する20年分の維持管理費の累計は、そのおよそ半分でした。財政的にも、大きなメリットがあるといえます。

今回のバランスシート探検隊の活動を通じて、課題も見えてきました。橋梁を維持管理していくために、道路交通課所管の「橋梁台帳」と会計課所管の「固定資産台帳」をどのように結びつけていけばよいのかということです。「橋梁台帳」と「固定資産台帳」のリンクを図ることができれば、維持管理のための修繕工事と、減価償却費等を含めた総費用（フルコスト）の管理を総合的にこなすことが可能となります。将来的には、橋梁に係る人件費や市債の支払利息も含めた総費用（フルコスト）を把握し、施策決定のための重要なデータを提供することを目指しています。

7. 習志野市バランスシート探検隊に参加して



習志野市職員隊員 佐藤 功

探検隊のテーマである「橋梁」は、老朽化が目立ってきており、20年後には、半数が建設後50年を迎えます。道路交通課で所管している23橋を計画的に修繕していくために、平成24年度に「長寿命化修繕計画」を策定し、修繕を順次実施していくところですが、資産としてどのようになっている、今後の修繕にどう活用できるかを心がけ、探検隊に参加しました。

探検隊では、固定資産台帳や橋梁台帳を使用し、橋梁ごとのバランスシートが作成され、現地視察をおこないました。しかし、橋梁台帳には、維持管理に必要な橋梁の基本的な情報（設計図や修繕履歴など）が残されていないため、探検隊資料の作成にあたり、過去10年分の決算書から修繕費を拾い出すなど時間を費やしたことは、台帳整備の重要性を実感しました。

また、橋梁台帳の整備は、修繕を順次実施していくため、長期間要することが予想されますが、今後の修繕計画に反映できるように、確実に修繕データを引継いでいきたいと改めて感じることができました。

橋梁台帳と固定資産台帳の関連付けは、耐用年数の考え方や修繕したことをどう資産に反映されるかなど不明なところがあり、これから研究が進んでくると思いますが、多額の修繕の費用が将来の負担となっている側面を持っていることから、バランスシート情報は、今後の維持管理に必要な情報のひとつとして、役立てていきたいと思っています。



習志野市職員隊員 岡里 実

全国的にもインフラの老朽化への関心が高まるなか、習志野市においても、今回の活動で取り上げた橋梁のほか道路や下水道などの修繕や改築、更新が必要となる時代を迎えます。事業化のためには、各施設の管理台帳と固定資産台帳の整合を図り、適切な管理計画を定めたうえで市民などの理解を得る必要があると感じました。今後は国や県の動向にも注視していきたいです。



習志野市職員隊員 久保 皓介

今後の業務が、橋梁を含めインフラ資産の維持管理が中心となっていく中で、業務1年目にバランスシート探検隊に携われたことは、貴重な経験となりました。台帳や公会計のみの情報では、適切な維持管理をしていくには不十分なので、探検隊を通して学んだことを、少しでも今後の業務に役立てていけるよう努力していきたいです。



習志野市職員隊員 河北 誠仁

市の財務状況について、将来を見据え、中長期的な視点で捉えるためには、各担当課が持つ情報を共有し、活用していくことが必要不可欠だと思います。今回学んだ、固定資産台帳と橋梁台帳の整備はよい例ではないでしょうか。

市の広報番組「なるほど習志野」において、今回の活動についての収録をしたことは、市民の皆様へ情報をお届けすることの重要性について考えるよい機会になりました。

8. 大塚 成男 隊長より

橋梁から見た「インフラ資産」の意味



バランスシート探検隊隊長（千葉大学教授） 大塚 成男

習志野市は毎年たくさんのお金を用いて市民の生活に役立つ施設や設備を建設しています。それらの施設や設備の多くは、市民生活の基盤（インフラストラクチャー）を支える資産であるという意味で、「インフラ資産」と呼ばれます。習志野市は毎年バランスシート（貸借対照表）を作成して、市全体としてのどれほどの「インフラ資産」が保有されているのかを明らかにしています。しかしながら、バランスシートに示された「インフラ資産」がどのようなものであるのかは、あまり理解されていません。そこで今回の「バランスシート探検隊」では、「インフラ資産」の代表的な例である橋梁を実際に探検し、「インフラ資産」とはどのようなものであるのかを調べました。

習志野市の橋梁を実際に探検していく中で、すべての橋梁は其上を多くの車や人が通行することで非常に大きな役割を果たしていることが確認できました。すべての橋梁が無料で利用できますので習志野市には収入は生じませんが、それぞれの橋梁を利用している市民には大きなメリットが生じています。この点は、金額が大きい「ふれあい橋」も、金額が小さい「新京成跨線橋」も違いはありません。そして、今ある橋梁という資産がなくなってしまうと、多くの市民に不利益が生じることも同じです。また、個々の橋梁のバランスシート上の評価額には違いがありますが、それは売却することを考えた価値の違いではなく、「ふれあい橋」のような金額が大きい橋梁は大規模で新しく、「新京成跨線橋」のような金額が小さい橋梁は規模が小さくて古いという、それぞれの橋梁の現在の状態を示していることもわかりました。

また、「鷺沼中央跨線橋」を実地に調べてみると、橋梁には継続的な維持補修が必要であることがわかりました。つまりインフラ資産は、建設すれば済むのではなく、その後も継続的な維持補修の負担が生じるものなのです。その維持補修は計画的に行われなければいけません。そのためには、どれほどのインフラ資産が保有されているのかをしっかりと把握しなければいけません。

その一方で、バランスシートに関して改善が必要な点もありました。「鷺沼西跨線橋」をみると、バランスシート上の金額に比べて現実の老朽化がかなり進んでいる様子でした。また、異なる構造の橋梁が同時に並べて建設されている「袖ヶ浦2号立体橋」をみると、構造によって外見上の老朽化には違いがあるのに、バランスシート上にはその違いが反映されていませんでした。これらはバランスシート上で橋梁の使用可能期間（耐用年数）が機械的に決められているためであり、実質的な使用可能期間に基づいた計算が必要であると言えます。また、「あじさい橋」については、資産としての金額よりもはるかに大きな負債がありました。それは、現在の評価額が実際の建設に要した支出の金額とは異なるものであるためですが、負債があってもそれが橋梁という形で市民生活の中で「生きて」いるのであれば、橋梁もそれに合わせた金額にすることが望ましいのではないかと思います。さらに「中央公園橋」のように、バランスシートを作成することで初めて、維持管理をすべきものとして保有されていることが明らかになった橋梁もありました。

このように現在のバランスシートは完全なものではありません。しかし、習志野市でどれほどの橋梁（さらにはインフラ資産全体）が保有されているのかしっかりと把握することが、それらを効率的に管理していくうえで不可欠であることは今回の「バランスシート探検隊」の活動でも確認できました。「バランスシート探検隊」としては、今後もバランスシートが習志野市の行政運営で重視されることを求めていると考えています。

【大塚成男隊長プロフィール】

千葉大学大学院人文社会科学研究科教授（現職） 担当：会計学、主な活動として、総務省・地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会委員、（財）自治総合センター・地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会委員、公認会計士試験委員（担当科目：財務会計論）、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会委員など多くの財政分析・会計活動に従事。また著作・論文多数。

9. 活動内容のまとめ （習志野市バランスシート探検隊事務局）

第一回会議が行われました

日時：平成25年11月15日（金曜）午後4時～5時15分

場所：千葉大学人文社会科学系総合研究棟4階研究科長室

内容：市が管理している橋梁の現状についてのことや、バランスシート探検隊の進め方について話合いました。市職員隊員の説明により、今後、急速に老朽化が進む橋について、早急に対策を行う必要性などがわかりました。



会議の様子



広報番組用の素材を撮影（インタビュー）

第二回会議が行われました

日時：平成25年12月6日（金曜）午後4時～5時30分

場所：千葉大学人文社会科学系総合研究棟4階研究科長室

内容：橋梁の耐用年数や、固定資産台帳の整備の必要性について話し合いました。



大塚隊長の講義



会議の様子



大学生隊員と市職員隊員の質疑応答

結団式が行われました

日時：平成25年12月17日（火曜）午後2時～2時40分

場所：習志野市役所仮庁舎3階 入札室

内容：宮本市長を交え結団式を行い、千葉大学と協働事業の協定書を締結しました。



協定書の締結



宮本市長



高柳会計管理者



道路交通課佐藤隊員



インタビューを受ける下隊員

第三回会議が行われました

日時：平成25年12月17日（火曜）午後3時～4時30分

場所：習志野市役所仮庁舎3階 入札室

内容：現地視察に向けて、下見を行う橋梁を、建設時期、建設材料、橋の下の状況（川・線路・道路）、今までの修繕履歴等から選定しました。



会議室看板



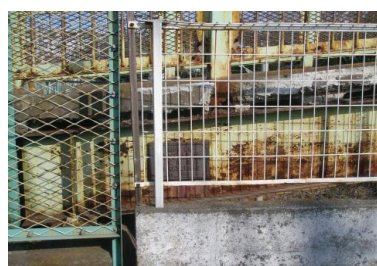
会議風景

橋梁現地視察に向けた下見が行われました

日時：平成26年1月17日（金曜） 午前10時～12時
 場所：習志野市内橋梁13か所
 内容：現地視察に向けて、橋梁の下見を行いました。



津田沼第二跨線橋



新京成跨線橋



鷺沼中央跨線橋



鷺沼東跨線橋

市内橋梁位置

参考1



下見に行った橋梁一覧（赤い枠）

第四回会議が行われました

日時：平成26年1月17日（金曜） 午後1時～4時
 場所：習志野市役所サンロード分室6階 特別会議室
 内容：現地視察をする橋梁の選定を行いました。



会議風景

橋梁現地視察が行われました

日時：平成26年1月21日（火曜） 午後1時～3時

場所：習志野市内橋梁7か所

内容：橋梁現地視察を行い、道路交通課職員から詳細な説明を聞きました。



宮本市長あいさつ



橋梁の説明風景①



橋梁の説明風景②



中央公園橋



中央公園橋の排水設備



橋の下部を見学①



橋の下部を見学②



ふれあい橋



降雪時に使用する
塩化カルシウム

第五回会議が行われました

日時：平成26年1月21日火曜日 13:00-16:30

場所：習志野市役所消防庁舎2階 団本部室

内容：視察を行った結果の総括をしました。



会議風景

解団式が行われました

日時：平成26年3月24日月曜日

場所：千葉大学人文社会科学系総合研究棟 4 階研究科長室

内容：解団式を行いました。

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書

習志野市（以下「甲」という。）と千葉大学法経学部（以下「乙」という。）とは、「習志野市バランスシート探検隊事業（以下「本事業」という。）」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、本事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で本事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

（役割）

第2条 甲は、将来にわたって健全な財政を構築し自治体経営をしていくために、公会計改革を推進し、本事業によりバランスシートを市民にわかりやすく周知するものとする。
2. 乙は、甲と協働して本事業を行うことで地方公共団体における財務会計制度の理解をはかるものとする。
3. 甲及び乙は、具体的な本事業の企画及び実施にあたり、協議の上、適切な役割分担を決定することとする。

（内容）

第3条 本事業は、次に掲げるものとする。

- （1）事業名 探検隊事業
- （2）事業内容 ◎習志野市テレビ広報「なるほど習志野」の制作協力
（放送日：平成26年3月15日～3月31日）
◎報告書の作成（アニュアルレポートに掲載）

（経費）

第4条 本事業に係る経費は甲が負担する。

（報告、評価）

第5条 甲及び乙は、互いに協力・協調して、本事業終了後に事業報告書を作成するとともに、事業実施の評価を行わなければならない。

（バランスシート探検隊の組織、設置期間）

第6条 本事業を実施するためのバランスシート探検隊の組織、設置期間は、別に定める。

（その他）

第7条 この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

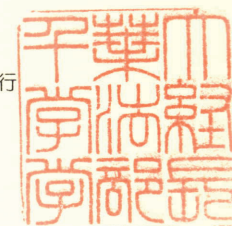
この協定の証として、本協定書2通を作成し、当事者押印のうえ、各自1通を保有する。

平成25年12月17日

甲 住所 習志野市鷺沼1丁目1番1号
氏名 習志野市 市長 宮本 泰介



乙 住所 千葉市稲毛区弥生町1-33
氏名 千葉大学 法経学部長 古内 博行



習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書第6条に規定する
バランスシート探検隊の組織、設置期間

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書第6条に規定するバランスシート探検隊の組織、設置期間は、次のとおりとする。

(組織)

第1条 探検隊は、別記1に定める隊長及び隊員をもって組織する。

2 隊長には千葉大学教授を充てる。

(設置期間)

第2条 探検隊の設置期間は、平成26年3月31日までとする。

別記1 (第1条関係)

団体名	役職等	氏 名	備 考
千葉大学	大学院人文社会科学部研究科 教授	大塚 成男	隊長
習志野市	都市整備部道路交通課	佐藤 功	隊員
習志野市	都市整備部道路交通課	岡里 実	隊員
習志野市	都市整備部道路交通課	久保 皓介	隊員
習志野市	会計課	河北 誠仁	隊員
千葉大学	法経学部4年生	下 直生	隊員
千葉大学	法経学部4年生	南雲 駿介	隊員
千葉大学	法経学部4年生	樋澤 仁	隊員
千葉大学	法経学部4年生	山田 謙太郎	隊員
千葉大学	法経学部 留学生	文 茜	隊員
千葉大学	法経学部3年生	佐藤 静香	隊員
千葉大学	法経学部3年生	三浦 歩子	隊員

おわりに

平成 20 年度決算から、複式簿記・発生主義の考えを取り入れた財務報告書（「アニュアルレポート」）も 5 冊目の刊行となりました。

複式簿記・発生主義の考えを取り入れると、これまでの会計制度では見えにくかった資産と負債、行政コスト、資産変動の状況など、自治体の経営状況を多面的に捉えることができます。

財務報告書作成の目的は、事業別・施設別の行政コストを把握することで、行政サービスのあり方や公共施設やインフラ資産の維持管理・更新のあり方を検討するための会計情報を提供し、一歩進んだ行財政運営を行っていくことです。

その目的を実現するために、習志野市では、様々な取り組みをしています。

組織体制の整備のもと、平成 25 年度に、新公会計制度による連結財務書類作成事業を財政課から会計課に移管し、出納・公会計係を設置しました。このことは、人材の確保・育成に大きな役割を果たします。

また、今回は、施設別サービスコストの算定に加え、行政サービスの値札事業を通じて事業別のサービスコストも算定しました。これは、コスト計算を統一方式とすることで、他団体との比較が容易となる、画期的な取り組みです。

さらに、千葉大学との協働事業「バランスシート探検隊」事業では、近年注目されているインフラ資産の老朽化問題を取り上げました。この事業を通じて、市民の皆様に、習志野市の橋梁の現状をわかりやすくお伝えすることができたと思います。

しかし、複式簿記・発生主義の考えは、全国的には普及していないのが実情です。

そこで、平成 25 年 6 月の「骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）」の閣議決定を受け、総務省の研究会で、「企業会計原則を前提とした地方公会計の整備を促進する」方向性を議論しています。この総務省の研究会から「固定資産台帳の整備」と「複式簿記の導入」を柱とした財務書類の作成基準の最終報告が、平成 26 年 4 月になされます。この報告をもとに、総務省より全国の自治体に対して、新しい基準を活用した地方公会計整備の要請がなされる予定です。

習志野市では、この新しい基準に対応した連結財務書類の作成、固定資産台帳の整備に取り組んでいく予定です。その結果、他の自治体との比較が容易となり、より質の高い会計情報を提供することが可能となってくるでしょう。

財務報告書を使った自治体経営を進めていくためには、市民皆様の理解が不可欠であり、今後も、より分かりやすい財務報告書の作成を進め、地域の皆様と共に、より良いまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。



平成24年度習志野市連結財務書類

※基準モデルにて作成

連結貸借対照表(バランスシート) (平成25年3月31日現在)

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施主体とみなして市全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金等がどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産	4,969億4千万円	負債	905億3千万円
連結ベースでの市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		連結ベースでの借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
【内訳】		【内訳】	
1. 公共資産	4,728億3千万円	1. 固定負債	801億9千万円
a. 事業用資産	1,098億9千万円	a. 地方債	674億0千万円
庁舎、学校、公民館等		b. 退職手当引当金	115億1千万円
b. インフラ資産	3,625億5千万円	c. 借入金等	12億8千万円
道路、公園、下水道等			
c. 売却可能資産	3億9千万円		
2. 投資等	79億5千万円	2. 流動負債	103億4千万円
a. 投資および出資金	5億8千万円	a. 翌年度償還予定地方債	64億4千万円
b. 基金等	73億7千万円	b. 未払金等	39億0千万円
3. 流動資産	161億5千万円		
a. 資金	123億6千万円	純資産	4,064億1千万円
b. 未収金等	37億9千万円	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。	
市税等			
4. 繰延資産	1千万円		
計	4,969億4千万円	計	4,969億4千万円

市民一人あたりの貸借対照表

資産	303万4千円	負債	55万3千円
(うち、公共資産)	288万7千円)	純資産	248万1千円

連結資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

期首(23年度末)資金残高 124億2千万円

当期資金収支額(a+b+c) △6千万円

【内訳】
経常的収支(a) 105億1千万円
資本的収支(b) △69億9千万円
基礎的財政収支(a+b) 35億2千万円
財務的収支(c) △35億8千万円

期末(24年度末)資金残高 123億6千万円

連結純資産変動計算書

1年間の市全体の純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。

期首(23年度末)純資産残高 4,051億7千万円

当期純資産変動額 12億4千万円

【内訳】
純行政コスト △537億9千万円

財源の調達 707億4千万円
 税収・国や県からの補助金等

その他 △157億1千万円
 公共施設整備・インフラ資産の資本減耗等

期末(24年度末)純資産残高 4,064億1千万円

連結行政コスト計算書

1年間の市全体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料・保険料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

総行政コスト(A) 702億9千万円

【内訳】
人にかかるコスト 148億0千万円
 職員の給与・退職手当等

物にかかるコスト 203億5千万円
 物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費等

移転支出的なコスト 330億6千万円
 生活保護費などの社会保障給付
 各種団体への補助金等

その他のコスト 20億8千万円
 地方債の利子等

経常収益(B) 165億0千万円

行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料、手数料、保険料等です。

純行政コスト 537億9千万円

(A) - (B)

総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

市民一人あたりの行政コスト計算書

総行政コスト	42万9千円
経常収益	10万1千円
純行政コスト	32万8千円

※ 連結対象団体: (一財)習志野市開発公社・(公財)習志野文化ホール・(公財)習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団
(習志野市企業局の公営企業会計は、習志野市の会計に含む)

※ 市民一人あたりの数値は、平成25年3月31日住民基本台帳人口 163,782人で算出





(平成 25 年 8 月 6 日 早稲田大学 にて)

習志野市が平成 24 年度のパブリック・ディスクロージャー表彰において Certificate of Good Efforts に認定されました。

この表彰制度は、早稲田大学パブリックサービス研究所が、地方自治体における財務情報を積極的かつ適切に開示しようとする取り組みを行っている団体を表彰するもので、平成 22 年度から始まったものです。今回の受賞は財務情報開示に対する積極的な姿勢が評価され認定されたものです。

習志野市の財務報告書

平成 26 年 3 月発行

発行：習志野市